

令和7年度業務実績等報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

令和8年6月

国立研究開発法人防災科学技術研究所

目次

年度評価 総合評定	3
年度評価 項目別評定総括表	5
年度評価 項目別評定調書	7
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	7
I-1 レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進	7
(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進	10
1) データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発	12
2) シミュレーション技術を活用したハザード・リスク評価及び対策・対応に関する研究開発	18
① 自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発	18
② 総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発	22
3) 災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発	25
(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	30
1) 地震災害及び津波災害に係る予測力向上に関する研究開発	31
2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発	35
3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発	40
4) 風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	44
5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	49
I-2 レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	53
(1) 基盤的観測網の運用・利活用	54
(2) 先端的研究施設の運用・利活用	60
(3) 情報流通基盤の運用・利活用	64

I-3 レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成	68
(1) 中核的機関としての産学官民共創の推進	72
1) 中核的機関としての共創の推進	74
2) 研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用	77
(2) 災害情報のデジタルアーカイブ	78
(3) 研究開発の国際展開	85
(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	91
(5) 防災行政への貢献	93
(6) 情報発信と双方向コミュニケーション	100
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	104
II-1 柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立	104
(1) 研究組織及び事業の見直し	104
(2) 内部統制	108
(3) 研究開発等に係る評価の実施	114
II-2 業務運営の効率化	116
(1) 業務の合理化・効率化	117
(2) 経費の合理化・効率化	118
(3) 人件費の合理化・効率化	120
III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	122
IV. その他業務運営に関する重要事項	132
中長期目標期間(7年間)における数値目標の達成状況	146

年度評価 総合評定

1. 全体評定	
評定 (S、A、B、C、D)	A
評定に至った理由	研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

2. 法人全体に対する評価

第5期中長期目標・中長期計画の3年目にあたる令和7年度においては、我が国における防災科学技術に関する中核的機関としての使命のもと、地震、津波、火山、気象災害などあらゆる自然災害を対象として、基礎研究及び基盤的研究開発から、災害実務現場での知見・経験・ニーズを活用した出口思考の研究開発、さらには人文・社会科学と自然科学を融合させた総合知も活用した防災科学技術に関する研究開発を推進した。また、我が国全体としての防災科学技術の研究開発成果を最大化するため、効果的・効率的な組織運営、情報発信による成果の普及、ステークホルダーとの連携・協働・共創を進めるとともに、防災科学技術研究におけるイノベーションの創出にも取り組んだ。これにより、防災科学技術の「研究開発成果の最大化」に向けた顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

特に、南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）については、平成31年2月の事業化以降、約6年間にわたる取組を経て令和7年6月に整備を完了し、同年10月にN-net全体としての運用を開始した。N-netの地震観測データは気象庁でも活用され、四国沖から日向灘にかけて発生する地震に対する緊急地震速報（警報）が最大で20秒程度早まることが期待される。また、令和7年11月にはN-net「沿岸システム」の津波観測データの気象庁による活用が開始され、津波の検知が最大で10分程度（令和6年11月に活用が開始されたN-net「沖合システム」のデータを含めると最大20分程度）早まることが期待される。これらは、南海トラフ巨大地震の切迫性を踏まえ、国民の期待に応えるとともに、防災・減災対策の強化に大きく貢献する特に顕著な成果である。

また、火山分野では、火山調査研究推進本部の方針に基づき、火山噴出物の分析を一元的かつ継続的に行う拠点「火山噴出物分析センター」の整備に着手した。我が国では火山噴火等の災害リスクが高まっており、その備えは喫緊の課題である。一方、噴火の様式・規模の把握や推移予測に不可欠な火山噴出物（火山灰、噴石、火山ガス等）の多角的・総合的分析を行う体制は十分に整備されてこなかった。これを踏まえ、平時および噴火発生時に火山噴出物を継続的に分析する中核拠点を、新棟建設を含めて整備するため、新棟の設計工事等を担う組織として「火山噴出物分析センター新棟建設室」を設置するとともに、分析スキームや分析機器に関する検討、新棟の設計業務に着手した。

このほか、車載したスマートフォンで取得される画像を用いて道路上の積雪状況を自動判別する「AI路面判定システム」について、新潟市、札幌市、青森県等の自治体や首都高速道路での試験運用を実施するとともに、関係機関との意見交換会や民間企業との連携による社会実装実験を実施し、実用化に向けた取組を大きく進展させた。また、全国を対象とした「応答スペクトルに関する地震動予測地図」を日本で初めて公開し、この成果は国内外の工学分野等で活用が始まっており、地震ハザード情報と

その基盤情報のさらなる利活用促進や国際展開が期待される。さらに、実動機関の被災現場における情報共有を支援する標準情報システムについては、警察・消防・自衛隊等の実働機関が参加する総合防災訓練（SIP 防災 OKINAWA2025）を初めて主催して評価・検証を実施し、その結果、組織横断的な情報連携および現場運用における有効性が確認され、社会実装に向けたさらなる発展が期待される

上記のほか、文部科学省の令和8年度版学習資料「一家に1枚」の企画・監修を通じて、地球科学および自然現象に関する知見の社会への普及にも寄与した。また、これまでに構築した報道関係者とのネットワークを基盤に、通常の取材対応に加えて、テレビ局や制作会社に対して情報提供を通じた番組企画の提案などのアプローチを行い、社会に向けた情報発信を強化した。さらに、青森県・弘前大学、白浜町、国家地震工程研究中心（台湾）、国立地球物理学・火山学研究所（イタリア）などの国内外の研究機関、大学、自治体等との連携に関する協定を締結し外部との連携体制を構築したほか、内閣府による日米韓の国立研究所間の協力覚書に基づく国際共同研究も実施した。あわせて、人事面において定年制技術職の新設、定年制職種への登用制度の整備や人事評価制度の全面的な改正を行うとともに、最新の状況を踏まえた研究インテグリティの確保や研究不正の未然防止に資する取組も充実させた。4つの研究領域を中心とした組織体制も着実に定着し、研究領域内における研究部門・センター横断での会議やセミナーでの議論を踏まえて、複数の研究部門・センターが連携した新たな研究テーマの検討や外部機関との共同研究、外部資金プロジェクトへの参画、国際連携等につなげた。2名の研究主監と各研究領域長から構成される研究主監会議においては、国家的課題に対応する新たな研究プロジェクト構想の具体化に向けた検討を着実に進めるとともに、人事評価制度について検討し、制度の見直しと関連規程の改正につなげた。新たな研究プロジェクト構想については、今後10年程度を見据えた長期的構想案や国家プロジェクトとして取り組むべき重要課題の解決策を具体化、実現するため、フィージビリティスタディ（6件）を実施し、基礎的調査、技術実現性等調査、実施体制検討等に取り組んだ。

以上の通り、防災科学技術に関する中核的機関としての研究開発と、研究開発成果の最大化に資する多様な取組を進めた実績を総合的に勘案すると、令和7年度においては「研究開発成果の最大化」に向けた顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

年度評価 項目別評価総括表

中長期計画	年度評価							項 No.
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
全体評価	B	B	A					
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進	B	B	A					I-1
(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進	A	A	A					
(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	B	B	A					
2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	A	A	A					I-2
(1) 基盤的観測網の運用・利活用	S	A	S					
(2) 先端的研究施設の運用・利活用	B	A	A					
(3) 情報流通基盤の運用・利活用	B	B	B					
3. レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成	B	A	A					I-3
(1) 中核的機関としての産学官民共創の推進	A	A	A					
(2) 災害情報のデジタルアーカイブ	B	B	B					
(3) 研究開発の国際展開	A	A	A					
(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	B	B	B					

中長期計画	年度評価							項 No.
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
(5) 防災行政への貢献	A	A	A					
(6) 情報発信と双方向コミュニケーション	B	A	A					
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置								
1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制	B	A	A					Ⅱ - 1
(1) 研究組織及び事業の見直し	B	A	A					
(2) 内部統制	B	B	A					
(3) 研究開発等に係る評価の実施	B	B	B					
2. 業務運営の効率化	B	B	B					Ⅱ - 2
(1) 業務の合理化・効率化	B	B	B					
(2) 経費の合理化・効率化	B	B	B					
(3) 人件費の合理化・効率化	B	B	A					
Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	B	B					Ⅲ
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項	B	B	A					Ⅳ

年度評価 項目別評価調書

I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
I-1 レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進	

2. 主要な経年データ								
① 主要な参考指標情報								
指標	数値目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
情報プロダクト(件)		66件	52件	50件				
論文数(編)	770編以上	119編	147編	122編				
学会等での口頭発表数(件)	2100件以上	466件	533件	498件				
② 主要なインプット情報								
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
予算額(千円)	2,598,765	7,324,599	3,696,825					
決算額(千円)	3,104,458	3,448,531	4,314,186					
経常費用(千円)	3,245,419	3,777,887	3,924,792					
経常損益(千円)	△12,638	△24,896	99,763					
行政コスト(千円)	3,267,119	3,799,313	3,946,219					
従事人員数(人)	385人	390人	399人					

3. 中長期目標、中長期計画、評価軸、指数、業務実績に係る自己評価					
中長期計画	年度計画	評価軸、指標等	業務実績	自己評価	
				評定	A
1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進	1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進		1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進	1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進	
				<p><評定に至った理由> 研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p>	
<p>人口構造の変化に伴って社会の防災力が低下することで災害リスクが高まるとともに、国難級災害の発生が懸念される中、オールハザードに対して、各主体の災害対応に係る意思決定に貢献する科学技術的知見をオールフェーズで提供していくためには、様々な自然や社会の状態・環境を観測し、シミュレーション等を活用した総合的な研究開発の取組が必要となる。これらを実現するため、フィジカル空間において様々な観測を行い、得</p>	<p>人口構造の変化に伴って社会の防災力が低下することで災害リスクが高まるとともに、国難級災害の発生が懸念される中、オールハザードに対して、各主体の災害対応に係る意思決定に貢献する科学技術的知見をオールフェーズで提供していくためには、様々な自然や社会の状態・環境を観測し、シミュレーション等を活用した総合的な研究開発の取組が必要となる。これらを実現するため、フィジカル空間において様々な観測を行い、得</p>			<p>(評定の根拠) ○「レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進」として、以下の実績等は、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p>	

<p>られたデータをサイバ ー空間上で分類・整理・ 統合する。さらに、それ らのデータを用いて自然 現象や災害過程をシ ミュレートするととも に、その結果を可視化し た情報プロダクツを開 発・提供する。加えて、 防災科研版デジタルツ インの考え方にに基づき、 新たな課題を抽出し研 究へフィードバックす ることにより、知の統合 を目指した研究開発を 進める。これら研究開発 の実施に当たっては、多 様な観測技術によって 観測・収集される、社会 環境及び自然環境のデ ータ（Data）、情報 （Information）、知識 （Knowledge）、知恵 （Wisdom）（以下「DIKW」 という。）を時間の情報 が付された地理空間情 報（以下「高度地理空間 情報」という。）として取 り扱うことで分類・整 理・統合や活用を円滑に 進める。</p> <p>このように防災科研 版デジタルツインに基 づく、オールハザード・ オールフェーズを対象 として災害リスクを低</p>	<p>られたデータをサイバ ー空間上で分類・整理・ 統合する。さらに、それ らのデータを用いて自然 現象や災害過程をシ ミュレートするととも に、その結果を可視化し た情報プロダクツを開 発・提供する。加えて、 防災科研版デジタルツ インの考え方にに基づき、 新たな課題を抽出し研 究へフィードバックす ることにより、知の統合 を目指した研究開発を 進める。これら研究開発 の実施に当たっては、多 様な観測技術によって 観測・収集される、社会 環境及び自然環境のデ ータ（Data）、情報 （Information）、知識 （Knowledge）、知恵 （Wisdom）を時間の情報 が付された地理空間情 報（以下「高度地理空間 情報」という。）として取 り扱うことで分類・整 理・統合や活用を円滑に 進める。</p> <p>このように防災科研 版デジタルツインに基 づく、オールハザード・ オールフェーズを対象 として災害リスクを低</p>			
--	---	--	--	--

<p>減させることにより、レジリエントな社会を実現させるための知の統合を目指した総合的な研究開発と知の統合に必要な基礎研究及び基盤的研究開発を推進する。</p>	<p>レジリエントな社会を実現させるための知の統合を目指した総合的な研究開発と知の統合に必要な基礎研究及び基盤的研究開発を推進する。</p>			
<p>(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進</p>	<p>(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進</p>	<p>○レジリエントな社会を実現するために、防災科学技術に関する知の統合を目指し、デジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発を推進しているか。</p> <p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の成果 ・ 知の統合を目指した研究開発の取組の進捗状況 ・ 研究開発の進捗に係るマネジメントの取組状況 ・ 成果の社会実装に向けた取組の進捗状況 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報プロダクツの生成件数 ・ 論文発表数・口頭発表件数等 	<p>(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進</p>	<p>(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進</p>

<p>レジリエントな社会を実現するために、防災科学技術に関する知の統合を目指した総合的な研究開発を実施する。防災科研及び他の機関が所有する自然科学分野や社会科学分野の観測により得られた過去から最新に至るデータ等を分類・整理・統合することを目指す。また、オールフェーズにおいて、ハザード・リスク評価及び対策・対応プロセスに関する様々なシミュレーション技術を活用した総合的な研究開発を推進し、その成果を分類・整理・統合・可視化し発信するための基盤を整備する。これらにより、社会を構成する多様な主体が科学的知見に基づき適切に意思決定することを支援し、先を見越した積極的な防災行動・対策が可能となることを目指す。分野を横断した連携体制を構築し、具体的に以下の研究開発に取り組む。</p>	<p>レジリエントな社会を実現するために、防災科学技術に関する知の統合を目指した総合的な研究開発を実施する。今中長期計画期間において防災科研及び他の機関が所有する自然科学分野や社会科学分野の観測により得られた過去から最新に至るデータ等を分類・整理・統合することを目指すとともに、オールフェーズにおいて、ハザード・リスク評価及び対策・対応プロセスに関する様々なシミュレーション技術を活用した総合的な研究開発を推進し、その成果を分類・整理・統合・可視化し発信するための基盤を整備することを計画している。これらにより、社会を構成する多様な主体が科学的知見に基づく適切な意思決定することを支援し、先を見越した積極的な防災行動・対策が可能となることを目指すことから、令和7年度は分野を横断した連携体制により、以下の研究開発に取り組む。</p>			<p>補助評定：A <補助評定に至った理由> 研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p>
---	--	--	--	--

				(評定の根拠) ○「知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進」として、以下の実績等は、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
1) データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発	1) データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発		1) データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発	1) データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発
<p>近い将来に国難級災害の発生が懸念される一方、情報技術の発展により、急速に増大するデータ・情報が相互に連携し、利活用できる環境が一層普及すると予想される。そのため、災害時情報集約支援チーム（以下「ISUT」という。）の枠組みや基盤的防災情報流通ネットワーク（以下「SIP4D」という。）をさらに発展させると共に、社会における対策・対応戦略の抜本的な見直しが必要である。特に、対応のフェーズを中心として、オールハザードで効果的な対応の実現を目指し、災害対応を行う現場に身を置きながら、技術や社会の両面から</p>	<p>近い将来に国難級災害の発生が懸念される一方、情報技術の発展により、急速に増大するデータ・情報が相互に連携し、利活用できる環境が一層普及すると予想される。そのため、災害時情報集約支援チーム（以下「ISUT」という。）の枠組みや基盤的防災情報流通ネットワーク（以下「SIP4D」という。）を更に発展させると共に、社会における対策・対応戦略の抜本的な見直しが必要である。特に、対応のフェーズを中心として、オールハザードで効果的な対応の実現を目指し、災害対応を行う現場に身を置きながら、技術や社会の両面から研</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・自然・社会を観測した多種多様かつ膨大なマルチセンシングデータに対して、分野を超えて収集・集約し、それらが有する不確かさや精度不足等を踏まえて適切な統合・変換処理をリアルタイムで行い、防災・災害対応にリアルタイムに活用できる「自然災害総合観測センサーWeb」の構築を進めた。面的観測センサーとして、従来の衛星に加えて今後の機体開発・整備が期待されている高高度無人機を被害状況把握へ統合的に活用するため、経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）「高高度無人機を活用した災害観測・予測技術の開発・実証」に大学や企業等と連携して応募して採択され、新たに「高高度無人機を用いた被災状況把握に関する技術開発」を開始した。 ・マルチセンシングデータの1つとして、地球観測衛星の観測データを高度地理空間情報として統合するための研究開発を進めた。科学技術・イノベーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球観測衛星を活用した迅速な被害状況把握に関する研究開発は、内閣府防災の事前防災対策総合推進費に採択され、実運用を想定したシステム及び官民連携体制の構築のもと、実災害対応および模擬実証を通じて有効性を評価・実証した点が大いに評価できる。これにより、官民衛星を統合した被害情報の生成・共有フローの確立に貢献しており、社会実装が期待される。 ・実動機関の被災現場における情報共有を支援する標準情報システムについては、プロトタイプを開発すると共に、総合防災訓練（SIP 防災OKINAWA2025）を初めて主催し、実働機関（警察、消防、自衛隊等）の参加のもと評価・検証を実施した点は顕著な成果の創出に繋がる可能性があり、高く評価できる。その結果、組織横断的な情報連携および現場運用における有効性が確認されて

<p>研究課題を発見して科学的に解決を行うというアクションリサーチを重視し、以下の研究開発に取り組む。</p> <p>所内及び防災分野の枠を越えた所外との連携を行い、多様な観測技術によってリアルタイムに観測・収集される DIKW を高度地理空間情報として取得し統合させ、様々なシミュレーションへの活用や、情報プロダクツの生成・発信・利活用へ繋げるため、SIP4D を中核とした基盤技術の研究開発を行う。</p> <p>レジリエンスの定量評価に向けて、災害対策や対応に必要なデータ・情報の整備状況、発信・共有状況、利活用状況等の観測技術や、統合化・可視化技術の研究開発を行う。</p> <p>観測・収集される DIKW やシミュレーション結果に基づき、高度地理空間情報化された予測・推定データを統合的に活用し、時空間情報の統合及び処理・解析を動的に実施することで、災害対応のトリガーとなり判断・意思決定に資する情</p>	<p>研究課題を発見して科学的に解決を行うというアクションリサーチを重視し、令和7年度は以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SIP4D を中核とし、多様な観測技術によって得られる自然・社会を対象としたマルチセンシングデータを高度地理空間情報として統合させる基盤技術の研究開発を進め、プロトタイプの構築を行う。 ・上記の統合したマルチセンシングデータに基づき、特に被害状況を常時把握する情報プロダクツをリアルタイムに生成する統合解析・処理技術の開発を進め、プロトタイプの構築を行う。 ・上記情報プロダクツの発信・可視化を行い、被災現場における災害対応者の情報共有を支援するシステムの開発を進め、プロトタイプの構築を行う。 ・災害対応組織間でのデータ流通を拡大するために、各種組織との連携・協働を拡大す 		<p>推進事務局の研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE) (以下、「内閣府 BRIDGE」という。) の「衛星観測リソースを結集する『日本版災害チャータ』の構築と実証」(2024~2025年)において、衛星ワンストップシステム (SIP4D-TSA) に基づき、災害時に地球観測衛星の観測データを高度地理空間情報として統合化するための官民協働体制として提案した「日本版災害チャータ」は、これまでの取組を踏まえて高度化に向けた共同研究を新たに開始し、国土交通省及び内閣府防災、民間等との実証実験を拡大した。さらに、内閣府防災の事前防災対策総合推進費において「官民衛星の統合による防災利用実証事業」を提案して採択され、実災害対応及び模擬実証を行い、官民衛星を統合運用して被害域の情報として災害対応機関へ共有するためのフローを確立した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害総合観測センサーWeb の観測データから、災害対応に資する被害状況の迅速な把握を実現するため、戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 第3期 (以下、「SIP 第3期」という。) における課題「スマート防災ネットワークの構築」のサブ課題 A 「災害情報の広域かつ瞬時把握・共有 (研究開発責任機関：防災科研)」と連携して研究開発を加速して実施した。令和6年度に開発した漸次的被害推計技術に基づき、個別建物被害推計手法のマルチハザード対応高度化、避難所被害推計手法の新規開発、道路通行可否推計手法の開発、孤立集落推計手法の高度化を行った。これら推計を 	<p>おり、社会実装に向けたさらなる発展が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SIP4D を中核とした産官学連携による研究開発の枠組みに基づき、所内外との連携や協働を加速化した点が高く評価される。また、防災 DX の共創を目的として、イベントの実施や協働基盤として新たに防災クロスビュー・ラボを構築し、研究と現場を繋いだアクションリサーチを行う環境構築を進めたことは、防災科学技術に関する知の統合を目指した研究開発に繋がるものである。 ・外部資金 (計5件) による大型研究プロジェクトを推進することで、所内横断及び所外連携に基づく研究開発を加速化できた点が高く評価できる。また、高高度無人機を活用した被害状況把握を目指す新たな研究開発プロジェクトを、経済安全保障重要技術育成プログラム (K Program) を通じて外部資金で開始できたことは、先進的な技術開発の推進力、戦略的な資金獲得能力、産官学連携研究企画力が評価されたものであり、今後の顕著な成果の創出が期待される。
---	---	--	--	---

<p>報プロダクツをリアルタイムに生成・発信・可視化して利活用を実現する動態解析技術の研究開発を行う。</p> <p>情報プロダクツを生成・発信・可視化して利活用する際に存在する、情報の過多・不足・不確実性・曖昧さへの対応や、分野間における情報の持つ意味の違いに対応するための基礎研究を行う。また、新規・先端情報技術の活用及び適用方法の検討を行う。</p> <p>公的機関、学界、及び産業界等との連携・協働に基づき、SIP4D 及びその発展技術の中核とした基盤技術を通じて、レジリエントな社会の実現を目指して DIKW の流通を拡大させる。さらに、所内及び各主体の防災に関する研究開発成果や技術を反映させ、防災実務の要望に基づき、動態解析技術に基づく情報プロダクツを生成することで、利活用が可能なサービスプラットフォームの構築を目指す。これらの連携・協働に基づく研究開発を通じて、防災分野のデジタ</p>	<p>る。また、外部リソースと SIP4D との連携に基づく研究を進め、生成 AI を活用した研究開発に着手する。</p>		<p>リアルタイムに実施するために、多種多様なセンサデータ等のマルチセンシングデータ要請・取得・統合技術に基づき時空間データベースへリアルタイムに格納を行い、被害状況を常時推計する情報システムとして「マルチセンシングデータ常時解析・可視化・共有システム」(SIP4D-Sens) の水害版プロトタイプを構築した。令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨等へ適用し、被害推計が可能であることを確認すると共に、高度化に向けた知見を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害動態解析技術の研究開発として、SIP4D-DDS(SIP4D Disaster Dynamics Synthesis) と SIP4D-Sens のデータ連携機能を開発し、IoT 家電データ、プローブ通行実績データ、マルチセンサによる推定浸水被害域データ、停電域データ、孤立可能性集落データ等のリアルタイム連携の運用を開始した。あわせて動態解析対象区域の空間分解能を従来よりも向上させ、町字、郵便番号区、国勢調査小地域に加えて、新たに農業集落に対応した。 ・実動機関の災害時における活動に資する実動機関(消防・警察・自衛隊・海上保安庁・DMAT・TEC-FORCE)標準情報システムを実現するため、現地合同調整所における各機関の連携運用の調整支援や、各機関の把握した被害状況および活動状況の管理を行う情報システム「Open-Xedge(2026年1月よりSIP4D-Xedgeから名称変更)」の開発を、SIP第3期のサブ課題C「災害実動機関におけ 	
--	---	--	--	--

<p>ルトランスフォーメーション（DX）を推進し、各主体の活動を効果的に支援することでレジリエンス向上を目指す。</p>			<p>る組織横断の情報共有・活用」（研究開発責任機関：防災科研）の外部資金と連携して研究開発を加速して実施した。異なる実動機関が個別に把握した情報の紐づけ、更新状況の共有を可能とする「自律分断型データ調整管理技術」に基づき Open-Xedge のプロトタイプを構築し、計 11 件の防災訓練に参画した。特に「SIP 防災 OKINAWA2025」を株式会社りゅうぎん総合研究所との共催により開催し、消防、警察、自衛隊等の連携強化に必要な優先的情報項目等の検証を、現場収集情報が内閣府の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と自動連携が可能なことを確認した。</p> <p>・産官学民協働による研究開発（SIP4D Zone-A）の推進に向けて、防災科研内外、防災分野内外からの多様なコンテンツ（データ、情報、プロダクト）を活用した実証等が可能な研究基盤（防災クロスビュー・ラボ）の構築に着手した。SIP4D を中核に開発している関連システム等との連携を前提にシステムの全体設計を行った。また、情報プロダクトの発信および可視化機能として、SIP4D-ZIP 形式（SIP4D で扱う災害情報データを効率的に格納・共有する標準形式）やラスタデータに対応した汎用型データ取得モジュール、情報プロダクト可視化機能の開発を進めた。研究開発を通じて試験的に生成した情報プロダクトや関係機関のみでの共有が許諾された情報プロダクト等を被災現場における災害対応者等が閲覧・利活用を可能とするために、情報共有範囲を制御可能な防災クロ</p>	
--	--	--	---	--

			<p>スビュー・ラボ ポータルサイトを新たに構築し、長野県や長野市の訓練、令和7年9月12日からの大雨における三重県四日市市の水害対応に適用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な気候変動等を考慮した地域防災対策や計画策定を支援する手法の研究開発として、環境省環境研究総合推進費（S21「生物多様性と社会経済的要因の統合評価モデルの構築と社会適用に関する研究」）の外部資金と連携して、地域防災 Web を活用した研究開発を加速して実施した。将来の気候変動に基づく土砂災害・洪水ハザードデータの整備を進めると共に、新たに全国の地域防災計画や内閣府防災チャレンジプランの実践事例を収集してデータベースとして整備した。また、API 連携に基づき NHK for School の映像コンテンツを参照可能とするなど、地域防災 Web への可視化を進めた。地域防災 Web に複数のグラフ表現で可視化を行い、災害リスクの理解度や対策検討への活用可能性を検証した。本 Web サービスを使った教育プログラムや人材育成プログラムは実証等を通じて初期バージョンを作成した。 ・SIP4D を中核とした産官学連携による研究開発の枠組み（総合的・科学的研究開発を行う Zone A、民間企業・団体との協調と競争・共創を行う Zone-B、公的機関の相互連携・連動を行う Zone-G）に基づき、防災科研が防災 DX（デジタルトランスフォーメーション）研究の中核機関となるとともに、協働型での防災 DX 研究を推進する枠組みの構築に向けて、産 	
--	--	--	--	--

			<p>官学民とのネットワークの構築を進めた。「産官学民共創防災 DX ショーケース & ディスカッション」という名称で、衛星やドローンを活用した被害状況把握と、避難所運営支援の2つのテーマで、産官学民で防災 DX を共創する試みを実施した。このイベントの様子はNHK「明日をまもるナビ」で取り上げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災分野外または民間企業等と連携した研究開発を進めた。東日本電信電話株式会社防災研究所と「自然災害に強い持続可能な社会の実現等に係る連携に関する協定書」を締結し、NTT 東日本が築いてきた地域社会との連携を活かして研究のフィールド実証を開始した。電子情報技術産業協会（JEITA）スマートホーム部会とエコーネットコンソーシアムが共同で設立した新サービス創造データ連携基盤検討会における防災減災対応 SWG（主査：防災科研）にて、IoT 家電のフェーズフリー化、制度設計に関する協議を開始した。データ社会推進協議会（DSA）が推進する様々な分野、業界が自らデータ連携基盤構築するための共通技術や標準等を提供するための DATA-EX について、内閣府科技が試験構築した SIP-EX を用い、SIP 課題「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」とのデータ連携実証を実施した。 ・ 内閣府 BRIDGE の令和 6 年度補正で採択された「個人情報・公的情報等を安全に活用可能な被災者支援 AI サービス開発基盤の開発」プロジェクトにおいて、 	
--	--	--	--	--

			生成 AI を活用したサービス開発基盤 (SIP4D-GAI) のプロトタイプを開発した。本システムでは、生成 AI を活用して被災者支援の業務プロセス転換を可能にし、被災者支援サービスの抜本的な改善の実現（「場所の支援から人の支援へ」）を目指している。今年度は、プロトタイプとして基本的な機能を実装し、SIP4D が収集するデータ、都道府県等が公開している公的情報、被災者 DBなどを生成 AI が活用できるようにデータベース化し、生成 AI が正しい回答を生成できることを確認した。	
2) シミュレーション技術を活用したハザード・リスク評価及び対策・対応に関する研究開発	2) シミュレーション技術を活用したハザード・リスク評価及び対策・対応に関する研究開発		2) シミュレーション技術を活用したハザード・リスク評価及び対策・対応に関する研究開発	2) シミュレーション技術を活用したハザード・リスク評価及び対策・対応に関する研究開発
①自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発	①自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発		①自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発	①自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発
社会全体のレジリエンスを持続的に高め、災害リスクを低減するためには、社会を構成する各主体がそれぞれの条件下でリスクを適切に把握し備えなくてはならない。各主体が災害に対して適切な意思決定ができる社会の実現に向け、各種自然災害について自然環境及び社会環境に関するデータを活用した科学的知見に	社会全体のレジリエンスを持続的に高め、災害リスクを低減するためには、社会を構成する各主体がそれぞれの条件下でリスクを適切に把握し備えなくてはならない。各主体が災害に対して適切な意思決定ができる社会の実現に向け、各種自然災害について自然環境及び社会環境に関するデータを活用した科学的知見に		・過去の経験や知見が十分でない低頻度の大規模災害に対して不確実さを適切に考慮できるハザード・リスク評価手法高度化のため、南海トラフ地震を対象とした地震の発生確率に関する認識論的不確実性を考慮した地震及び津波ハザード評価を行うとともに、日本海側の海域活断層を対象としたシナリオ地震地図の作成、および津波ハザード評価のための有識者ヒアリングおよびアンケート調査、活断層ごく近傍における強震動予測手法高度化を目的とした断層トレースの詳細なモデル化の 2016 年熊本地震への適用を実施した。地震及び津波ハ	・全国を対象とした応答スペクトルに関する地震動予測地図を日本で初めて公開するとともに（令和 7 年 9 月）、K-NET、KiK-net データの強震動指標と震源情報、PS 検層データや J-SHIS の最新の地下構造モデル情報などを関連付けたフラットファイルを令和 6 年末までのデータに更新し、公開した（令和 7 年 7 月）。これらは建築分野における指針やガイドラインの改定、土木分野における耐震性能評価、機械・電機分野における送電用の設計用加速度応答スペクトルの算定、保険分野におけ

<p>基づくハザード・リスク評価に関する研究を総合的に行う必要があることから、以下の研究開発に取り組む。</p> <p>過去の経験や知見が十分でない低頻度の大規模災害に対しても不確実さを適切に考慮できるハザード・リスク評価手法の高度化研究を行い、地震及び津波ハザードの基盤情報を整備する。さらに、地震に伴う複合災害のリスク評価手法の開発を行う。これらの研究開発の基盤となる強震動観測記録、地下構造、活断層などのデータベース群の整備、及びシミュレーション技術の開発を進める。研究開発成果を所内外へ発信し活用を促進するハザード・リスク情報プラットフォームを開発するとともに、各主体と連携し共創と研究の高度化を推進する。また、研究開発成果に基づき地震調査研究推進本部をはじめとする防災行政に資する情報を整備する。</p> <p>地震・津波のみならず各種自然災害を対象に、災</p>	<p>基づくハザード・リスク評価に関する研究を総合的に行う必要があることから、令和7年度は以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の経験や知見が十分でない極めて低頻度の大規模災害に対しても不確実さを適切に考慮できるハザード・リスク評価手法の高度化研究を進める。 ・研究成果を所内外へ発信し活用を促進するハザード・リスク情報プラットフォームの開発に向けて、地震ハザード情報の更新と産学官の勉強会を継続し、各主体と連携し共創と研究の高度化を推進するための体制作りを進める。また、研究成果に基づき地震調査研究推進本部をはじめとする防災行政に資する情報の整備を進める。 ・地震複合災害のハザード・リスク評価に関して、災害の発生頻度、影響範囲を、地形・地質学的データから明らかにするための手 		<p>ザードの基盤情報として、南海トラフ地震の発生確率に関する認識論的不確実性を考慮した確率論的地震動予測地図を作成した。基盤となる強震動観測記録、地下構造、活断層のデータベース群へのデータの追加を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の所内外への発信として、J-SHIS より応答スペクトルに関する地震動予測地図、および J-SHIS Labs より「強震動データフラットファイル 2024年版」を公開した。研究成果を所内外へ発信し活用を促進するハザード・リスク情報プラットフォームの開発に向けて、「強震動観測データ活用検討委員会」およびワーキンググループにおいて地震防災対策に資する強震動情報共通基盤の在り方と利活用方法を検討し、最終報告書を取りまとめた。「地震動予測モデルのための強震動情報共通基盤の構築(通称:GMM Project in Japan: GMM-PJ)」プロジェクトを開始し、地震ハザード情報の利活用に携わる国内の企業等を対象に研究集会「地震動モデルと地震ハザード評価：現状と今後の展望」を開催した。また、「地震動予測モデルのための強震動情報共通基盤の構築」のワーキンググループにおける議論をもとに、データや指標を追加した「フラットファイル GPJv1」を作成した(令和8年度前半に公開予定)。 ・地震複合災害のハザード・リスク評価に関して、関東地域の中川低地沿いの超軟弱地盤地域を対象に、地形・地盤条件と既往最大規模地震による災害との関係 	<p>る地震リスク評価、研究としての地震動予測モデルの構築・改良など、国内のみならず海外からも活用され始めており、地震ハザード情報とその基盤情報のさらなる利活用促進が期待されるとともに、国際的な利活用の展開にもつながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地震動予測モデルのための強震動情報共通基盤の構築」のワーキンググループにおける議論をもとに、強震動データの「フラットファイル」を公開した。今後の取組の方向性を議論する場としての地震工学シンポジウムのオーガナイズドセッションの提案を行い、採択された。 ・GMM-PJは研究コミュニティから参加者を募って共通のデータセットに基づき地震動予測モデルを作成する国内初の取組である。強震動データプラットフォームや観測点台帳の整備と合わせて、国内の強震観測網の利活用促進と地震ハザード評価の高度化に資する成果が期待される。 ・「南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト」と連携し、南海トラフ巨大地震を対象に、都市部、ゼロメートル地帯、軟弱地盤地域、山間地といった特徴的な地域において地震動・津波・土砂崩れ・液状化等の災害が同時または時系列的に発生した場合に、通常
---	---	--	--	--

<p>害事例データベースを高度化し整備するマルチハザードイベントカタログや地すべり地形分布図等に基づき、防災科研の様々なシミュレーション技術を活用することで地域性や発生の多様性を考慮したマルチハザード・リスク評価手法について、外部機関を含めた連携体制を構築しつつ開発に取り組む。また、マクロな被害予測とそれに基づく経済被害の評価手法と社会全体の機能維持・回復を評価できるレジリエンスの定量評価手法の開発を行うとともに、評価に必要な建物や人口等の社会環境に関する基盤的なデータを整備する。</p> <p>地震発生直後の全国を対象としたリアルタイム地震被害推定システムを基盤に、地方公共団体や民間企業等の各主体の災害対応の意思決定に資する利活用ニーズを踏まえ、航空機やドローン等によるセンシング技術を活用して被害推定の空間分解能を高め、広域から重要施設</p>	<p>法開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生直後の全国を対象としたリアルタイム地震被害推定システムにおいて、被害程度が軽微であっても広域にわたることから経済的な影響を及ぼす可能性のある建物被害の推定手法の改良を行う。 ・研究成果の国際展開のため、Global Earthquake Model (GEM) の活動に参画し、世界地震ハザードマップに貢献するとともに国際コミュニティからのフィードバックを得る。米国、韓国をはじめとする東アジア、環太平洋の国・地域等の研究機関等と連携し、国際ワークショップを通じた研究交流や、地震ハザード評価に関する国際共同研究を行う。 		<p>を整理するとともに、超軟弱地盤における強震動評価に関する有識者ヒアリングを実施した。首都圏の超軟弱地盤地域の連鎖複合災害リスク解明と長期的な対策に関して、所内外の有識者による検討会を開催した。今後継続的に開催することで、府省連携を含む研究計画の検討を進める。また、中川低地のボーリングコアの年代分析および火山灰分析をもとに、超軟弱地盤表層を形成した過去約3000年間の洪水履歴を整理した。外部資金と連携し、南海トラフ地震を対象に複数ハザードの連鎖構造と社会機能への影響を因果構造として整理する枠組みや、社会機能の破綻可能性の低減をレジリエンス指標の一つとする考え方を整理した。また、災害事例データベースの利用・解析を進めた。さらに、久留米市を対象に浸水ハザード、および曝露情報を用い、避難所収容能力を上回る避難者が生じる破堤点の抽出とシナリオ分類を行った。地震・降雨による地すべり災害の統合評価に向け、令和6年能登半島地震、およびその後の奥能登豪雨による斜面変動箇所を対象として、斜面変動の類型化および地形・地質的素因調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国を対象としたリアルタイム地震被害推定システムでは、震度情報ネットワークを構成する自治体震度計の波形データを取り込み、周期別の応答スペクトルを外力指標とした被害関数を用いて建物の被害推定をする機能を試作した。より詳細な被害推定のため、小学校・保育園等の重要施設における地震観測・情 	<p>であれば個別に対応可能な災害が連鎖・複合的に拡大し社会機能の停止や生活の持続困難を引き起こす現象を「連鎖複合災害」と捉え、その構造の解明と対策の設計に資する連鎖複合災害リスク評価手法開発に着手できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「強震動観測データ利活用検討委員会」での議論を踏まえ、消防庁および、気象庁との連携のもと、日本最大の強震観測網である自治体震度計の波形データを活用した被害推定システムの構築に着手できた。今後、長周期地震動を含む周期特性を考慮した地震動推定が可能になり、高精度、高解像度の被害推定実現に
--	---	--	---	---

<p>等の個別建物レベルにわたる被害推定を可能にするシステムを、ハザード・リスク情報プラットフォームやSIP4Dと連携する形で開発に取り組む。</p> <p>研究開発成果の国際展開のため、国際研究交流を促進し観測記録をはじめとしたデータやハザード・リスク評価に係るモデルの共有・相互理解を進める。Global Earthquake Model (GEM) の活動等を通じて、国際的なハザード・リスク評価モデルの標準化に向けて取り組むとともに、「仙台防災枠組 2015-2030」の目標を踏まえて国際社会の防災減災に貢献する。</p>			<p>報配信実験を実施した。外部資金と連携し、ポアホールと地表に設置された光ファイバを用いた DAS による3次元地盤モデル作成・震源モニタリングの技術開発に着手した。被害状況把握手法として、現地調査画像を用いた機械学習による災害調査支援システムの開発を行った。また、ドローンの防災での自治体における活用について、災害時に機能するドローン運用を実現するためには、平時の住民サービスを含む全体設計に基づくフェーズレス運用が必要であることを、アンケート調査を通じた初期分析により示した。これらを踏まえ、今後災害初期対応と状況把握に堅実につながる自治体向けドローン活用モデルとして構築・公開することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の国際展開のため、Global Earthquake Model (GEM) に運営委員として参画するとともに、日本の地震ハザードモデルを次期世界地震ハザードマップに実装するための作業を行った。GEM のアジア環太平洋地域展開の一環として、また日本・台湾・ニュージーランドの共同研究の一環として、台湾で開催された国際ワークショップに参加し、各地域のハザード・リスク評価に係る相互理解を進めた。米国・韓国の国立研究所（米国：ローレンス・リバモア国立研究所（LLNL）、韓国：韓国地質資源研究院（KIGAM））と地震ハザードモデリングおよび地震モニタリングに関する3か国国際共同研究を開始した。ニュージーランドの研究機関（Earth Sciences New Zealand (ESNZ)）に在外研究員を派遣 	<p>期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国交省や民間企業の協力のもと、光ファイバDASを用いた3次元地盤モデル等の構築を目指した研究に着手できた。今後、長周期地震動を含む地震ハザードの高精度化に貢献できるとともに、都市部の詳細なモニタリングや被害検知への応用も期待できる。 地震ハザードモデリングおよび地震モニタリングに関して、米国のローレンス・リバモア国立研究所（LLNL）及び韓国の韓国地質資源研究院（KIGAM）と国際共同研究を開始し、両国の国立研究所との連携の新たな枠組みを構築することができた。また、地震津波複合災害に関するEarth Sciences New Zealand (ESNZ) との国際共同研究を実施するとともに、国際ワークショップを開催し、ESNZ との協力体制の強化および研究成果の国際展開を進めた。これらの実績は、国際的な研究連携の深化と研究成果の発信力向上に大きく寄与するものであり、高く評価できる。
--	--	--	--	---

			し、地震と津波に関する合同ワークショップを開催した。	
②総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発	②総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発		②総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発	②総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発
<p>人口減少局面において災害を乗り越えるためには、知の体系化、標準化、デジタル化を含め全国規模での効果的な災害対応が可能となる仕組みの構築が急務となっている。そのため、自然現象及び社会現象としての災害の研究開発成果を相互に活用し、オールフェーズにおける現場調整を担う市区町村と後方調整を担う国や都道府県の全ての災害対応業務において、その質的転換を可能とする方法論やそれを支える情報プロダクツの開発等、総合知により災害対応に DX をもたらす技術（以下「災害対応 DX」という。）に関する以下の研究開発に取り組む。災害に関する経験・知識・知恵の体系的かつ継続的収集を行い、これらの知の体系化・構造化による新たな知の創造を</p>	<p>人口減少局面において災害を乗り越えるためには、知の体系化、標準化、デジタル化を含め全国規模での効果的な災害対応が可能となる仕組みの構築が急務となっている。そのため、自然現象及び社会現象としての災害の研究開発成果を相互に活用し、オールフェーズにおける現場調整を担う市区町村と後方調整を担う国や都道府県の全ての災害対応業務において、その質的転換を可能とする方法論やそれを支える情報プロダクツの開発等、総合知により災害対応に DX をもたらす技術（以下「災害対応 DX」という。）に関し、令和7年度は以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野を超えた共通のプラットフォームである、防災・減災と持続可能な開発推進のた 		<ul style="list-style-type: none"> ・分野を超えた共通のプラットフォームである、防災・減災と持続可能な開発推進のための知の統合オンライン・システム（OSS）の研究開発では、膨大な災害対応の経験知を機械判読可能にし、データベース化し、相互の関連性を踏まえて構造化するための生成 AI を活用したシステム開発を行なった。具体的には、過年度の取組において収集したデータのうち、過去の災害対応に際して政府より発出された通知・事務連絡 1,500 件を次の災害対応時にすぐに検索できるようにする参考文献検索システム（応急対応 DX システムの 1 機能）を構築した。通知・事務連絡にはそのまま読み取れないものが多かったため、AI を使って OCR し、発出元、発出先、件名、発出日、内容を読み取る技術を開発した。参考文献検索システムは、キーワード、発出元、発出先、業務などで絞り込み検索できるようにし、実際の PDF を表示できるようにした。過去の経験をすぐに参照できるものとなっている。また、災害対応過程を分析できるようにするため、過去の災害対応記録を読み取り、誰が、いつ、何をしたかをデータ化する仕組みを開発した。災害対策本部会議資料を AI を使って OCR し、主体、日時、行動を抽出、タイムライン形式で表示できるシステ 	<ul style="list-style-type: none"> ・生成 AI を活用して過去の災害対応に関する資料をデジタル化し、分析し、データベース化することで、現在、各省庁に分散する過去の通知・事務連絡を一括してまとめ、災害対応時に即検索・参照して、意思決定や対応に活用できるようにした参考文献検索システムを構築した。これにより、過去の経験知を迅速に活用した意思決定や対応が可能となり、今後の災害対応の効率化・精度向上が期待される。 ・全国ライフライン施設（上下水道、電力）の脆弱性評価方法を構築し、既往の復旧日数予測方法に組み込んだ。これにより、ハザードのみならず、地域の脆弱性を踏まえたより現実的な初期復旧期間予測や初期復旧人員予測が可能となった点が評価できる。また、市町村応急対応 DX システム（DxM4D）への展開が可能になったことで、自治体の応急対応における意思決定支援の高度化が期待される。 ・災害対応業務の標準手順の全国共通化に向け、標準手順としての WBS 作成では、国の指針や自治体資料をも

<p>可能とする知の統合基盤として、「災害レジリエンスの強化による持続可能な国際社会実現のための学術からの提言 一知の統合を实践するためのオンライン・システムの構築とファシリテータの育成」（令和2年9月18日日本学術会議）も踏まえ、分野を超えた共通のプラットフォームである、防災・減災と持続可能な開発推進のための知の統合オンライン・システム（Online Synthesis System, OSS）の研究開発を進める。</p> <p>ハザード・リスク情報や災害に関する自然科学とオールフェーズについての社会科学の知を組み合わせた災害過程のシミュレーション技術の開発に取り組む。このシミュレーション技術の成果を高度地理空間情報としてSIP4Dや各種の観測技術と連携させ、状況の推移や実行結果の予測など、国と地方公共団体による先を見据えた対策・対応の意思決定を可能にする情報を提供するための研究</p>	<p>めの知の統合オンライン・システム（OSS）の研究開発を進め、プロトタイプ開発に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き災害過程のシミュレーション技術の開発に取り組む。被害推定結果、被害報告に基づく業務量推定技術を引き続き開発する。災害対応の結果を予測する技術の開発に着手する。 ・災害・危機対応の国際的な研究動向や世界標準を踏まえながら、行政の災害対応組織編制・組織運営・情報処理・対応すべき業務・応援受援について、能登半島地震調査結果等をもとに、災害対応マネジメントに関わる計画作成手順、資源管理の標準的手法の原案策定を進める。 ・応急対応 DX のシステムプロトタイプでの実証実験結果、能登半島地震等の災害対応記録、上記標準的手法の原案等をもとに、応急対応 DX の本システムの仕様策定を進め 		<p>ムである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害過程のシミュレーション技術の開発では、昨年度に引き続き被害推定結果、被害報告に基づく業務量推定技術を開発した。発生した地震の震度分布を受信し、即時に簡易的に、建物被害、人的被害、ライフラインの機能支障日数、道路・鉄道の停止日数等を算出できるようにした。また、上下水道、電力に関しては脆弱性評価方法を構築し、上水道に関しては全国脆弱性指標の評価を行い、既往研究ではハザードのみを考慮して復旧日数を想定していたものを、水道等の脆弱性指標も考慮して復旧日数を算出する技術を開発した。この復旧予測手法は令和6年能登半島地震の実績に照らして検証した。さらに、この復旧日数から、上水道の応急復旧に必要な業務量、具体的には復旧要員の人数と復旧日数の積である必要資源量、を求める手法を開発した。 ・災害対応マネジメントに関わる計画作成手順、資源管理の標準的手法の原案策定では、市町村が主に担当しなければならない業務7業務（警報避難・避難収容・被害認定／生活再建・災害廃棄物処理・遺体処理／防疫・福祉支援・総合相談窓口）のうち、特に平常時業務との接続性がなく、手順策定が必要とされる避難収容、被害認定／生活再建業務についてWBS（Work Breakdown Structure）形式での業務手順の構造化を行なった。ここではまず、作成プロトコル（WBS作成の手順）とコードブック（WBS作成のルール）を定義し、誰がやっても同じ形式に 	<p>とに、生成AIによる知識集約と、人による暗黙知の形式知化を組み合わせた手法を開発した。作成プロセスや作成ルールを整備し、今後多様な業務での標準手順の作成の道筋を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで開発してきたDxM4Dの機能のうち、市町村災害対応上最も必要な全体調整機能（計画策定支援機能と資源管理機能）について、要件定義が内閣府の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）に採用され、開発されている。今後DxM4Dを全国に普及し、災害対応を標準化していくための第一歩として評価できる ・市町村に最も求められている全体状況と進捗の把握に対応するため、令和6年能登半島地震の輪島市での災害対応支援の中で実対応に基づいて開発した災害対応ダッシュボードを、他の自治体でも利用可能に一般化し、テンプレート化して配布を開始した。この取組により、各自治体で迅速かつ効率的に状況把握・進捗管理を行える体制の構築が可能となった。
--	--	--	--	---

<p>開発を行う。</p> <p>災害・危機対応の国際的な研究動向や世界標準を踏まえ、行政の災害対応組織編制・組織運営・情報処理・対応すべき業務・人材育成・応援受援の仕組みを構造化・標準化するための研究開発を行う。国や都道府県、市区町村の役割と、それぞれの業務及びその連携のあるべき姿を明らかにし、限られた資源を最適に配分することで、災害対応に係る全ての組織の業務が一連となった災害対応を実現させる方策を検討する。</p> <p>さらに、シミュレーション技術と世界標準に即し構造化された災害対応を基に、デジタル技術による災害対応の実務と研究の変革を推進する方法論を研究する。組織の意思決定と対応に関する記録を自動で蓄積する災害対応インターフェースを開発し、クラウド上に実装する。そして、社会実装に向けてクラウドでの訓練と実際の頻発する災害での実践を通じて、災害対応の経験知を蓄積する。こ</p>	<p>る。</p>		<p>なることを目指すとともに、生成 AI での作業で形式知を集約し、人力での作業で暗黙知を挿入していくことを念頭にした。この結果両業務において、WBS の原型を作ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急対応 DX の本システムの仕様策定では、応急対応 DX システムに求められる機能を、7 機能（状況把握、状況予測、資源管理、計画策定、参考文献検索、連絡処理、業務工程管理）とし、それぞれの機能の仕様策定を進めた。状況把握機能については、令和 6 年能登半島地震における輪島市での災害対応支援において開発した全体状況・進捗を可視化し管理するダッシュボードを、災害対応の DX の進展過程に基づいて入力、共有、可視化、判断、機能横断連携をデジタル化する要件を定義し、一般化して他の自治体でも利用できるようにダッシュボードテンプレートの配布を開始した。配布サイトに登録し、テンプレートをダウンロードしてデータ入力を行うとダッシュボードが使えるようになるものである。資源管理、計画策定については、過年度に研究開発・実証した要件定義、仕様が、内閣府の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の追加機能として、市町村用の計画策定・資源割り当て支援とその訓練のための機能に取り入れられた。参考文献検索については前述のとおりシステム開発済みである。連絡処理については、世界標準の ICS に沿って役割による操作、連絡時必要事項の定義、連絡経路等やり取りのルール等を策定し、最低限の機能を搭載し実際に動くシステム 	
---	-----------	--	---	--

<p>の経験知をもとに組織の体制や計画の検証を充実させ、状況に応じた意思決定と対応の形を創出する研究を推進し、複数組織による共同での災害対応業務の標準化を促進する。</p>			<p>を開発した。</p>	
<p>3) 災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発</p>	<p>3) 災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発</p>		<p>3) 災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発</p>	<p>3) 災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発</p>
<p>第6期科学技術・イノベーション基本計画における『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環を実現するためには、自然科学・情報科学の知見に加え、社会科学の研究を推進することが求められている。特に人間の災害に対する行動傾向を研究しながら、有効性を持つ各種対策・対応の誘導、人材育成、資金と情報の循環の仕組みを開発することが重要であることから、以下の研究開発に取り組む。</p> <p>個人、地域や民間企業等のコミュニティ、及び公的機関がどのように反応し、災害リスクやその情報に対して行動を</p>	<p>第6期科学技術・イノベーション基本計画における『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環を実現するためには、自然科学・情報科学の知見に加え、社会科学の研究を推進することが求められている。特に人間の災害に対する行動傾向を研究しながら、有効性を持つ各種対策・対応の誘導、人材育成、資金と情報の循環の仕組みを開発することが重要である。令和7年度は、以下の研究開発に取り組む。</p> <p>・個人、地域や民間企業等のコミュニティ、及び公的機関がどのように反応し、災害リスクやその情報に対し</p>		<p>第6期科学技術・イノベーション基本計画における『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環を実現するためには、自然科学・情報科学の知見に加え、社会科学の研究を推進することが求められている。特に人間の災害に対する行動傾向を研究しながら、有効性を持つ各種対策・対応の誘導、人材育成、資金と情報の循環の仕組みを開発することが重要である。令和7年度は、以下の研究開発に取り組んだ。</p> <p>・個人、地域や民間企業等のコミュニティ、及び公的機関の行動変容やコミュニティ形成に着目し、地域社会が発災後から復旧・復興期に至る過程における各種社会データの蓄積を通じて、地域社会の災害後の対応シミュレーションと被災前後の地域社会の災害レジリエンスの評価を可能とする指標の構築を進めた。その一環として、東日本大震災の被災地である岩沼市、熊本地震の被災地である益城町をモデルに収集した地域社会の</p>	<p>・地域社会が発災後から復旧・復興期に至る過程における各種社会データの蓄積と、これらのデータを用いた災害レジリエンスの評価指標の構築に向け、岩沼市や益城町の実被災地の被害データを用いてレジリエンス評価指標を実証的に検証し、災害レジリエンスが復興感や住宅再建と有意に関連することを明らかにするとともに、地域社会の復旧・復興や事前対策の優先順位付け</p>

<p>変容させるかについてのオールフェーズのモデルの構築を進めるとともに、災害過程のシミュレーション技術の開発に取り組むことで、グローバルな規模で発生する自然・社会・経済環境の変化が将来の災害過程に及ぼす影響を予測する。</p> <p>個人に対しては、全国を対象に災害に対して知る・備える・行動するための基本的な能力である防災基礎力を評価する手法の開発を行うとともに、情報プロダクツの開発、防災教育、及びファシリテータの育成を通じて防災基礎力を向上させる手法の開発に取り組む。</p> <p>コミュニティに対しては、地域における災害リスク低減のための集会的な行動を促進する手法開発を継続するとともに、民間企業における事業継続に向けた実行を促進する手法の開発を行う。</p> <p>公的機関に対しては、特に行政の対策・対応・政策の支援を対象として、災害対応 DX を通じ</p>	<p>て行動を変容させるかについて、オールフェーズでのモデル構築に向け、過去の災害データ収集をはじめ、令和6年能登半島地震の被災地の復旧・復興の状態の調査を通じてモデルの構築を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人に対しては、研究開発してきた防災基礎力尺度を用いて、防災基礎力の向上に資する支援人材の実態やニーズを踏まえた人材育成手法のプログラム化に着手する。また、被災高齢者の個人要因とレジリエンスの関連についての研究を継続して進める。 コミュニティに対しては、共同住宅コミュニティに焦点を当て、都市災害に備え、災害時要配慮者数予測手法、震災デジタルを活用した効果的な防災活動の推進における意思決定手法を具体化する。また、令和6年能登半島地震をモデルに、避難所運営に関する実態調査を通じ 		<p>被害データを用いて、先行研究でのレジリエンス評価指標の妥当性を実証的に検証した。その結果、レジリエンス評価結果が被災後の復興感や住宅再建と有意に関連することが明らかになり、地域社会の復旧・復興や事前対策等の優先順位付けにレジリエンス評価が有効であることが実証できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨の被災地である輪島市と協力し、被災住民（18歳以上80歳未満、14,300人）を対象に質問紙形式の悉皆調査「輪島市住民復興調査」（調査期間：令和7年11月1日～令和7年11月30日）を行った。その結果、7,762件の回答（有効回答率54.3%）が得られ、被災地域における個人の生活再建、地域の復興に対して地域社会のレジリエンスが影響する要因が明らかになり、かつ、将来想定される南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害に備えた災害復興政策や支援体制の改善に資する基礎データが蓄積できた。なお、調査結果は、輪島市内にて「輪島市住民復興調査報告会—地域が災害から復興する「力」とは—」を開催（令和8年3月22日）し、被災住民をはじめ支援組織や研究者にフィードバックするとともに、「防災科学技術研究所研究資料第532号」に取りまとめて公開した。 	<p>に活用可能であることを示すことができた。特に、令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨の被災地である輪島市と連携した大規模な悉皆調査では、従来の被災地調査に比べて、幅広い住民層から体系的で高い割合の回答を得ており、将来の大規模災害に備えた政策・支援体制の改善に資する基礎データを蓄積することができた。また、本調査の結果より、個人の生活再建や地域の復興に対して、地域社会のレジリエンスがどのように影響するかを実証的に明らかにすることができた。さらに、これらの研究成果については、輪島市内にて「輪島市住民復興調査報告会—地域が災害から復興する「力」とは—」を開催し、被災住民をはじめ支援組織や研究者にフィードバックするとともに、「防災科学技術研究所研究資料第532号」に取りまとめて公開し、復興過程を理解するうえで重要な学術的知見を提示することができ、今後想定される南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害に備えた復興政策、支援体制、地域レジリエンス向上策の検討に活用可能な知見としての還元可能性も高めた。以上より、地域社会の復旧・復興過程に関する重要な知の基盤形成とそれを用いたレジリエンス評価指標の構築に向けて、顕著な成果を上げることができ、今後の防災・復興政策の高度化に寄与する社会的波及効果への期待等が認められる。</p>
--	---	--	---	---

<p>て災害対応の基本的対応様式としての形を世界標準に沿って創出し、災害対応力の持続的向上方策の研究開発を行う。</p> <p>これらを通じて、社会が自らレジリエンスの向上に向かって持続的に変容し続けることを可能とするガバナンスに関する研究を行う。社会のあらゆる層のレジリエンスを高める行動に必要な人材、物資、資金や情報が循環するための仕組みを提案する。</p>	<p>て、効果的な運営体制を解明する。さらに、中小企業等の事業継続対応を誘引するファイナンスの仕組みの構築を目指し、令和6年能登半島地震の被災企業を対象に調査を実施し基礎データを整備するとともに、企業リスクの簡便評価ツールの拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的機関に対しては、「総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発」と協調して世界標準に沿った災害対応力の持続的向上方策の研究開発を重点的に進める。 ・ これらを通じて、社会が自らレジリエンスの向上に向かって持続的に変容し続けることを可能とするガバナンスに関する検討を行いつつ、その変容の内容や程度について継続して観察を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人に対しては、レジリエンス向上に資する防災対策の実践に必要な支援人材の確保と育成に向け、防災活動の実態に関する事例調査を通じて、活動や支援の状況、課題、要望などを明らかにした。これを踏まえ、地域特性に応じた災害リスクの理解、課題発見と対応検討、各種防災ツールの活用を担う人材育成を目的に、茨城県防災士会と協力し、防災士との意見交換（計7回）を通じて、実践的かつ現場適用性の高い地域防災支援人材育成プログラムのプロトタイプが構築できた。また、レジリエンス向上策の実践に活用できる情報プロダクト「YOU@RISK」の研究開発に継続して取り組んだ。過年度まで研究開発してきた「YOU@RISK-洪水版」を基盤に、岩手県、新潟県のモデル小中学校での社会実証による効果検証を得て、津波災害時の安全な避難行動が検討できる学習ツールとして「YOU@RISK-津波版」を開発し、多様な災害リスクへの対応力強化に貢献した。さらに、防災教育資源の集約と活用促進を目的として、これらの学習ツールや防災教育プログラムを公開するウェブサイト「防災教育リテラシーHUB」を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行動の変容に対する個人の意識や知識の問題としてのみ捉えるのではなく、それを支援する中間的担い手に着目し、防災対策の実態に関する事例調査を通じて、支援人材の活動状況、支援状況、課題、要望を実証的に把握し、その知見をもとに人材育成の要件定義と人材育成プログラムの試作までを一貫して行っている。特に、研究成果を具体的な人材育成手法へと発展させ、茨城県防災士会と連携して、既存の防災士について、地域特性に応じた災害リスクの理解、課題発見、対応検討、各種防災ツールの活用を担う支援者として位置づけ、地域防災の現場で活動する防災士と意見交換を重ねながら、現場の知見をもとに理論的妥当性と現場適用性を両立させ、現場で活用可能な地域防災支援人材育成プログラムのプロトタイプを構築した点は、今後の自治体や地域団体における支援人材育成の標準的枠組みとして発展し得る基盤を示しており、地域社会との共創による研究モデルとして、実装可能性の高い成果として評価できる。また、これらの防災対策の検討を支援するツールとして、過年度までの「YOU@RISK-洪水版」の研究開発に続き、「YOU@RISK-津波版」の開発と学校現場での効果検証により、多様な災害リスクに対応した防災教育の実践可能性を広げたことも大きな成果である。これらの研究成果
---	--	--	--	--

			<p>・コミュニティに対しては、中長期的な被害をもたらす都市災害に備え、共同住宅を対象に、防災対策の実態と課題構造の解明を行った。過去の被災経験地域および巨大災害の想定地域における共同住宅を対象に、法制度、既往研究、事例の整理を踏まえた調査設計を行い、質問紙調査およびインタビュー調査(計33件)を実施した。その結果、建物の高経年化と居住者の高齢化という「二つの古い」の進行、居住者の関心低下、担い手不足、活動の形骸化、参加率の低下といった防災対策の実践上の課題と、行政の被害想定や過去の経験に依存した対策が中心となり、発災直後の対応に偏重し、中長期的な復旧・復興を見据えた具体的シナリオが不足しているといった防災対策の支援上の課題が明らかになった。また、共同住宅に居住する要配慮者(高齢者割合、要介護認定者数等)の効果的な支援を可能にするために、介護サービス継続による高齢者の健康被害減少メカニズムを定義し、管理員を対象にした質問調査(R6実施、回答数1,802)の結果分析より、災害時に要配慮者数が予測で</p>	<p>は、「防災教育リテラシーHUB」の構築・公開により、研究成果を広く共有・活用することができた。以上より、地域社会の防災基礎力の向上に資する支援人材の育成と、レジリエンス向上策の社会実装に向けた顕著な成果を挙げることができ、かつ、地域防災の現場と連携による今後の社会的波及効果への期待等が認められる。</p> <p>・共同住宅という都市災害時に脆弱性が顕在化しやすい対象に着目し、法制度、既往研究、事例整理を踏まえて調査設計を行い、被災経験地域と被災想定地域の双方を対象に質問紙調査及びインタビュー調査を通じて、「二つの古い」、担い手不足、活動の形骸化などの課題に加え、発災直後に偏った従来の対策の限界や中長期的な復旧・復興シナリオの不足といった支援上の課題を明らかにするなど、共同住宅特有の防災対策の実態と課題を実証的に明らかにできた。加えて、災害時の要配慮者数の予測式を構築し、その有効性を大阪市北区で検証できた。これらの成果は、共同住宅における防災計画、要配慮者支援、行政・管理組合の支援策の立案や改善など現場への応用可能性が高い成果である。</p>
--	--	--	--	--

			<p>きる式を作成し、大阪市北区にて効果検証を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に実施した令和6年能登半島地震における避難所運営に関する実態調査（石川県内に開設された指定避難所計34か所）の結果より、被災市町村、避難者の規模、施設の種類、運営責任者を整理し、学校、公民館、コミュニティセンターを含む計6か所の避難所を取り上げ、避難所の運営体制、避難者受入、生活支援や専門職対応、情報提供、退所支援から閉鎖までの一連の運営実態についてインタビュー調査を行った。その結果、避難所運営における避難者同士の関係性にもとづく権限と責任の形成、集団的な合意による意思決定の妥当性、時間の経過とともに状況に応じた運営体制の変遷など、災害リスクガバナンスの実効性が発揮できる効果的な避難所運営のあり方が明らかになった。なお、調査結果は、「防災科学技術研究所主要災害調査報告62号」に取りまとめて公開した。 ・中小企業等の事業継続対応を誘引するファイナンスの仕組みの構築を目指し、事業継続に取り組む「きっかけ」を生み、事業継続力強化を促進させる情報基盤として「Biz@RISK」の高度化を行った。独立行政法人中小企業基盤整備機構、石川県商工会議所と共同して企業被害およびジギョケイ取組状況などの実態が把握できるWeb上の調査システムを構 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年能登半島地震における避難所運営の実態について、石川県内34か所の指定避難所の基礎整理（令和6年度実施）を踏まえ、異なる避難施設を対象に、避難所の立ち上げから閉鎖に至るまで、運営実態を時系列に調査しその実態を明らかにできた。その結果、避難者同士の関係性を基盤とした権限と責任の形成、集団的な合意形成のあり方、時間経過に応じた運営体制の変化が整理できた。これらの成果は、効果的な運営体制の解明に寄与し、自治体や施設管理者による避難所運営指針の改善、運営訓練、体制設計に直接活用可能なものであり、多様な施設種別と運営主体を横断して分析し、効果的な避難所運営の成立条件を災害リスクガバナンスの観点から明らかにしたことは、高く評価できる。さらに調査結果を主要災害調査報告として公開したことで、実務への普及性と波及効果も高い。 ・中小企業に対しては、「Biz@RISK」の高度化と被災企業調査を通じて、事業継続対応を促進するための基礎データが整備できつつある。以上より、地域のさまざまなコミュニティにおける災害対応の実態把握と支援手法の具体化を進め、計画に対して着実な成果を挙げ、コミュニティの防災上の実務改善に直結する知
--	--	--	--	---

			<p>築し、これを用いて令和6年能登半島地震で災害救助法が適用された17自治体に所在する民間企業を対象に調査を行い、「Biz@RISK」の高度化に必要な基礎データを整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的機関に対しては、「総合知による災害対応DXの推進に関する研究開発」において重点的に研究開発を行った。 	<p>見を提示することができ、今後の防災政策や支援体制の高度化への社会的貢献への期待等が認められる。</p>
(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	<p>○レジリエントな社会を実現するために、国の施策や計画等において国が取り組むべき課題の解決につながる研究開発を推進しているか。</p> <p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震・津波・火山災害の被害軽減に向けた研究開発の成果 ・ 気象災害の被害軽減に向けた研究開発の成果 ・ 研究開発の進捗に係るマネジメントの取組状況 ・ 成果の社会実装に向けた取組の進捗状況 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 論文発表数 ・ 口頭発表件数等 	(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進
				補助評定：A

<p>レジリエントな社会を実現するために、知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発を各分野で推進することは重要である。具体的には以下の研究開発を実施する。</p>	<p>レジリエントな社会を実現するために、知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発を各分野で推進することは重要である。具体的には以下の研究開発を実施する。</p>			<p><補助評定に至った理由> 研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p>
				<p>(評定の根拠) ○「知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進」として、以下の実績等は、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p>
<p>1) 地震災害及び津波災害に係る予測力向上に関する研究開発</p>	<p>1) 地震災害及び津波災害に係る予測力向上に関する研究開発</p>	<p>○レジリエントな社会を実現するために、国の施策や計画等において国が取り組むべき課題の解決につながる研究開発を推進しているか。</p> <p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波の観測・予測研究開発の成果 ・成果の社会実装に向けた取組の進捗 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数・口頭発表件数等 	<p>1) 地震災害及び津波災害に係る予測力向上に関する研究開発</p>	<p>1) 地震災害及び津波災害に係る予測力向上に関する研究開発</p>
<p>我が国は世界有数の地震大国であり、今後も甚大な被害を生む可能</p>	<p>我が国は世界有数の地震大国であり、今後も甚大な被害を生む可能</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大地震の発生後に引き続き発生する余震による揺れの推移を予測するため、極値統計を用いたリアルタイムの地震動 	<ul style="list-style-type: none"> ・余震の推移予測技術の開発において、異なるアプローチで余震によるハザードの推移予測を実現できる

<p>性のある巨大地震の発生が危惧されているが、現在の科学水準では、地震の直前予知は極めて難しいとされている。また、地質地形調査や史料に基づく地震の長期評価は、最新の観測結果や解析により得られる知見を活かした情報更新がしづらい状況にある。そのため、地震及び津波に関する様々な観測データや実験データの解析、情報科学や数値シミュレーション技術の活用を通じて、地震及び津波に対する予測力を向上させ、被害低減のための予防力向上に繋げる以下の研究開発に取り組む。</p> <p>陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等で得られた観測データを、大地震発生直後から分析及び評価し、発生した地震の震源情報、地震動や津波の特徴・経過を即時かつ逐次的に把握及び推定するための技術開発を行う。これらの情報を過去の地震や津波の情報及び事前想定と有機的に結びつけ、リアルタイムに提供するた</p>	<p>性のある巨大地震の発生が危惧されているが、現在の科学水準では、地震の直前予知は極めて難しいとされている。また、地質地形調査や史料に基づく地震の長期評価は、最新の観測結果や解析により得られる知見を活かした情報更新がしづらい状況にある。そのため、地震及び津波に関する様々な観測データや実験データの解析、情報科学や数値シミュレーション技術の活用を通じて、地震及び津波に対する予測力を向上させ、被害低減のための研究推進が必要である。令和7年度は、令和6年能登半島地震による課題やN-netの構築状況等を踏まえ、以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等による観測データを用いて、地震動や震源に関する特徴を明らかにするための手法や余震等による地震動を予測するための手法等の技術開発をさらに進める。 		<p>データに基づく予測手法および自動決定された余震の震源カタログに基づく予測手法の高度化を進め、それらを逐次的に実データへ適用可能とするシステム構築を推進した。また、大地震後に観測データから得られる震度分布と、既知の断層モデル等に基づき予測された震度分布とを比較することで、観測震度分布と予測震度分布の類似度を評価し観測震度分布の特徴を把握する技術の開発を進めた。さらに、震源の位置や規模、断層タイプ等を推定するセントロイドモーメントテンソル解析システムにおけるセントロイド位置等の推定手法の改良を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揺れから揺れを予測する地震動即時補間予測システムに対して N-net リアルタイム地震計データの追加と、令和6年8月8日日向灘の地震等での N-net データの有無による効果確認を行った。また同システムの予測性能検証のため、MOWLAS の観測データに基づく予測結果を気象庁観測点でのデータで評価するための準備を進めた。N-net の実際の敷設地点に対する津波グリーン関数バンクを整備し、N-net を用いた津波予測システムを改良した。令和7年7月30日カムチャツカ半島沖の地震（MW8.8）の海底水圧計データの津波データ同化から日本の太平洋沖合から沿岸を伝播する津波の可視化を、また令和7年12月8日青森県東方沖の地震（MJMA7.5）とその余震に伴う津波による津波波源推定により、実地震データを用いた津波予測システムの検証を行った。 	<p>ようになり、より確度の高い予測情報の生成が可能になった。また、震度分布の類似性評価技術の開発により、事前に想定された複数の地震シナリオから実際の大地震により引き起こされた震度分布と類似したシナリオの抽出が可能となった。これらの成果は、大地震直後の被害予測や必要な復旧活動の検討に資するものであり、高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震動即時補間予測システムに N-net 地震計データを追加した実績は、南海トラフ想定震源域で発生する地震に対する着実な地震動即時予測の高度化に資するものであり、高く評価できる。 ・令和7年7月30日に発生したカムチャツカ半島沖の地震について、S-net、DONET、N-net による水圧計データから太平洋沖合を伝播する津波の可視化や国外の地震計データに2通りの手法を適用した震源過程を推定した実績は、海溝型巨大地震の特徴の迅速な把握に資する技術開発として高く評価できる。 ・地殻変動観測データと起震応力場を統合する解析技術の開発により、変位量が小さく解析が困難だった余効変動を高精度に評価できるようになった。これにより、本震で応力が解消されたはずの領域で余効変動が発生するという力学的整合性の疑問点が解消された点は顕著な
---	--	--	--	---

<p>めの手法の研究開発を行う。特に海域においては、南海トラフ全域のような震源域が広範囲に及ぶ巨大地震でも適用可能な手法の研究開発を行い、被害状況の予測や災害時の判断に資する情報を創出する。そのための情報基盤として、様々な現況モニタリング技術及び関連する数値シミュレーション技術高度化のための研究開発を進める。MOWLAS等が捉える、地震や津波以外の事象による信号の検知とその原因究明を行う技術の開発を通じ、地震及び津波現象のモニタリング精度向上並びに様々な自然災害等の評価に貢献する。これらの成果をサイバー空間で相互参照可能となる形で登録した統合データベースの構築を進める。</p> <p>衛星測位データや統合データベースに登録された地震津波カタログ等の多様な観測データ及びそれらの解析結果と、世界最大規模の岩石摩擦実験から得られる知見とを、物理モデルに</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・MOWLAS等による陸海の観測データを活用し、地震及び津波の即時予測システムの有効性を向上するための高度化等を進める。 ・N-netを含む多様な観測データの解析を通じ、大地震発生時の判断に資するモニタリング技術の高精度化及び関連するシミュレーション技術の高度化をさらに進める。 ・大地震時の断層運動の原動力の定量評価を目的として、ひずみエネルギー蓄積過程の定量モデルの開発および衛星測位・地震データ等の総合解析を進める。また、断層破壊の多様性を産み出すメカニズムの解明に向け、不均質な垂直応力分布を設定した大型岩石摩擦実験を行い、力学データの収集、解析を行う。 ・得られた成果等について、地震調査研究推進本部をはじめとする国の機関に資料提供するとともに、ウェブサイト等により広く情報公開を行う。ま 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年7月30日カムチャツカ半島沖の地震について、国外の地震計データに対しバックプロジェクション法と波形インバージョン法の異なる解析手法を相補って適用して震源過程を安定的に推定し、大すべり域や破壊伝播などの特徴の詳細な把握を実現した。 ・モニタリング技術の高精度化においては、南海トラフのプレート境界の状態把握を目的に、DONETのデータを用いてプレート境界浅部で発生する微動活動の継続的なモニタリングを進めたほか、前年度に実施したN-net沖合システムによる解析に加えて、沿岸システムも用いた南海トラフの浅部微動の検出に成功、微動源を決定した。N-net海域での継続的なモニタリングの土台を作った。さらに、トカラ列島の群発地震活動中に連続的な微動の発生を新たに確認した。また、関連するシミュレーション技術の高度化においては、相模トラフ沿いで発生する大地震とスロー地震発生のシミュレーションを実施し、元禄型・大正型関東地震および房総スロースリップ発生サイクルの特徴を再現することに成功した。 ・大地震を引き起こす断層運動の原動力の定量評価に向け、GNSSによる地殻変動観測データと起震応力場を統合する解析技術を新たに開発した。この解析方法をこれまで改良を重ねてきた断層力学モデルと組み合わせることで、本震に伴う応力再配分が本震後に発生する余 	<p>成果と言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上観測だけでは十分に評価できなかった海域で発生する大地震の断層破壊範囲を適切に拘束できるようになったことで、当該地震による応力解放量を高い信頼度で推定することが可能となった。これにより、断層面への応力蓄積過程を含む海溝型地震の発生サイクル全体を定量的に評価する研究へ向けた道筋が示された。 ・世界最大級の巨大岩石摩擦試験機に改良を加え、任意の場所からプレスリップとそれに続く断層破壊を引き起こすことが可能になったことにより、南海トラフ等で想定されている「半割れ」のような断層破壊の停止を制御することに初めて成功し、それらの事象の特徴の理解および解明を進めた点は、顕著な成果と言える。 ・南海トラフ巨大地震の想定震源域内で発生した令和6年8月8日の日向灘の地震について、詳細な震源過程が明らかになったことに加え、N-netの地震動データの妥当性が確認できた。 ・関東、中京、関西地域のK-NET31観測点が気象庁による「長周期地震動に関する観測情報」として活用開始されたことにより、特に都市域に多く存在する高層ビル等の長大構造物に大きく影響する長周期地震動
--	--	--	--	---

<p>基づく理論的アプローチ及びシミュレーション技術により統合し、南海トラフ地震等の巨大地震の発生や連鎖の物理プロセスの解明に向けた研究を実施する。これらの成果に基づき、巨大地震の発生に関する長期予測やその後の更なる大地震の発生可能性を含む推移シナリオの構築及び更新のための研究開発を行う。</p> <p>得られた成果は、地震調査研究推進本部をはじめとする国の機関に活用されることを目指すとともに、引き続きウェブサイト等により広く情報公開を行う。また、高度地理空間情報としての活用を念頭に、大地震発生前、発生時、発生後における観測及び予測情報を所内外の関係機関と共有・連携することで、社会のレジリエンス向上に貢献する。</p>	<p>た、社会のレジリエンス向上に向けて、所内外の関係機関に地震の観測及び現況評価情報を共有することにより連携を行うとともに、連携先の拡大や情報の充実化を図る。</p>		<p>効すべりを駆動するという定量的関係を示すことに成功した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海域で発生した大地震の断層破壊範囲、特にプレート境界浅部の沖合側破壊端を特定することを目的として、南海トラフ域に新たに設置された N-net の津波観測データと従来の陸上地殻変動データとの統合解析手法を開発した。本手法を令和6年8月に発生した日向灘の地震（Mw7.1）時の観測データに適用し、高い精度および信頼度で断層破壊範囲と応力解放量を推定可能であることを確認した。 ・ 公表されている装置の中では世界最大の巨大岩石摩擦試験機に新たに導入した模擬断層面上の垂直応力制御機能を利用し、任意の場所から断層破壊を開始させる実験手順を確立した。多様な応力条件下での実験を重ね、稠密に設置したひずみゲージのデータを解析した結果、開始した破壊領域の拡大が安定から不安定に遷移する際の臨界震源核サイズが、従来想定されてきた垂直応力よりも静的応力降下量に強く依存していることを明らかにした。また、断層破壊先端近傍のひずみデータを理論解と比較することにより、断層破壊エネルギーを安定的に推定する手法を開発した。さらに、破壊開始位置を制御したイベント発生を組み合わせることで、模擬断層面上のせん断応力分布を間接的に制御し、断層破壊を停止させることに成功するとともに、その挙動が線形破壊力学によって説明できることを確認した。 	<p>よる被害軽減等につながることを期待される。</p>
---	--	--	--	------------------------------

			<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震の想定震源域内で発生した令和6年8月8日日向灘の地震について、MOWLASの地震波形データから震源過程を解析し、震源域南部で最大4.2mの大きなすべり域の存在を推定した。また、得られた震源モデルから計算した近傍のN-net観測点における合成地震動により、実際にN-net観測点で観測された地震動が説明可能であることを示した。 ・令和7年11月20日より、関東、中京、関西地域のK-NET31観測点について、気象庁の発表する「長周期地震動に関する観測情報」としての活用が開始された。K-NETの追加により令和7年12月8日青森県東方沖の地震では階級1を観測した地点が埼玉県2点、千葉県5点増加し、令和8年1月6日島根県東部の地震では大阪府で唯一階級1を観測して気象庁より発表された。 	
2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発	2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発	2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発	2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発	2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発
今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等により引き起こされる大規模災害に対して都市における社会経済活動が確実に継続できるレジリエントな社会の実現を目指して、都市空間内	今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等により引き起こされる大規模災害に対して、都市における社会経済活動が確実に継続できるレジリエントな社会の実現を目指して、都市空間内		<ul style="list-style-type: none"> ・地盤の液状化現象に係るEーディフェンス実験に向けて、実験で用いる試験体の作製方法や地盤材料等を定めるため、昨年度抽出した密度管理や飽和等に関する課題を踏まえた小規模試験体の再度の試作を通じて、品質の安定した作製方法を確定した。この結果を基に地盤材料を調達するとともに、試験体作製や数値解析に要する地盤特性を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤の液状化現象に係るEーディフェンス実験で用いる実地盤を模した試験体の作製方法を確定させた。本成果は、種々の地盤材料を用いた地盤の試作と調査、詳細な物性・要素試験等の多角的な検討に基づくものであり、Eーディフェンス実験に向けて重要なマイルストーンの一つを完遂したものである。本方法

<p>の構造物等の特性が動的に変化する状態（以下「ダイナミクス」という。）を定量的に評価する技術、及びその評価結果を尺度に都市のレジリエンスを向上させる技術の研究開発を行う。研究開発の推進にあたり、都市空間内の実環境下における現象を物理的・数理的に再現するため、実大三次元震動破壊実験施設（以下「Eーディフェンス」という。）による震動実験及び震動実験を再現するシミュレーション技術（以下「数値震動台」という。）等による数値シミュレーションを活用し、地震減災に資する技術について以下の研究開発に取り組む。</p> <p>都市のダイナミクスを評価する技術に関する研究開発では、都市の空間に包含される地盤、構造躯体、非構造部材、付帯設備、構造内部空間等を対象とする実環境下における被害を再現する震動実験を実施することで、耐震性や機能維持等に係る特性の変化及び被害に至る過程</p>	<p>の構造物等の特性が動的に変化する状態（以下「ダイナミクス」という。）を定量的に評価する技術、及びその評価結果を尺度に都市のレジリエンスを向上させる技術の研究開発を行う。研究開発の推進にあたり、都市空間内の実環境下における現象を物理的・数理的に再現するため、実大三次元震動破壊実験施設（以下「Eーディフェンス」という。）による震動実験及び震動実験を再現するシミュレーション技術（以下「数値震動台」という。）等による数値シミュレーションを活用し、地震減災に資する技術について、令和7年度は以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市のダイナミクスを評価する技術に関する研究開発では、地盤の液状化現象に係るEーディフェンス実験に向けた試験体製作方法や仕様の検討を行うとともに、構造物や内部空間等での画像・音響データ等を用いた被害度合い等判定手法の開発に向 		<ul style="list-style-type: none"> ・地盤の液状化現象に係る被害評価・対策技術や数値解析技術の高度化に向けて、地盤や埋設管の損傷に関する小型振動台実験により被害評価方法の検討に用いる基礎的データを引き続き整備するとともに、液状化現象と被害の定量的評価に関する実験検討に着手した。また、国内外の研究者と今後の協働体制やデータ共有に関する議論を行い、Eーディフェンス実験データアーカイブ(ASEBI)のコンテンツの充実化・機能の強化に繋がった。 ・内部空間の被害度合い等判定手法の開発に向けて、医療施設及びオフィス・住居を対象とした室内被害評価のためのEーディフェンス実験を実施し、非構造部材、屋内設備、家具、什器等の損傷挙動に関するデータの収集、家具等固定性能検討のための対策技術の実証、室内の撮影によるシミュレーションモデルの構築を行った。 ・画像データを用いた室外（屋外）環境把握と被害判定手法の開発のため、地震発生前後の物体の種類、状態、移動状態等を算出する基本システムを開発した。物体追跡（オプティカルフロー）等の活用により、画像情報に基づく定量的・迅速な被害判定手法を開発した。 ・映像データ（画像、音響）を用いた室内 	<p>の確立により、今後の本実験における実施の確実性が向上するとともに、取得される実験データの信頼性担保に大きく寄与する。また、この作製方法はこれまでに事例がない世界初の試みのため、模型実験における地盤作製に関する先駆的・基礎的な知見として技術的優位性を有するものであるとともに、実験を通じた液状化現象に関する研究開発へ広く貢献するものと期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地盤の液状化現象に係る被害評価等の技術の研究開発についても、国内外の研究者と連携して着実に進めているものと認められる。 ・室内被害評価に係る検討を進めるとともに、さらに、医療施設及びオフィス・住居を対象としたEーディフェンス実験の実施に至ったことは、特筆すべき成果として評価する。本実験では、実際の非構造部材や設備、家具等の動きや損傷に至る詳細な過程を、加速度・変位等の物理データに加え、映像・音響データも取得した。また、加振前後に室内環境（家具配置などレイアウト）を三次元点群計測により、室内の変容をデジタルデータとして記録した。これらは、実際の地震被害調査や他の実験からは得難い、Eーディフェンス実験ならではの詳細なデータ群である。これらのデータ群は、本課題で推進しているAIを活用した室内環境把握・被害判定手法の開発を加
---	--	--	--	---

<p>を詳細に解明し、対象の状態変化の把握とそれに基づく被害状況推定や被害リスク予測等の評価手法の検討・実証とともに事前・事後対策技術の適用性の検討・実証を行う。また、これらの成果の都市空間レベルへの応用と展開のため、数値震動台を活用した高精度な数値シミュレーションを行い、実験結果等とシミュレーション結果との比較による妥当性確認を通じて、数値震動台の性能や利便性の向上を図る。さらに、レジリエンスの向上に資する被害状況・リスク評価情報の提供を目指して、都市空間レベルでの数値解析基盤の構築に取り組む。</p> <p>都市のレジリエンスを向上させる技術に関する研究開発では、その数値解析基盤の活用による構造物等の動的特性の変化を考慮した被害状況推定・リスク予測技術及び被害軽減技術の研究開発に取り組み、震動実験を行うことにより技術の有効性を検討・実証する。</p>	<p>けて画像・音響解析等による内部空間被害把握と予測に関する検討を進める。また、都市空間レベルでの数値解析基盤の構築に向けて、構成則の改良や室内被害再現機能の開発、損傷推定のためのデータ解析に関する研究をさらに進めるとともに、構造解析モデルの構築技術、解析結果の妥当性確認手法の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市のレジリエンスを向上させる技術に関する研究開発では、大規模空間建物を対象としたE-ディフェンス実験に向けて試験体仕様の検討及び非構造部材の相互作用による被害に関する検討を進めるとともに、10層鉄骨造建物を対象とした実験研究において開発した損傷検知技術の実証を実施する。 ・E-ディフェンス・数値震動台を活用する研究開発課題の抽出と取得したデータの効果的な利活用を促進するため、国内外の 		<p>環境把握の高度化のため、画像と音響を組み合わせた機械学習により、部屋の構造や家具の状態を把握する基本システムを構築した。E-ディフェンス実験によるデータの拡充と強化学習により、実運用を想定した推定精度の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の災害データと実験評価者の知見（自由記述アンケート）を統合し、被害判定の基礎プログラムを開発した。評価者の判断基準を特徴量として定義することにより、整合性の高い被害判定モデルを整備した。 ・都市空間レベルでの数値解析基盤の構築に向けて、数値震動台に実装するコンクリート構成則を用いた鉄筋コンクリート部材の再現解析、及び室内の3次元変形・回転を考慮した構造-室内連成解析による10層鉄筋コンクリート造建物室内の再現解析を実施し、数値震動台の妥当性を検証した。 ・都市空間への展開に必要な数値解析の精度と高速化の両立を実現するための取組のうち、解析精度の評価を担う多点計測比較プログラム（E-Validator）について、波形比較評価手法を開発し、4層鉄骨造建物実験結果と数値解析の比較結果を分析し、適用性を評価した。数値解析の高速化について、民間企業とGPUを活用した連携のもと、詳細FEMの代理モデルのアセンブル手法を考案した。また、建物モデルの自動生成技術について、国土交通省が3D都市モデルを 	<p>速させるものである。さらに、建物室内の地震被害に関する評価手法の様々な研究開発において、多種多様かつ高品質な教師データとして多角的に活用されることが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害度合い等判定手法等の研究開発についても、建物室内や屋外を対象に着実に進めているものと認められる。 ・数値解析精度の評価手法として考案された波形比較評価手法は、実験と数値解析の結果の類似性等の評価に定量的な指標を導入する、ユニークかつ他でも活用可能なものであり、E-ディフェンス実験と詳細FEM解析技術に関する研究開発の両方に取り組んでいる防災科研の強みを生かした成果であると認められるものである。 ・CityGML形式のデータから建物モデルを自動生成する技術は、PLATEAUが提供している都市モデル情報等から多数の建物等を解析モデルとして扱う数値解析に極めて有用であり、本課題において進めている都市空間レベルでの数値解析基盤の構築に限らず、様々な数値解析においても活用されることが期待できる。
--	---	--	---	--

<p>利便性を考慮して、取得したデータや映像等を公開し、成果の普及を図る。また、海外を含む所内外の関係者との連携・協働体制を構築し、国内外の研究開発動向を踏まえグローバルな視点に立った新たな課題抽出に繋がる震動実験及び数値シミュレーションを計画立案し実施する。</p>	<p>研究開発動向の調査及びデータ利活用に関する検討を継続して進める。</p>		<p>オープンデータとして提供しているPLATEAUで採用されているCityGML形式のデータからはり要素による建物群のモデルを自動生成する手法を開発し、益城町を事例として解析を試みた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値震動台のオープンソース化に向けて、拘束条件付き問題の解法の安定化を行うとともに、省メモリ化等の工夫による2,400万自由度規模のモデルでのスケラブルな求解を達成し、大規模問題への適用性を高めた。 ・数値解析結果や計測データから被害の程度を自動的に判別する機械学習によるデータ駆動型の被害状況推定技術について、短周期成分が卓越する地震動記録への適用性の改良、及び被災建物の剛性変化の構造パラメータ同定手法を開発した。 ・都市への展開に関する新たな課題として、構造物への地震・津波による複合災害予測のための連成解析技術の開発に着手した。 ・大規模模空間建物のダメージ評価のためのエーディフェンス実験に向けて、令和4・5年度に実施した1/4縮小モデルの予備実験結果を分析して、対策技術（同調マスダンパー）の応答制御手法に関する知見を得る等、学術論文等での発表を行うとともに、実験計画に反映させた。また、地震被害調査で見られた部材の相互作用による被害を検証して、被害リスク・復旧リソース評価手法の高度化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・構成則の改良や室内被害再現機能の開発、損傷推定のためのデータ解析についても、妥当性を検証しつつ着実に進めていると認められる。 ・構造物への地震・津波による複合災害予測のための連成解析技術の開発について、巨大地震に伴う地震動・津波・地盤被害・建物被害などの一連の災害連鎖を扱うことが見込まれることから、今後の研究領域・研究部門間の連携による推進が期待される。 ・建物内の内装材や設備機器の相互作用による被害について、令和6年度のエーディフェンスでの縮小モデルの予備実験や地震被害調査の結果分析を進めるとともに、さらに、設置状況を再現した振動台実験を国際共同研究として実施に至ったことを、特筆すべき成果として評価する。天井、配管、空調設備、内壁等を設えた室内環境を再現し、複数の
--	---	--	---	--

			<p>ため、実建物の内装材や設備機器の設置状況を再現した実験を、台湾の国家地震研究工程中心（NCGREE）及び韓国の国立釜山大学校地震防災研究センター（SESTEC）との国際共同研究としてNCGREEの大型振動台を用いて実施し、評価手法構築に有用な相互作用に係るデータを取得するとともに、エーディフェンス実験計画策定に必要な試験体・計測に係る知見を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物構造の損傷を検知する手法について、10層鉄骨造建物実験結果等を分析して、動的特性の変化に基づく損傷評価手法、被害リスクや復旧リソース評価に関する検討をさらに進め、設計基準からフラジリティを推定する手法を開発する等、学術論文等での発表を行った。また、自治体を含む産学官で共同研究を実施しているLED光センサアラートシステムについて、令和6年度に実建物に設置したシステムで令和7年4月8日に愛知県西部で発生した地震（最寄りの観測点での震度1.5）による対象建物の揺れを観測し、振動データを分析してシステムの有効性を評価するとともに、発災時の応急対策を想定して分析結果を共同研究機関間で評価する場を設けた。 ・都市のレジリエンスを向上させる技術の新たな課題として、高層建物の垂直系統の移動・インフラ設備を含む建物機能維持に資する被害の解明と対策技術の開発に着手し、予備実験に向けた実験計画の検討を行った。 	<p>部材の相互挙動による被害を検証した実験例はこれまでになく、エーディフェンス実験計画の策定のみならず、被害リスク・復旧リソース評価の基礎的知見、及び被害分析技術の開発へのベンチマークデータとして活用されることを期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷検知技術等の研究開発についても、研究者や民間企業、自治体とも連携して着実に進めているものと認められる。 ・垂直系統設備を含む高層建物の機能維持に関する研究開発について、大学、民間企業等とともに調査・検討を進めていることから、今後の産学連携による推進が期待される。
--	--	--	---	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・ Eーディフェンス・数値震動台を活用する研究開発課題の抽出と取得したデータの効果的な利活用を促進するため、国内外の有識者・研究機関との交流、協働に向けた共通課題抽出に取り組んだ。国家地震工程研究中心（NCREE）とは、両機関が運用する実験施設を活用した協働に関する覚書を新たに締結し、国立釜山大学校地震防災研究センター（SESTEC）とともに共同研究の企画会合を開催した。また、国際連合主催の Global Platform for Disaster Risk Reduction (GP2025)、防災科研主催の災害レジリエンス共創研究会等を通じて、国内外の関係者との意見交換を図った。さらに、国内外の研究者等によるデータの効果的な利活用を促進するため、Eーディフェンス実験データアーカイブ（ASEBI）について、データ共有に要する実験情報の充実化、データへのアクセシビリティ向上のための各実験データへのデジタルオブジェクト識別子（DOI）の付与、国際協働における要請に呼応したコンテンツの英語化を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度の韓国・SESTECに続き、台湾・NCREEと覚書締結により、東アジアにおいて大型振動台を運用する3機関の協働関係構築による国際的なプレゼンスの向上とともに、振動台の相互補完的な活用や研究交流による研究範囲の拡大や成果創出の効率化を期待できる。 ・ Eーディフェンス実験データアーカイブ（ASEBI）について、DOI付与や英語化等の改良に取り組んだことは、国内外の研究者・技術者のアクセシビリティ向上に資するものと認められ、Eーディフェンス実験や各研究課題への参画、新たな共同研究課題の企画等にEーディフェンスデータが活用されるものと期待できる。 	
3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発	3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発	3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発	3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発	3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発	
我が国ではこれまで大規模な噴火が繰り返し発生しており、一旦発生すると降灰などによる影響は広い範囲に及び、また長期間継続する。火山災害に対するレ	我が国では、これまで大規模な噴火が繰り返し発生しており、一旦発生すると降灰などによる影響は広い範囲に及び、また長期間継続する。火山災害に対するレジリエ			<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤的火山観測網（V-net）や火山灰可搬型分析装置（VOLCAT）等のデータを使用し、物質科学手法も利用して、噴火のリアルタイム把握技術開発を進めた。火山観測データ一元化共有システム（JVNDシステム）に集約されたデータ、それらを補完する機動調査や観測によるデー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤的火山観測網（V-net）で得られる地球物理学観測データのみならず、火山灰可搬型分析装置（VOLCAT）や、令和7年6月から始まった霧島山新燃岳噴火に伴う降灰データなどの物質科学観測データも併せて集約することにより、統合的な火山

<p>ジリエントな社会を実現するためには、社会を構成する各主体が火山災害に関するリスクを知り、火山活動の推移やその脅威に応じた適切な対策・対応が取れるようになることが必要である。これらの実現を目指し、以下の研究開発に取り組む。</p> <p>基盤的火山観測網（V-net）やリモートセンシング技術等を活用した噴火のリアルタイム把握技術とシミュレーション技術の連携により、噴火によるハザードの即時予測技術の開発に取り組む。また、火山観測データ一元化共有システム（JVNDシステム）に集約されたデータ、それらを補完する機動調査や観測によるデータを活用するとともに、物質科学的アプローチによる研究も進め、分野横断的に火山活動の推移予測の研究を行う。</p> <p>火山活動やハザードの観測・予測情報と火山災害に関するデータを活用して、脅威度評価などの社会のレジリエンス向上に資する情報プ</p>	<p>トな社会を実現するためには、社会を構成する各主体が火山災害に関するリスクを知り、火山活動の推移やその脅威に応じた適切な対策・対応が取れるようになることが必要である。これらの実現を目指し、令和7年度は以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噴火によるハザードの即時予測技術開発のため、基盤的火山観測網（V-net）や火山灰可搬型分析装置（VOLCAT）等を活用した研究を実施する。火山活動の推移予測技術開発のため、火山観測データ一元化共有システム（JVNDシステム）に統合されたデータや機動的な調査観測によるデータ等を活用して硫黄島等について火山活動モデルの構築を進め、推移予測に資する調査観測項目を整理して必要な技術の開発を行う。 ・降灰調査データや降灰のモニタリングデータ、シミュレーションを活用した情報プロダクトの作成方法について研究を行う。噴出物 		<p>タ等を活用し、火山活動の推移予測のための火山活動モデルの構築を進め、推移予測に資する調査観測項目を整理しつつ必要な技術の開発を実施した。具体的には、地震学的アプローチから岩手山で発生する低周波地震の検出とメカニズムの解明を進め、マグマ供給系の構造の解釈を得た。また、小笠原硫黄島における速度不均質性を考慮した震源決定手法の開発を進め、詳細な推移予測のための知見を得た。また観測データの解釈による火山活動評価のため、計算科学的アプローチも行った。火道内のマグマ移動と地殻変動のシミュレーションに基づき、観測による噴火推移把握において重要となる噴火前の前駆的傾斜変動シグナルの支配要因を明らかにした。粒子重力流シミュレーションに基づき、令和7年に噴火が発生した霧島山新燃岳を対象とした火砕流ハザード評価を実施し、今後想定される火砕流影響範囲等について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降灰については、火山灰可搬型分析装置（VOLCAT）や機動観測噴出物チームなどの機動的な調査観測に関する連携体制の構築を進め、岩石コア試料などのデータ共有を行った。具体的には、令和7年6月から始まった霧島山新燃岳噴火に伴う降灰について、関連機関と協力して、ディスドロメータおよび自動降灰採取装置を5地点に設置して調査を実施した。火山灰のFinger現象を考慮した降灰シミュレーションを実施した。また、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の戦略的国際共同研究プログラ 	<p>活動評価ができるようになった。特に地震活動や地殻変動などの観測データと噴出物データを時系列的に比較することを可能とする、より多角的かつ継続的な視点からの活動評価を実現する手段を提案した。また、岩手山、硫黄島などの事例研究、数値シミュレーションによる噴火前の先駆的傾斜変動の解釈は、他の火山にも適用でき、理論的側面からの評価が高い。火砕流ハザード評価等は、火山災害対策につながる技術開発であり、高精度化および高速化を実現した。これらを包括的に可視化した火山活動評価概念第1次モデルを提案した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山災害の中でも、最も広範囲に影響を及ぼす降灰についての取組を以下の具体的な火山を対象として進めた。令和7年6月から始まった霧島山新燃岳噴火に伴う降灰調査は、産業技術総合研究所や各大学との確かつ迅速な協力体制の元で実施され、降灰分布や総量に関する情報がJVNDシステムの活用の元で迅速に提供された。戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）「日本—アオテアロアにおける破局的噴火対策手法の構築」、および、内閣府の事前
--	---	--	--	---

<p>ロダクツを創出するための研究を行う。JVND システムを火山災害に関するデータも集約したデータベースに拡張し、災害調査や実験等を行いレジリエンスの評価のためのデータ等を収集する。さらに、JVND システムを活用して関係機関との連携を強化し、分野や組織の枠を超えた研究実施体制の強化・充実を図る。</p> <p>火山災害に対する社会のレジリエンス向上のため、情報プロダクツの各主体への提供に関する研究を行う。住民やコミュニティ等の防災力向上のため、周知啓発及び教育用のコンテンツを充実させつつ知識普及・啓発に努める。さらに、火山防災の関係機関へ意思決定等に資する情報提供を行い、研究開発成果の社会実装に努める。なお、情報提供にあたっては関係機関と双方向的な関係を築き、適切な情報発信とフィードバックの研究開発への反映を目指す。</p> <p>得られた成果は、火山調査研究推進本部をは</p>	<p>チームなどの機動的な調査観測に関する連携体制を構築し、岩石コア試料などのデータ共有を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 火山防災の関係機関にデータや研究成果を提供し、研究開発成果の社会実装に努める。噴火発生前後における防災関係機関による災害対応を時系列的に整理し、「災害対応タイムライン」を作成する。那須岳等をフィールドとし、作成したタイムラインの実効性検証を目的とした訓練や演習を、地元自治体及び火山防災協議会と協力して実施する。 得られた成果等について、火山調査研究推進本部をはじめとする国の機関に資料提供する。 		<p>ム (SICORP) として、Earth Science New Zealand (ESZN) との共同研究「日本ーアオテアロアにおける破局的噴火対策手法の構築」に着手した。また、内閣府の事前防災対策総合推進費「広域降灰対策のための降灰情報の把握・共有に関する実証研究事業」により、火山灰可搬型分析装置 (VOLCAT) の活用による自治体との降灰情報連携についての開発が開始された。</p> <ul style="list-style-type: none"> レジリエンスの評価に必要なハザード等のデータを収集し火山観測データ一元化共有システム (JVND システム) への登録を進め、情報プロダクツの開発と自治体への提供に関する研究を実施した。具体的には、那須岳、焼岳、日光白根山を対象として、噴火を想定した防災訓練の標準化に係る研究を行った。特に那須岳訓練ではこれまでに提案した災害対応タイムラインを活用する一環として、火山観測データ一元化共有システム (JVND システム) による降灰調査結果の利活用について提案した。御嶽山をフィールドとして、情報伝達訓練と併せて登山道に設置された既存の放送設備による音声到達範囲調査を行い、登山者への情報伝達の最適化に関する提案を行うとともに、御嶽山の登山者データを用いた避難シミュレーションを行い、避難経路や退避壕等の設置位置に関する検討を行った。十勝岳では、GPS ロガーを使った登山者の動向把握実験を行い、登山者の避難行動パターンや避難に要する時間を明確にし、十勝岳における登山者避難に関する課題を明らかにした。 	<p>防災対策総合推進費「広域降灰対策のための降灰情報の把握・共有に関する実証研究事業」が新たに開始され、想定される富士山噴火による降灰被害とその対策について、ステークホルダーからの需要も含めて JVND システムの開発を進め、情報共有が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 観測データと対策に資する情報の連携が JVND システムで着実に進められている。これらを用いて那須岳、焼岳、日光白根山を対象として、自治体における噴火を想定した防災訓練の標準化が実践的に進められている。また、登山者の安全確保についても、シミュレーション、動向調査をもとにより具体的な指針の提供が進められている。
---	---	--	---	--

<p>じめとする国の機関に活用されることを目指す。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・次世代火山研究開発事業では10年間の最終年度として、各研究成果の取りまとめを行った。当該事業における課題B「先端的な火山観測技術の開発」のサブテーマ2「リモートセンシングを活用した火山観測技術の開発」では、機動的に地上からのレーダー観測を行い、遠隔地から高頻度に地殻変動を計測することが可能な可搬型レーダー干渉計(センサー名:SCOPE)を開発し、吾妻山などで観測を実施した。また、火山の地熱温度分布・火山ガス等を光学的に観測する小型温度ガス可視化カメラSPICの開発を進め、阿蘇山・桜島などで観測を実施した。また、課題C「火山噴火の予測技術の開発」のサブテーマ3「シミュレーションによる噴火ハザード予測手法の開発」では、地下におけるマグマ移動シミュレーションに基づき、事象分岐の判断基準について体系的整理を行った。噴火ハザードシミュレーション技術開発においては、溶岩流の流動特性の推定手法を構築するとともに、伊豆大島・三宅島における溶岩流ハザードマップ改訂に情報を提供した。さらに、課題D「火山災害対策技術の開発」のサブテーマ3「火山災害対策のための情報ツールの開発」においては、避難・救助支援コンテンツの開発、都市部における降灰被害予測のための実験的研究、周知啓発教育用コンテンツを開発した。 ・火山調査研究推進本部に関する業務として、基盤的火山観測網の整備では雲仙岳等の整備を進めるとともに、雌阿寒 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代火山研究推進事業は10年間の最終年度として、防災科研が担当する課題B2、C3、D3で下記に示す顕著な成果を創出した。B2では可搬型レーダー干渉計(SCOPE)と小型ガス監視カメラ(SPIC)が完成し、実地観測でもその性能が十分に検証されている。C3では理論モデルと数値シミュレーションから、噴火やハザード予測に関する体系的な評価基準の設定が実現されており、伊豆大島・三宅島の溶岩流シミュレーションでは自治体のハザードマップの改訂に適用された。D3では各種火山防災に資するコンテンツが提供され、活用されている。
-------------------------------	--	--	--	--

			岳・十和田・蔵王山の観測点整備に着手した。機動観測体制の構築では、八幡平・岩手山・焼岳・硫黄島・霧島山新燃岳・霧島山硫黄山・桜島・口永良部島・諏訪之瀬島を対象とした臨時観測を実施した。また、火山噴出物分析センターの構築に向けて、分析スキームや分析機器に関する検討、新棟の設計に着手した。	
4) 風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	4) 風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	○レジリエントな社会を実現するために、国の施策や計画等において国が取り組むべき課題の解決につながる研究開発を推進しているか。 《評価指標》 ・ 気象災害の軽減に関する研究開発の成果 ・ 成果の社会実装に向けた取組の進捗状況 《モニタリング指標》 ・ 論文発表数・口頭発表件数等	4) 風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	4) 風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発
現在の技術水準では、線状降水帯等の集中豪雨の発生位置の予測精度は低く、地方公共団体等が防災情報を提供するエリアの特定が困難となっている。また、竜巻等の突風を直接監視・予測することも困難で	現在の技術水準では、線状降水帯等の集中豪雨の発生位置の予測精度は低く、地方公共団体等が防災情報を提供するエリアの特定が困難となっている。また、竜巻等の突風を直接監視・予測することも困難で		・ 局地的大雨や集中豪雨の予測精度向上のために、内閣府 BRIDGE「革新的な統合気象データを用いた洪水予測の高精度化」を活用し、気象庁のメソスケール予測に対し、気象レーダ観測データおよび水蒸気ライダー観測データを同化する手法を開発した。令和7年8月に九州北部で発生した線状降水帯事例を対象に実験を行った結果、流域平均雨量の予測	・ 局地的大雨や集中豪雨の予測精度向上のために、内閣府 BRIDGE を活用して水蒸気ライダーの観測データを同化する手法を開発した。近年、実用化に向けた開発が進む先進的観測技術である水蒸気ライダーは、従来手法では十分に把握が難しかった大気中の水蒸気の三次元分布を高精度かつ高時間分解能で取得

<p>ある。極端気象に対する社会のレジリエンス向上のために、防災科研版デジタルツインの考え方にに基づき、これまで開発してきたマルチセンシング技術とシミュレーション技術を利用することで、豪雨時の避難に必要なリードタイムの改善に資する研究や、その利活用に繋がる情報プロダクト作成に関わる以下の研究開発に取り組む。</p> <p>マルチセンシング技術を利用して、局地的大雨や雹・雷等を伴う危険な積乱雲を早期に検知し追跡予測する技術開発を行うとともに、取得されたデータを活用し竜巻等の突風の発生可能性を早期に検知・予測するための研究開発を進める。また、危険な積乱雲に伴い差し迫る災害の危険度を分かり易く表示する技術開発を行う。さらに、シミュレーション技術等を利用して積乱雲及び集中豪雨等の発生メカニズム研究を先導的に進め、市町村スケールでの線状降水帯等の集中豪雨の発</p>	<p>ある。極端気象に対する社会のレジリエンス向上のために、防災科研版デジタルツインの考え方にに基づき、これまで開発してきたマルチセンシング技術とシミュレーション技術を利用することで、豪雨時の避難に必要なリードタイムの改善に資する研究や、その利活用に繋がる情報プロダクト作成に関わる研究開発に取り組む。令和7年度は、以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局地的大雨や集中豪雨の予測精度向上に向けて、発達する積雲の検出手法の改良を行うとともに、気象レーダ観測結果の同化予測手法及び確率的雨量予測手法の開発を進める。 ・突風や竜巻、降雹、雷等を発生させる危険な積乱雲を検知する手法の高度化を、気象レーダ等を用いて進めるとともに、検知した積乱雲を追跡・予測するための手法開発に着手する。 ・気象レーダの観測データを解析することに 		<p>精度が改善されることを実証し、観測データの高度活用が豪雨予測に有効であることを示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年増加する雹は局地的かつ突発的に発生し、建物や農作物に甚大な被害をもたらす一方で、広域的な観測手段が限られているため長期的な変化の把握が困難であるという課題がある。そこで、XバンドMPレーダを用いた降雹(ひょう)域の長期的な推定を可能とするデータセット構築を目的として、各種レーダパラメータの誤差補正手法について検討を行い、推定精度の向上に資する基盤的知見を得た。また、令和6年9月19日に東京都八王子市で発生した降雹被害を対象に現地調査を実施し、観測された雹の粒径と実際の被害状況との対応関係について分析した。さらに、降雹リスク評価手法の開発を目的とし、損害保険料率算出機構および東京海上ディーアール株式会社との共同研究を開始し、保険分野への応用も視野に入れた研究体制を構築した。 ・雷に関する研究では、「晴天の霹靂」と呼ばれる、積乱雲本体から離れた地点に落雷する現象に着目した。落雷位置と降雨域との関係を統計的に解析した結果、国内において降雨域から10 kmを超えて離れた地点に落雷する事例があることを示した。また、90%以上の落雷が降雨域から5 km以内で発生していることを明らかにした。さらに、上空の氷粒子の分布(鉛直積算氷量(VII))を検知した領域から晴天の霹靂が発生している 	<p>できる点に特長があり、降水システムの発達過程の解明と予測に新たな展開をもたらす技術である。本成果は、この新技術を同化に取り入れることで線状降水帯を含む極端降水の予測精度向上に有効であることを示したものであり、今後の豪雨予測の高度化や防災・減災への貢献が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局地的かつ突発的に発生する降雹現象に対し、広域的・継続的な把握を可能とする気象レーダを用いたこれまでにないデータセットの構築に資する成果が得られた。これは、降雹リスクの長期的評価に向けた重要な進展であると位置付けられる。また、保険業界との共同研究を新たに開始したことにより、本研究を社会実装へと接続する道筋を拓いた点も大きな成果であり、当初計画を上回る進展と評価できる。今後、気象レーダを用いた降雹データセットの拡充や推定精度のさらなる向上を進めるとともに、研究成果の保険分野等への社会的活用が期待される点は、重要な成果といえる。 ・台湾の国家災害防救科技センター(NCDR)との国際共同研究により、地震による斜面崩壊堆積物と斜面の不安定化が、直後の台風での土砂流出量を大幅に増加させ、その影響が最大3年間持続することを、Nature Partner Journals Natural
---	---	--	--	--

<p>生確率を数時間前に予測するための研究開発を行う。</p> <p>土砂災害の前兆現象把握のために大型降雨実験施設を利用した実験及び現地観測や土砂流出に関するデータを活用することで、降雨による土砂移動の発生可能性の高い場所・時間の絞り込みの精度を高める技術開発を行うとともに、地方公共団体等の意思決定の支援に繋がる情報プロダクト作成に取り組む。また、気象レーダ等から得られるデータに基づく確率雨量情報に地表面の情報を考慮することで水災害発生危険域の抽出手法の高度化を行うとともに、浸水状況等の把握や直後の復旧活動時及び平時の取組に役立つ情報プロダクト作成を他分野と連携を図りながら取り組む。</p> <p>さらに、将来に向けた様々な観測・予測技術に繋がる基礎的な研究も進める。また、国内外の研究拠点として大型降雨実験施設を利用した観測技術等の開発を推</p>	<p>より積乱雲の発生メカニズムの解明を進めるとともに、積乱雲マルチハザード予測情報を提供するシステムのリアルタイム配信に向けた高度化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE) を活用し、浸水状況等の把握に役立つ情報プロダクト作成手法の高度化を進める。 ・降雨の確率的な評価から水害危険流域を抽出する手法の開発を継続して行う。また、確率的手法による浸水危険度推定手法の開発のため、流域データの作成、災害データの整備、極端現象の把握及び特定地域を対象とした解析を継続して進める。 ・大型降雨実験施設を活用した実験による基礎データならびに現地観測の記録を利用し、雨量と地下水位のデータから土砂災害の前兆現象を把握する手法の開発を進める。土砂移動分布図の 		<p>ことを確認し、VII が晴天の霹靂の発生環境を把握するための指標となり得る可能性を示すとともに、落雷危険域の設定や雷予測の高度化に資する知見を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県牧之原市周辺で発生した突風・竜巻災害の現地調査を実施し、被害が異なる複数の竜巻によって引き起こされた可能性を明らかにした。これらの成果は、防災科研の Web サイトやマスメディアを通じて発信し、社会への情報提供を行った。また、令和 7 年 9 月 11 日に東京周辺で発生した大雨および突風については、気象レーダで捉えられたメソサイクロンを伴うスーパーセル（積乱雲）を解析し、その結果を水・土砂防災研究部門の Web サイトで公開した。さらに、積乱雲に伴うマルチハザード予測情報を提供するシステムに、領域指定機能を追加するなど、データ配信機能の高度化にも取り組んだ。 ・韓国気象庁気象レーダーセンター (WRC/KMA) との研究協力に関する覚書を結ぶとともに、雪氷防災研究センターを含む極端気象災害研究領域として、WRC/KMA と国際ワークショップを開催し、気象レーダに関する今後の研究について議論した。 ・水害分野では、内閣府 BRIDGE の「個人情報・公的情報等を安全に活用可能な被災者支援 AI サービス開発基盤」や国立研究開発法人情報通信機構 (NICT) の委託研究費「データ利活用等のデジタル 	<p>Hazards にて発表した。従来の単一災害前提の評価では過小評価されるリスクを、科学的に明らかにしたものであり、連鎖型災害・複合災害評価の重要性を示す顕著な成果である。さらに、平成 29 年 7 月九州北部豪雨および平成 30 年 7 月豪雨において、ため池上流部からの土石流や盛土の崩壊による土砂流入により、ため池堤体の決壊が発生した事例を踏まえ、土石流流入時における堤体の安定性を簡便に評価できる手法を提示した。本成果は実務への適用可能性が高く評価され、2025 年度農業農村工学会優秀論文賞を受賞した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展と猛暑の増加により救急需要が高まり、猛暑は人命に重大な影響を及ぼす「気象災害」の一つとして認識されつつある。これを踏まえ、本研究では当初の計画にはなかったものの、熱中症搬送が救急車の稼働状況に与える影響を定量的に評価する新たなモデルを開発した。その結果、猛暑時には日中の救急車稼働率が 8 割を超え、救急体制がひっ迫する可能性があることを明らかにするとともに、非常用救急小隊の追加配置により対応可能であることを示した。本成果は、気温や気象予測をもとに熱中症搬送数の増加を事前に推定することで、猛暑時における救急体制の計画および運用の高度化に活用することができる。また、将来の気候変動や高
--	---	--	---	---

<p>進する。</p>	<p>作成及び過去の災害時のデータを利用して土砂流出量と流木流出量の推定手法の開発を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低頻度な高潮予測技術開発に向けて必要な台風強風下の海洋気象観測を進めるとともに、伊勢湾を対象とした高潮の予測技術を検討する。 ・大型降雨実験施設を用いて悪天候下での UAV 等のセンサーの性能評価実験に着手する。 		<p>化の推進による社会課題・地域課題解決のための実証型 研究開発(第3回) 副題:「リアルタイム浸水域評価と可視化システムの開発」などを活用し、AI 技術を使い画像情報から浸水状況を自動的に判読する技術開発を行った。また、令和7年8月の九州での大雨の際に、浸水推定情報を水・土砂防災研究部門の Web や防災クロスビューで公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象レーダによる雨量情報と河川流出モデルを組み合わせることで、水害リスクの高い流域を検知・抽出するシステムを開発した。 ・土砂災害分野では、台湾の国家災害防救科技センター(NCDR)との共同研究により、大規模地震発生後おおむね3年間は斜面が不安定化し、土砂流出量が顕著に増加することを明らかにし、国際学術誌にて発表した。また、台湾花蓮地震後に形成された大規模土砂ダムの推移を把握するため、ドローンを用いた継続的モニタリングが有効であることを示し、その成果も国際誌に公表した。 <p>国内においては、神奈川県南足柄市ならびに京都・清水寺に設置した観測機器によるデータを活用し、雨量指標と地盤内水分動態の観測結果を組み合わせた斜面崩壊予測手法の検証を進めた。加えて、将来的な土砂移動可能性評価に資する基礎資料の整備のため、長野県南木曾町などで発生した土石流や斜面変動に関する記録の収集・整理を行った。</p> <p>さらに、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所および長野県</p>	<p>齢化の進行を考慮したシミュレーションを行うことで、中長期的な暑熱対策を踏まえた救急体制整備の検討における科学的根拠として活用できると期待される。</p>
-------------	---	--	--	---

			<p>林業コンサルタント協会との共同研究により、衛星データを活用した林道被災箇所検出システムの試作版を開発し、山地災害の迅速な把握に向けた技術的基盤を構築した。令和7年8月の九州や11月のインドネシアでの大雨の際に、衛星データから推定した土砂流出範囲などの情報を水・土砂防災研究部門のWebや防災クロスビューで公開した。</p> <p>また、東北大学災害科学国際研究所、地盤工学会東北支部と連携して、「斜面防災のための実験とシミュレーションおよびその周辺技術」をテーマとした講演会・研究発表会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢湾における高潮影響評価の一環として、同湾沿岸に位置する愛知県日光川周辺を対象に、高潮発生後の浸水継続時間について検討を行い、排水処理を現実的かつ局所的に実施した場合、従来想定よりも浸水継続時間が大幅に増加する可能性を示した。 ・大型降雨実験施設を用いて悪天候下でのUAV等のセンサーの性能評価実験のために、暴風発生装置によって形成される風速場の特徴を計測した。その結果、距離の増加に伴う急激な風速減衰や中心軸への強い集中性など、設定風速に依存しない相似的な空間分布特性を示すことが明らかとなった。 ・将来の高ミリ波周波帯の気象レーダの開発に向けて、総務省の委託研究費「光回線を代替する高ミリ波帯固定無線通信に関する研究開発」を活用し、過去の 	
--	--	--	--	--

			<p>雨量観測データおよび客観解析データから日本の各地点での電波減衰量の統計解析を行った結果、北海道を比べると沖縄の方が水蒸気量の多く、降雨強度も大きいことから減衰量が大きくなるなど、電波減衰の地域特性が明らかとなった。</p> <p>・救急需要は年々増加しており、気候変動に伴う猛暑日の増加により、今後さらに高まることが懸念される。そこで、救急要請の時間変動と気象条件別の熱中症発生特性を分析し、熱中症搬送が救急需要に与える影響を評価するモデルを構築した。</p>	
5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発
<p>近年、気候変動の影響による気象災害の激甚化が懸念されている中、日本海寒帯気団収束帯（JPCZ）等に起因して頻発・激甚化する集中豪雪による人的被害・社会活動への影響や、非雪国での突発的な大雪等による都市機能の低下などが深刻な問題となっている。激甚化する雪氷災害に対してレジリエンスを向上させるためには、面的な観測・予測情報の高度化や様々な災</p>	<p>近年、気候変動の影響による気象災害の激甚化が懸念されている中、日本海寒帯気団収束帯（JPCZ）等に起因して頻発・激甚化する集中豪雪による人的被害・社会活動への影響や、非雪国での突発的な大雪等による都市機能の低下などが深刻な問題となっている。激甚化する雪氷災害に対してレジリエンスを向上させるためには、面的な観測・予測情報の高度化や様々な災</p>	<p>・車載したスマートフォンによって取得される画像を使い、路面上の積雪状況を自動判別可能なAI路面判定システムに関して、冬季道路の管理に必要な道路脇の堆雪量や走行可能車線を定量的に把握する新たなシステムを構築するとともに、冬季に取得した他データをもとに精度を検証した。これらの機能強化により、より高度な道路管理が可能となることが期待される。また、新潟市や札幌市に加え、青森県および県内自治体、首都高速道路でも試験運用を開始し、多様な地域でシステムの有効性を検証したほか、新潟市・札幌市・青森県などと成功事例や改良・要望点を共有する意見交換会を開催した。加えて、民間（株式会社</p>	<p>・AI路面判定システムについては、新機能を追加したことに加え、昨年度以上の数の自治体や首都高速道路と組んだ試験運用を実施するとともに、関係機関との意見交換会や民間企業と連携し社会実装を想定した社会実装実験を実施した。また、道路だけではなく鉄道管理にも開発中の技術を応用するための研究も開始するなど、開発中の技術の実用化の加速が期待される。</p> <p>・青森県・弘前大学・防災科学技術研究所で包括連携協定を締結し、科学的情報を活用した環境変化にも適応した克雪研究のための準備を進めた。あ</p>	

<p>害種別（大雪、雪崩、吹雪、着雪等）に起因して発生する人や経済社会への影響などの結果事象への対応、具体的な施策の根拠となるハザード・リスク情報の創出、ならびに効果的・効率的な雪氷災害対応手法の体系化・標準化が必要である。そのため、これまで培ってきた観測・予測技術や雪氷防災実験施設等の実験・計測環境の強みを活かし、以下の研究開発に取り組む。</p> <p>雪氷災害危険度把握の精度・リアルタイム性の向上と広域展開のため、様々な先進技術を活用し観測データの取得・統合・解析の自動化を推進する。予測に関しては、時々刻々と変化する雪氷災害とその対応のために必要とされる予測情報を最適な時空間分解能と精度で提供する手法の開発に取り組む。さらに雪氷防災実験施設等による実験及びシミュレーション技術の高度化を進め、雪氷災害に関する脆弱性等の評価手法・対策技術の開発を進展させる。JPCZの豪</p>	<p>害種別（大雪、雪崩、吹雪、着雪等）に起因して発生する人や経済社会への影響などの結果事象への対応、具体的な施策の根拠となるハザード・リスク情報の創出、ならびに効果的・効率的な雪氷災害対応手法の体系化・標準化が必要である。そのため、これまで培ってきた観測・予測技術や雪氷防災実験施設等の実験・計測環境の強みを活かし、令和7年度は以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪氷災害危険度把握の精度・リアルタイム性の向上にむけ、AI路面判定システムによる冬期路面状況の判定精度の改善に加えて、路面状態以外の要素（雪堤高さ、幅員側方余裕幅、通行可能な車線数、車両スタック注意度、倒木注意度、屋根雪深さ、雪庇危険度等）のAI判定技術を検討し、開発する。 ・地上降雪量推定精度向上のために、地上モニタリングデータを検証データとし、レーダが見ている上空から 		<p>トヨタシステムズ）と連携した北海道旭川市における社会実装実験を実施し、民間との協働による実用化に向けた取組を加速させた。さらに、AI路面判定システムにより取得される路面状態の現状情報を道路雪氷モデルの入力データとして活用するためのアルゴリズムを作成した。また道路状況の把握だけでなく、鉄道の管理にも応用するための技術開発に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の気候変動の影響により、変化しつつある降積雪の量的および質、並びに社会経済情勢の変化に伴い変容しつつある雪氷災害に対応するため、青森県・弘前大学・防災科学技術研究所の三者で包括的連携協定を締結し、科学的情報を活用した環境変化にも適応した克雪研究のための準備を進めた。また、AI路面判定システム150台の導入を含む除排雪の効率化に向けた3カ年の共同研究を青森県と開始し、令和7/令和8年冬季の豪雪時には、当該システムが実際の除排雪業務に活用された。さらに、数値シミュレーションを用いて、令和7年冬季の青森における大雪に対する日本海海面水温の影響調査を実施した。 ・地上降雪量推定精度向上に関しては、上空のレーダーデータから地上の降雪量分布を高解像度で推定するため、地形の影響を考慮して詳細な風分布を計算するモデルと雪粒子の移流モデルを組み合わせることで、上空から地上に到達するまでの降雪粒子の移動を計算する新たな手法を開発した。 	<p>わせて、AI路面判定システムの導入などによる除排雪の効率化に向けた共同研究を青森県と開始し、令和7/令和8年冬季の豪雪時には、当該システムが青森県における実際の除排雪業務にも活用され、広域且つ迅速な道路状況の把握に利用された。これらの実績を発展させることで、来年以降、科学的情報を活用した効率的除雪の実施が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上空レーダーデータから地上の降雪量分布を高解像度で推定するモデルの開発により、上空と地上を一体的に捉えた降水域の把握が可能となった。今後、都市域での除雪計画や交通障害予測、山岳域での雪崩発生箇所予測や積雪分布推定への応用が期待される。 ・試作した暴風雪災害対応タイムライン(TL)に関して、効果的な災害対応の実現に向けて、その有効性を実際の対策訓練の場で検証した。さらに令和7/令和8冬期の運用・振り返り・修正のサイクルを継続し、TLを常に最新の状態へ更新している。これらの実績により、タイムラインの作成技術が確立でき、暴風雪災害以外の雪氷災害への応用や他の自治体への拡張が期待される。
---	--	--	---	--

<p>雪等に起因する様々な災害種別に対する結果事象において、観測・予測情報をシームレスに繋ぐとともに地域の雪氷災害に関する脆弱性も加味して、総合的雪氷災害ハザード・リスク情報を創出する技術の確立を目指す。</p> <p>これらの技術を基に、社会実装に向けて国・地方公共団体・民間企業等の各主体との連携を推進し、ニーズを踏まえたハザード・リスク情報を創出するとともに、高度地理空間情報として共有を図る。また、それらを過去の雪氷災害対応事例と組み合わせることで体系化し、科学的知見に基づく雪氷災害時の意思決定プロセスや行動の最適化に資する災害対応の標準化に取り組む。</p>	<p>地上までの間に雪粒子が移流によって移動する過程を計算できるモデルの開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着雪量の温湿度依存性を考慮することで、リアルタイム着雪ハザードマップの予測精度向上を進めるとともに、落雪によるリスクを評価する手法を確立する。 ・国・地方公共団体・民間企業等の各主体と連携し、過去の雪氷災害事例を対象に効果的な災害対応が可能となるタイムラインを試作する。 ・雪氷防災実験施設を活用し、極端気象条件下における雪氷災害対策等に必要な技術開発に向けた実験データを蓄積する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・開発を進めている吹雪、着雪等のリアルタイムハザードマップの予測精度・空間分解能向上を進めるとともに、除雪中の事故防止に資する情報を創出するために、屋根に積もった雪が落雪する危険性を予測するための落雪予測モデルを新たに構築した。 ・暴風雪災害への対応力向上に向けては、北海道標津町において、災害対応者（標津町役場の防災・道路担当者や除雪業者）を対象としたワークショップを2回開催した。ワークショップを通じて、各機関が独自に持つ暴風雪に対する行動基準を照らし合わせ、標津町の各部署がどのように行動するかが明確になるよう暴風雪タイムライン(TL)のプロトタイプを作成した。令和7年11月18日に実施された根室地方関係機関による暴風雪対策訓練においては、TL運用訓練を実施し、実際の災害対応における有効性を確認した。令和7/令和8年冬期の運用・振り返り・修正のサイクルを継続し、常に更新を実施している。 ・長岡市の除雪事故データと発生時の気象状況を組み合わせた機械学習モデルにより、気象予測から除雪関連事故の発生危険性を予測するシステムを構築し、市担当者や民間の除雪事業者に対して翌々日までの予測情報を1日2回配信した。 ・雪氷防災実験棟を用いた湿雪降雪、暴風雪などの極端気象条件の再現性の検証 	
---	---	--	---	--

			および雪氷現象の解明に資する計測を推進するとともに、様々な難着雪技術の検証や性能評価を実施し、そのための実験条件、手法および評価方法の整理・高度化を実施した。	
--	--	--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報

I-2 レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進

2. 主要な経年データ

① 主要な参考指標情報									② 主要なインプット情報							
指標	数値 目標	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
観測網の稼働率(%)	95.0% 以上	97.9%	98.3%	98.6%					予算額 (千円)	15,081 ,619	10,149 ,615	13,153 ,841				
先端的研究施設の供用件数(件)		41件	24件	37件					決算額 (千円)	9,449 ,121	12,658 ,210	12,513 ,059				
先端的研究施設の利活用の連携機関数(件)		45件	29件	34件					経常費用 (千円)	9,794 ,297	12,393 ,088	11,466 ,236				
SIP4D と連携したシステムの件数(件)		67件	72件	75件					経常損益 (千円)	△122 ,356	△115 ,127	△114 ,959				
									行政コスト (千円)	11,781 ,010	14,600 ,784	13,739 ,606				
									従事人員 数 (人)	385人	390人	399人				

3. 中長期目標、中長期計画、評価軸、指数、業務実績に係る自己評価					
中長期計画	年度計画	評価軸、指標等	業務実績	自己評価	
				評価	A
2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進		2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	
					<p><評価に至った理由> 研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p>
<p>防災科研は、防災科学技術に関する研究開発を支える研究基盤を整備・運用している。レジリエントな社会を支えるためには、これら研究基盤を着実に運用するとともに、我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するための利活用を促進する。</p>	<p>防災科研は、防災科学技術に関する研究開発を支える研究基盤を整備・運用している。レジリエントな社会を支えるためには、これら研究基盤を着実に運用するとともに、我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するための利活用を促進する。</p>				<p>(評価の根拠) ○「レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進」として以下の実績は、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p>
(1) 基盤的観測網の運用・利活用	(1) 基盤的観測網の運用・利活用	○ 基盤的観測網の安定運用を通じ、国内外の関係機関における防災科学技術に関する研究開発の推進に貢献しているか。	(1) 基盤的観測網の運用・利活用	(1) 基盤的観測網の運用・利活用	

		<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測データの関係機関との共有や利活用促進の取組の進捗 ・国内外の地震・津波・火山に関する業務遂行や調査研究等への貢献の実績 		<p>結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。</p>
<p>地震調査研究推進本部及び火山調査研究推進本部並びに科学技術・学術審議会測地学分科会の政策文書等を踏まえ、基盤的観測網の運用・利活用を促進する。基盤的地震津波観測網として、日本海溝海底地震津波観測網(S-net)、地震・津波観測監視システム(DONET)、高感度地震観測網(Hi-net)、全国強震観測網(K-NET)、基盤強震観測網(KiK-net)及び広帯域地震観測網(F-net)の安定的運用(稼働率95%以上)を行う。南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)を整備し、整備完了後は基盤的地震津波観測網の一部として安定的運用を行う。重点的に観測研究を強化すべき火山については、V-net及び観測施設の整備・運用を行う。これらの観測網は、MOWLASとして統合運用する。また、首都圏を高密度にカバーする観測網として首都圏</p>	<p>地震調査研究推進本部及び火山調査研究推進本部並びに科学技術・学術審議会測地学分科会の政策文書等を踏まえ、基盤的観測網の運用・利活用を促進する。基盤的地震津波観測網として、日本海溝海底地震津波観測網(S-net)、地震・津波観測監視システム(DONET)、高感度地震観測網(Hi-net)、全国強震観測網(K-NET)、基盤強震観測網(KiK-net)及び広帯域地震観測網(F-net)の安定的運用(稼働率95%以上)を行う。南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)の整備を完了させ、基盤的地震津波観測網の一部として安定的運用を行う。重点的に観測研究を強化すべき火山については、V-net及び観測施設の整備・運用を行う。これらの観測網は、MOWLASとともに、首都圏を高密度にカバーする観測網として首</p>	<p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測網の稼働率 	<ul style="list-style-type: none"> ・MOWLASの一元的な維持管理・運用を安定的に行うとともに、経年劣化により老朽化した観測機器の更新や観測機器の修理及び施設の修繕と観測点の移設等を実施した。これらにより、防災科研が中核的機関として推進する防災科学技術研究に関する研究はもとより、気象庁の監視業務をはじめとする地震や津波、火山に関する防災行政や企業の地震の情報の発信や運用の制御、大学や研究機関における学術研究及び教育活動の推進に大きく貢献した。 ・令和7年度における観測網の稼働率は、迅速な障害対応および復旧と老朽化した機器の更新等の実施により、目標値である95%を達成した(Hi-net:98.7%、F-net:98.7%、KiK-net:96.6%、K-NET:98.3%、S-net:98.8%、DONET:98.4%、N-net:100%、V-net:97.1%、運用している全ての観測点のうち、データを受信した観測点の割合を稼働率として算出している)。 ・MOWLASを構成する各地震観測網の観測データは、日本の代表的な地震カタログである気象庁 	<p>(評定の根拠)</p> <p>○「基盤的観測網の運用・利活用」として、以下の実績等は、「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特筆すべき最大の成果は、N-netの完成である。N-netについては、東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震の発生に先駆けて、震源域での観測データ取得による研究開発の一層の推進や地元自治体等の防災対策に貢献するため、整備を完了したものである。また、観測データについては、令和6年の日向灘の地震や令和7年カムチャツカ半島付近の地震において取得された観測記録の精査により、整備した観測機器のすべてがその性能を発揮し、地震と津波の観測が適切に行われていることを確認している。さらに、単に整備を完了したにとどまらず、沖合システムに続き、令和7年10月には沿岸システムの運用を開始し、これ

<p>地震観測網 (MeSO-net) の運用を行う。この他、気象等を対象として、研究開発を推進するための各種観測機器の運用を行う。さらに、ハザードの研究開発や機動観測を含む災害発生時等に必要な観測に向けて観測機器及び態勢を整備する。</p> <p>MOWLAS の観測データについては、関係機関との共有や利用促進を図り、国内外の関係機関における業務遂行や地震・津波及び火山に関する研究の進展に貢献する。また、気象等を対象とする研究開発で得られた観測データを関係機関と共有し利用促進を図る。このため、社会や関連する学術分野のニーズを分析した上で、施設、設備、機器等の改善、改良及び性能向上といった高度化に取り組む。</p>	<p>都圏地震観測網 (MeSO-net) の運用を行う。この他、気象等を対象として、研究開発を推進するための各種観測機器の運用を行う。さらに、ハザードの研究開発や機動観測を含む災害発生時等に必要な観測に向けて観測機器及び態勢を整備する。</p> <p>MOWLAS の観測データについては、関係機関との共有や利用促進を図り、国内外の関係機関における業務遂行や地震・津波及び火山に関する研究の進展に貢献する。また、気象等を対象とする研究開発で得られた観測データを関係機関と共有し利用促進を図る。このため、社会や関連する学術分野のニーズを分析した上で、施設、設備、機器等の改善、改良及び性能向上といった高度化に取り組む。また、気象等を対象とする研究開発で得られた観測データを関係機関と共有し利用促進を図る。さらに、気象観測機器の高度化と検証を行う。</p>		<p>一元化震源カタログにおいて、令和7年度も震源決定に使用された観測点の延べ数の6割以上を占めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度補正予算により老朽化したMOWLAS観測点の観測機器を新たに開発した停電長時間対応機器に更新 (Hi-net/KiK-net: 181点、F-net: 12点、K-NET: 70点、V-net 4点) するとともに、基盤的火山観測網については雲仙岳に新たに2観測点の整備を実施した。 MOWLAS観測点の観測機器として、孔中地震計に引き上げ再設置による修理 (Hi-net 7件、MeSO-net 2件)、地上設置の観測機器修理 (Hi-net 66件、F-net 18件、K-NET 51件、KiK-net 77件、V-net 15件、S-net 31件、DONET 19件、N-net 9件、MeSO-net 46件)、観測施設の修繕 (Hi-net 56件、F-net 5件、K-NET 69件、V-net 7件、S-net 5件、MeSO-net 10件)、観測点の移設 (Hi-net 1件 (撤去のみ)、K-NET 4件、MeSo-net 2件) を実施した。また、全国の観測点からの観測データを受信・蓄積・解析・公開等を行っているつくば本所のデータセンターに設置しているサーバ類についても、52件の故障対応等を実施している。 MOWLASの将来的な安定運用の継続に向け、観測網の長期修繕計画と新技術の導入に向けた所内会議体を立ち上げ、5月から議論を開始した。令和7年度は1回/月の頻度で開催し、観測網の長期修繕と新技術導入のそれぞれで11回の計22回の会議を開催し、我が国の地震津波火山災害分野の研究開発と防災行政における各観測網の位置付けのレビューから今後に向け点方向性などについて議論を重ねた。 	<p>らのデータは気象庁の緊急地震速報や津波情報に活用されるに至った。これらは、南海トラフ巨大地震の切迫性を踏まえ、地震・津波に関する研究開発の進展のみならず、国民の期待に応えるものであり、防災・減災対策の強化に大きく寄与する成果として極めて高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> N-net全体のシステム運用開始を進めるとともに、並行してJR西日本の「山陽新幹線早期地震検知警報システム」への活用に取り組み、運用開始後間もなく民間鉄道事業者による防災利用が令和8年4月1日より開始されることが決定した点も、極めて高く評価できる。さらに、今後は自治体における観測データの防災活用の拡大も期待される。 MOWLASの運用において、迅速な障害対応復旧や老朽化した機器の更新を確実に実施することにより安定して運用し、その稼働率が目標値である95%超を達成した。またMeSO-netの安定運用や、そのための更新作業を継続的に実施した。このような世界に類を見ない約2,200点で国土を網羅するように配置された観測網と大都市部に稠密に配置され
---	---	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・ N-net においては、前年度に運用を開始した沖合システムに続き、令和7年3月に海底への敷設工事を終了し、令和7年6月より試験運用を開始した。その後、観測されるデータの品質の確認等が完了したことから、10月1日よりデータ公開を開始した。また令和6年度に運用を開始した沖合システムについては、10月15日より、気象庁による緊急地震速報への活用が開始された。これにより、四国沖から日向灘にかけて発生する地震について発表する緊急地震速報（警報）が、最大で20秒程度早まることが期待されている。さらに、11月20日からは気象庁による沿岸システムの津波観測データの活用が始まり、津波の検知が最大で約10分早くなるなど、津波警報等の更新、津波情報の発表の迅速化や精度向上に貢献することとなった。なお、N-net「沖合システム」、「沿岸システム」全体を津波情報へ活用することにより、津波の検知は最大で約20分早くなる。 ・ N-net 観測データの民間企業における利活用として、JR西日本の「山陽新幹線早期地震検知警報システム」での活用に取り組み、令和8年4月1日からの運用開始が3月18日に報道発表された。N-net が鉄道事業者の地震防災対策に直接活用される初めての事例となった。 ・ MOWLAS の観測データは、気象庁、海上保安庁、消防研究センター、国土技術政策総合研究所等の国の機関、和歌山県、三重県、千葉県、尾鷲市等の自治体、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、鉄道総研の鉄道事業者、中部電力、東北電力、東京電力の電力事業者、LINEヤフーのインターネット事業者およびTBSおよびゲヒルンのメディア事業者に継続して即時的配信して活用されている。N-net 以外で令和7年度に新 	<p>た観測網の安定した運用実績は高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MOWLAS の将来的な安定運用の継続に向けた2つの会議体を立ち上げ、年間通して定期的に議論を重ねて方向性を整理することは、今後の観測網維持管理に向けて重要であり評価に値する。 ・ MOWLAS 等の安定運用により、国内外の大学や研究機関が行う研究開発の推進や、気象庁をはじめとするデータ提供先機関での活用を通じた我が国の防災力の向上に大きく貢献していると認められ、地震・火山分野の研究開発とともに防災行政の根幹を支えている活動実績として高く評価できる。 ・ 気象庁一元化震源カタログにおいて令和7年度も震源決定に使用された観測点の延べ数の6割以上を占めるなど地震観測の中核機関としての役割を着実に果たしており、これらは陸海を網羅する大規模地震観測網の安定運用の成果を裏付けるものといえる。このような安定運用の実現のため、日常的な観測網の監視と障害対応のほか、令和7年度は令和6年度の補正予算によ
--	--	--	---	--

			<p>たに開始されたものは、JR 東日本の「S-net を在来線早期地震警報システムに活用(9月10日)、気象庁の長周期地震動地点にK-NET 点追加(11月20日)である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度のMOWLASの観測データが防災に貢献した事例として、12月8日に発生した青森県東方沖の地震において、S-netの観測データにより緊急地震速報の発表が3秒(警報は5秒、12日の最大余震では9秒)早まったとの報道がなされ、この地震や11月に発生した三陸沖の地震でのJR 東日本の東北新幹線の制御への寄与等が挙げられる。 ・とちぎ鹿追のジオパークにスマートフォン等で地域の地震活動を身近に知ることのできるWebページ「防災科研地震だねっと!」を新たに提供するなど、MOWLASのデータを国民が直接的に活用できる活動を行っている。令和7年度において、日本国内の48ジオパークのうち24ジオパークに「防災科研地震だねっと!」を提供している。また、MOWLASにより捉えられた地震の波形や震源分布のデータをわかりやすい形で展示する取組を国立科学博物館、日本科学未来館、名古屋市科学館、室戸ジオパークセンターで継続して実施している。 ・令和7年度防災功労者内閣総理大臣表彰と海洋調査技術学会岩宮賞を受賞した。 ・MOWLAS等の活用実績を広く知らせるとともに防災意識を根付かせる活動として以下の展示を行った。 <p>JpGU Meeting(5月25日~30日)、第15回日本ジオパーク全国大会 in 十勝岳(9月27~28日)、</p>	<p>り陸域観測網の263観測点において老朽化した観測機器を新たに開発した停電長時間対応機器へ更新を完了するなど、観測網の長期安定的な運用の維持はもちろんのこと、震災時等においても観測継続を可能とする取組を着実にしている点は、高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地のジオパークと連携し「防災科研地震だねっと!」の提供により地域の地震活動を身近に知ってもらう取組を継続し、さらに対象のジオパークの拡大を進めることができていることや国立科学博物館始め複数の施設で観測データなどを展示している活動は、多くの国民が直接的に地震観測に触れることにより、防災意識の醸成につながることへの取組として高く評価する。 ・MOWLASのデータを活用した広報や講演活動を活発に行った実績は、地震・津波および火山に関する研究の社会的理解を飛躍的に高めるとともに、研究成果の普及・発信力を大幅に強化するものであり、研究分野全体の発展に極めて大きく寄与した点で、高く評価できる。
--	--	--	--	---

			<p>サイエンスアゴラ 2025(10月25～26日)、みえ地震・津波対策の日シンポジウム(12月7日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、以下のような多くの報道機関への出演と取材対応や講演を行い、観測網の防災利用に関する広報活動を行った。 <p> 中華民国交通部中央氣象署 (CWA) 招待講演(4月21日)、中央研究院地球科學研究所 (Academia Sinica) 招待講演(4月22日)、室戸市観光ジオパーク推進課講師(7月12日)、(7月18日)Eテレ「サイエンス ZERO 南海トラフ海底観測」出演(7月18日)、南海トラフ海底地震津波観測網完成記念シンポジウム講演(7月29日)、JICA2025年度フィリピン国別研修講師(7月30日)、研究集会「平成7年兵庫県南部地震から30年の今 地震防災研究に求められること」講演(8月22日)、第7回活断層の学校講師(9月2日)、BS テレ東「いまからサイエンス」番組出演(9月11日)、防災士養成講座「地震・津波による災害」講師(11月8日)、令和7年度中国地域高圧ガス保安大会記念講演会講演(11月12日)、土浦市防火・危険物安全協会講師茨城県南部を中心とする地震に関して招待講演(11月19日)、一般社団法人日本旅行医学会2025年度イブニングセミナー南海トラフ海底地震津波についての招待講演(1月23日)。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年大阪・関西万博のアクションプラン「リモートセンシング技術による高精度データの解析およびリアルタイム配信の実証(総務省)」において、関西圏に設置された2台の次世代気象レーダ「マルチパラメータ・フェーズドアレイ気象レーダ(MP-PAWR)」を用いて世界で初めて実施された、超高速高性能リアルタイム降水予報の実証実験において、降水減衰補正などの重 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年大阪・関西万博アクションプランにおける超高速リアルタイム降水予報の実証実験において、降水減衰補正などの重要なアルゴリズムの提供を通じて、観測データの高精度化および予測精度の向上に大きく貢献した点は高く評価できる。これにより、リアル
--	--	--	--	---

			<p>要なアルゴリズムを提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府主導のもと創設された経済安全保障重要技術育成プログラム (K Program) 「高高度無人機を活用した災害観測・予測技術の開発・実証」の研究開発構想が採択され、航空機搭載型気象レーダの実現に向けて、広帯域観測手法や信号処理方式の最適化に関する検討を行うとともに、航空機からのドロップゾンデ投下機構の設計検討を進めた。 ・気象レーダ解析データや雷放電経路3次元観測システム (LMA) で得られたデータを研究機関・民間企業へ提供した。 	<p>タイム降水予測の信頼性向上に寄与したとものと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済安全保障重要技術育成プログラム (K Program) 「高高度無人機を活用した災害観測・予測技術の開発・実証」において、航空機搭載型気象レーダおよび航空機からのドロップゾンデ投下機構の設計検討を進め、詳細設計に向けた技術基盤の構築を推進した点は高く評価できる。本成果は、今後の観測システムの実装および高精度気象観測技術の確立に資するものと期待される。
(2) 先端的研究施設の運用・利活用	(2) 先端的研究施設の運用・利活用	○ 先端的研究施設の安定運用を通じ、国内外の関係機関における防災科学技術に関する研究開発の推進に貢献しているか。	(2) 先端的研究施設の運用・利活用	(2) 先端的研究施設の運用・利活用
				補助評定：A
		<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験データの関係機関との共有や利活用促進の取組の進捗 ・先端的研究施設の活用による成果 		<p><補助評定に至った理由></p> <p>研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p>
我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するため、先端的研究	我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するため、先端的研究	《モニタリング指		(評定の根拠) ○「先端的研究施設の運用・利活用」として、以下の実績等は、

<p>究施設（Eーディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設）の運用を行うとともに、利活用を促進する。</p> <p>運用に当たっては、効果的・効率的に進めるとともに、安全・確実な運用のため、施設・設備・装置等の保守、点検及び整備を着実に実施する。</p> <p>防災科研独自の実験研究だけでなく、外部機関等との共同研究や施設貸与による先端的研究施設の利活用を促進する。また、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（令和4年3月文部科学省策定）を踏まえ運用計画を策定するなど、研究開発成果が利活用されるような取組を進める。Eーディフェンスにおいては、地震減災に関する研究の振興を図るため、実験データを外部研究機関等へ提供する。</p> <p>さらに、先端的な研究開発力の維持・発展のため、施設・設備・装置等の改善、改良及び性能向上といった高度化を図る。</p>	<p>究施設（Eーディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設）の運用を行うとともに、利活用を促進する。</p> <p>運用に当たっては、効果的・効率的に進めるとともに、安全・確実な運用のため、施設・設備・装置等の保守、点検及び整備を着実に実施する。</p> <p>防災科研独自の実験研究だけでなく、関係機関等との共同研究や施設貸与による先端的研究施設の利活用を促進する。また、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（令和4年3月文部科学省策定）を踏まえた運用計画の策定や防災に役立つ標準化・規格化に係る検討を行うなど、研究開発成果が利活用されるような取組を進める。Eーディフェンスにおいては、地震減災に関する研究の振興を図るため、実験データを外部研究機関等へ提供する。</p> <p>さらに、先端的な研究開発力の維持・発展のため、施設・設備・装置等の改善、改良及び性能向上といった高度化を図る。</p> <p>令和7年度は以下のと</p>	<p>標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端的研究施設の共用件数 ・先端的研究施設の利活用の連携機関数 	<ul style="list-style-type: none"> ●Eーディフェンス ・Eーディフェンスの運用については、加振系装置、制御系装置、油圧系装置及び高圧ガス製造設備等の法定・定期点検と日常点検を実施し、Eーディフェンスの安全かつ効果的・効率的な運用を行った。併せて、各種点検やEーディフェンス構内で行われる各種工事への安全管理を確実に実施し、平成18年4月より継続している無災害記録は令和8年3月末には279万時間に達した。また、Eーディフェンスの施設・設備・装置等の改善、改良及び性能向上に資するための検討を進めた。 ・外部研究機関等によるEーディフェンスの活用促進として、大学との共同研究実験1件、民間企業等への施設貸与実験3件を実施し、共用件数が年度計画より1件上回った。これらの実験では、実験経験が十分ではない利用者に対して実験実施の支援や安全に係る指導・助言を行った。 ・共同研究として、今後実施を計画する制振橋梁のEーディフェンス実験に向けてダンパー接合部を対象とする実験を実施し、その性能を評価した。 ・施設貸与として、自然災害時に対応する設備の耐震性能を評価する実験を実施した。 ・Eーディフェンスのデータ公開として、外部研究機関等への実験データ提供を引き続き実施する 	<p>「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●Eーディフェンス ・Eーディフェンスの各装置・設備の法令点検・定期点検と日常点検を実施し、Eーディフェンスを効果的・効率的に運用できた。また、各種点検や安全管理の確実な実施、作業員への作業要領の周知や安全教育の実施等により、無事故・無災害記録を更新し、令和8年3月末に279万時間に達したことは、特筆すべき成果として評価する。 ・関係機関等による利用について、計画を1件上回る実績を達成した。これにより、施設の利活用のさらなる促進とともに、自己収入を獲得できたことは大きく評価できる。施設の利用者は、他の実験施設では取得困難な多種多様なデータ・映像を取得することができ、その成果は各々の分野において有効に活用されるものと期待される。 ・ホームページ及びASEBIの更新によるコンテンツ充実化は大きく評価できる。特に、実験映像の公開件数を104件へと
--	---	---	--	---

	<p>おり施設の共用に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●Eーディフェンス 共用件数：年間3件 共同研究実験1件、施設貸与実験2件を実施する。また、外部機関等への実験データ提供を引き続き実施すると共に、公開予定日を迎える実験データの開示を進める。 ●大型降雨実験施設 共用件数：年間8件 共同研究実験3件、施設貸与実験5件を実施する。 ●雪氷防災実験施設 共用件数：年間8件 共同研究実験6件、施設貸与実験2件を実施する。 		<p>と共に、実験データの開示を進めた。令和7年度は、Eーディフェンス実験データアーカイブ（ASEBI）を通じて新たに実験データ14件を開示し、公開件数は102件に達した。また、Eーディフェンスのホームページを全面的に更新し、実験映像104件の公開などコンテンツの充実化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大型降雨実験施設 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は、施設貸与実験7件、共同研究実験4件の利用実績をあげた。また、新設された装置等の保守、点検及び整備を着実に実施し、安全な運用に努めた。 ・東京科学大学との共同研究実験では、大型降雨実験施設内に設置された暴風装置によって生成される乱流変動の時空間特性を把握するため、合計12台の超音波風速計を配置した多点同期計測を実施した。得られたデータに対してスペクトル解析を行い、卓越する風速変動の時間周期を調べた。その結果、ピークより高周波側では典型的なコロモゴロフの$-5/3$乗則に対応する傾きが確認され、測定結果が理論と整合することが明らかとなった。 <p>また、山口大学および明星電気株式会社との共同研究実験では、降雨時における気球浮力の精密計測および気球の切り離し試験を実施した。これらの結果から、高層気象観測用気球の新たな飛行制御手法の検討に資する知見が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業との共同研究で実施した実験のデータに基づき開発した災害情報取得システムの特許（第7806998号）を取得した。これにより、学術的成果の創出に加え、実用的な知的財産の形 	<p>大幅に拡充し、各映像に説明文を付記することにより、閲覧者の理解の一助となること期待され、研究開発のみならず防災教育・啓発への貢献が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大型降雨実験施設 <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発成果の最大化に向け、大型降雨実験施設に暴風発生装置の機能強化を行い、世界で初めて暴風雨環境下での実スケール実験が可能な環境を整備した。これにより、風雨環境下での定量的な性能評価が可能となり、民間企業や経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）に参画する研究機関によるドローンや自動運転などの技術開発での利用促進につながった。
--	--	--	--	--

			<p>成を実現するなど、研究成果の社会実装につながる成果をあげた。</p> <p>施設貸与実験では、以下のような多様な技術・防災分野への応用のための実験が実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力関連施設の非常用屋外電源機器の降雨試験 ・自動走行技術における降雨時の障害物認識性能検証 ・豪雨災害対策用車両水没防止カバーの効果確認 ・経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）関連の降雨・強風複合環境でのドローン飛行実験 ・災害・緊急時等に活用可能な無人機技術の試験 <p>●雪氷防災実験施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪氷防災実験棟について、共同研究実験 16 件、施設貸与実験 6 件を実施し、令和 7 年度における共用件数は計 22 件となった。また降雪装置、風洞装置、冷凍機など主要設備について定期点検および日常点検を適切に実施し、安定的かつ確実な運用を行った。 ・大学や各種研究機関との共同研究実験では着雪氷、降積雪、雪崩、吹雪など主要な雪氷災害に関わる様々な研究開発に関する実験を実施した。その結果、滑雪フィルム等の難着雪対策製品の評価手法の標準化・規格化に資する指針策定に向けた知見を得たほか、橋梁における着雪災害発生メカニズムの解明、自動運転等に必要各種センサーの着雪対策手法の開発、さらに小型 LiDAR を活用した吹雪・降雪強度の時空間分布およびその変動のリアルタイムモニタリング手法の開発など、各種雪氷現象に関する基盤研究の推進および対策技術の開発に関わる様々 	<p>●雪氷防災実験施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等による利用について、計画より多い実績を残し、施設の利活用のさらなる促進とともに自己収入を獲得できたことは大きく評価できる。また、施設の利用者には国内研究機関のみならずフランスの研究機関（IRAE）など海外の研究機関も含まれており、他の実験施設では取得が困難な多種多様なデータ・映像を取得することができるために、これら成果は国内外の各分野において有効に活用されることが期待される。 ・各種研究機関の参画により、降雪時における安全かつ安定した自動運転等の技術開発に資
--	--	--	---	---

			<p>な知見が得られた。また低温風洞内に設置された着雪実験用の薄氷雪片降雪装置の導入により、従来と比較して着雪量の再現性が向上するとともに、実験準備時間の短縮が図られ、実験の精度および効率が向上した。</p> <p>施設貸与実験では、以下のような雪害軽減を目的とした多様な技術・防災分野への応用のための実験が実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転等に用いられるミリ波レーダやレーザー変位計の雪に対する特性評価 ・降雪時におけるロードヒーティングの性能検証 ・電熱ヒーター方式の融雪太陽電池モジュールの融雪性能検証 ・屋外照明制御装置の降雪時における性能試験評価 	<p>する多様な実験が実施されるとともに、これらの技術の定量的評価および規格策定に向けた検証が進められた。また、研究開発成果の最大化に向けて、雪氷防災実験棟において着雪実験用の薄氷雪片降雪装置や風洞施設制御システムの導入などの機能強化を実施し、実験手法の高度化および効率化が図られるなど、研究環境の整備が着実に進展した。</p>
(3) 情報流通基盤の運用・利活用	(3) 情報流通基盤の運用・利活用	○ 情報基盤の安定運用を通じて、国内外の関係機関における防災科学技術に関する研究開発の推進に貢献しているか。	(3) 情報流通基盤の運用・利活用	(3) 情報流通基盤の運用・利活用
		<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報流通基盤の活用による成果 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SIP4Dと接続したシステムの件数 		<p>補助評定：B</p> <p>＜補助評定に至った理由＞</p> <p>研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。</p>
災害時における状況認識の統一とそれに基づく的確な災害対応を行うた	災害時における状況認識の統一とそれに基づく的確な災害対応を行うた			<p>(評定の根拠)</p> <p>○「情報流通基盤の運用・利活用」として、以下の実績等は、</p>

<p>めの情報流通基盤として、SIP4D等の運用を行う。加えて、研究開発に共通して必要となる基盤的データの収集・整備を行う。</p> <p>各種防災情報及び情報プロダクトを、SIP4Dを通じて災害対策や対応を行う主体へ流通・共有するとともに、ISUTへの提供や、防災クロスビュー等を通じた情報発信を行う。また、高度地理空間情報をアーカイブするとともに、災害対策や対応を検証し、新たな研究課題を探索する。これらの取組を通じて、防災科研版デジタルツインの考え方に基づく研究開発を推し進める。</p> <p>さらに、SIP4Dを中核として研究開発を行う情報流通基盤に関し、国や地方公共団体、大学、研究機関、民間企業等と連携した体制構築に取り組むとともに、SIP4Dと各機関の情報システムとの接続を進めるなど、レジリエンス向上に資する基盤としての利活用を促進する。</p>	<p>めの情報流通基盤として、SIP4D等の運用を行う。加えて、研究開発に共通して必要となる基盤的データの収集・整備を行う。</p> <p>各種防災情報及び情報プロダクトを、SIP4Dを通じて災害対策・対応を行う主体へ流通・共有するとともに、ISUTへの提供や、防災クロスビュー等を通じた情報発信を行う。また、高度地理空間情報をアーカイブするとともに、災害対策・対応を検証し、新たな研究課題を探索する。これらの取組を通じて、防災科研版デジタルツインの考え方に基づく研究開発を推し進める。</p> <p>さらに、SIP4Dを中核として研究開発を行う情報流通基盤に関し、国や地方公共団体、大学、研究機関、民間企業等と連携した体制構築に取り組むとともに、SIP4Dと各機関の情報システムとの接続を進めるなど、レジリエンス向上に資する基盤としての利活用を促進する。</p> <p>令和7年度は以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SIP4Dを基盤的な情報 		<ul style="list-style-type: none"> ・指定公共機関として、災害時における状況認識の統一とそれに基づく確な災害対応を支援すると共に、防災情報の研究開発へ活用するための情報流通基盤としてSIP4Dを継続的に運用し、令和7年度に発生した「令和7年7月3日16時13分頃のトカラ列島近海を震源とする地震」、「令和7年12月8日23時15分頃に発生した青森県東方沖を震源とする地震」においても安定的なデータ配信を継続した。 ・常設版の防災クロスビューでは、大雨の再現確率（まれさ）、警報・注意報といった風水害の警戒に資する情報を常時配信した。冬期には積雪深の推定、雪おろシグナル、落雪・雪崩への注意喚起など雪害関連の情報も提供した。災害発生後については「令和7年7月3日16時13分頃のトカラ列島近海を震源とする地震」、「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨」、「令和7年台風第22号」、「令和7年12月8日23時15分頃に発生した青森県東方沖を震源とする地震」の計4件について災害時の防災クロスビューを速やかに開設した。発災直後に地震被害推定を行う「リアルタイム被害推定・状況把握システム」から提供される250mメッシュおよび市町村単位の建物被害棟数・液状化発生確率の推定結果や、SNS上の写真に基づく浸水状況の推定情報、MOWLASの津波観測波形画像、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の被災状況画像等を集約し、他部門・他機関と連携することで発災直後からの情報提 	<p>「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災科研の防災業務計画に記載されたSIP4D、防災クロスビュー、ISUTとしての活動及び運用を災害時に適切に実施し、それぞれの災害対応に情報面で貢献した。 ・SIP4Dの安定運用に向けた検討・実行を適切に遂行するとともに、他機関との連携に加え、様々な分野の機関と協力して新たな防災情報の共有・流通研究開発において、SIP4Dが有効に活用された点が評価できる。 ・新総合防災情報システム（SOBO-WEB）への切り替え支援で得た知見や研究開発・災害対応等の成果に基づき、災害情報共有の共通データフレームワーク（SIP4D-ZIP）の改定案を策定し、次世代SIP4Dの設計・構築に着手したことにより、今後の防災情報流通の高度化が期待される。 ・防災クロスビュー等を活用し、所内各部署や他機関との横断的連携に情報面から積極的に
--	---	--	--	--

	<p>流通ネットワークとして所内外で活用できるよう研究開発を進める。処理の安定化・高速化を行うとともに、共通データフレームワーク（SIP4D-ZIP）を扱う情報の対象を拡張するための検討を進める。データ集約・統合・情報プロダクツ生成の各工程の自動化を進め、防災情報の流通基盤としての汎用的なサービス機能の実装を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災情報センターを中核とし、所内各研究部門、センター、等と全所的な連携をさらに深め、基礎研究及び基盤的研究開発を促進する共通のデータ基盤の構築、研究開発成果に関する情報プロダクツ生成・情報のデータベース化・共用・統合発信を加速するとともに、様々なシミュレーションと連携し、防災科研版デジタルツインに基づく知の統合に向けた取組を推進する。 ・災害時には、所内外の活動と密に連携し、SIP4D等を活用した情報集約を行う。また防 		<p>供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応機関と防災科研は、災害対応機関が有する情報システムとSIP4Dとの接続を通じた情報共有の実証を行い、その成果に基づき災害対応機関の情報システムが内閣府の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と円滑に接続できるよう支援を継続した。SIP4Dの運用および、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の構築において判明した現行の共通データフレームワーク（SIP4D-ZIP）の課題や、地上センサ等のデータ種類の増大を解決するため、これまで検討してきたラスタデータに加えて、写真、動画等も含めて、全てのデータファイル形式を内部に含めることが可能なSIP4D-ZIPの改定規格案を作成した。あわせて、内閣府が公示している災害対応基本共有情報（EEI）第1.1版に準拠したモデル仕様書を作成した。 ・SIP4Dの基本コンセプトである接続システム間での情報共有機能やSIP4D-ZIPによるデータ取り扱いの柔軟性は維持しつつ、利用機関の増大やデータの巨大化に対応するため、SIP4Dの各工程の処理系を一新すると共に、自動探索型災害情報収集・流通技術として、次世代SIP4Dの設計・構築を開始した。 ・災害時の防災クロスビューの構築やISUT派遣の準備が迅速かつ円滑に実施できるよう、総合防災情報センターが運用していたアクションカード（役割や時間フェーズに応じて実施すべき情報発信作業やISUT派遣に係る作業を具体的に示したものを）をwebアプリケーションとして新たに構築した。これにより、指定公共機関としての防災科研が担う災害発生時の防災クロスビューの構築等の初動対応の時間評価・実施件 	<p>取り組んだことにより、組織横断的な情報共有の強化や今後の防災業務の改善が期待される。</p>
--	---	--	---	---

	<p>災クロスビュー等を構築・開設し、広く一般への情報提供と、行政等の災害対応機関への情報支援を行う。</p>		<p>数評価が定量的に可能となり、初動対応や情報提供の迅速化を図ることが可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SIP4D を活用した新たな防災情報の流通・利活用に向けた研究開発を外部機関と連携して実施した。これまで継続してきた民間・公的機関を問わない幅広い研究課題に加え、国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査所（研究データのメタデータベース自動同期実証）、民間企業（被災地からの災害対応状況の共有、民間企業のBCP対応における災害情報の活用、等）との取組を新たに開始した。 	
--	---	--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報

I-3 レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成

2. 主要な経年データ

① 主要な参考指標情報									② 主要なインプット情報							
指標	数値 目標	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
情報プロダクツの生成件数(件)		66件	52件	50件					予算額 (千円)	3,852,024	3,294,770	6,175,278				
共同研究件数(件)	791件以上	157件	149件	168件					決算額 (千円)	2,935,939	3,033,054	3,234,990				
受託研究件数(件)	161件以上	29件	30件	35件					経常費用 (千円)	2,964,790	3,065,380	3,076,313				
知的財産の出願件数と規格等への反映件数(件)	28件以上	8件	9件	2件					経常損益 (千円)	△1,907	△6,516	197,879				
シンポジウム・ワークショップ等の開催数	245回以上	51回	37回	74回					行政コスト (千円)	2,964,790	3,065,380	3,076,313				

(回)																	
プレスリリース等の件数(件)	175件以上	23件	28件	36件					従事人員数(人)	385人	390人	399人					
論文発表数(編)	770編以上	119編	147編	122編													
学会等での口頭発表数(件)	2100件以上	466件	533件	498件													
外部資金獲得額(千円)		5,510,515	7,015,836	6,871,762													
外部資金獲得件数(件)		212件	201件	194件													
災害アーカイブ機関連携イベントの実施数(件)	20件以上	4件	3件	5件													
NIED-IRへの登録数		51	450	392													
NIED-IRのダウンロード		228,837	152,095	297,347													

ド数																	
防災科 研が主 催・参 加した 国際会 合の数 (回)		14 回	20 回	28 回													
国際会 合での 口頭発 表件数 等(件)	770 件以 上	182 件	79 件	112 件													
海外の 研究機 関・国 際機 等との 国際共 同研究 数(件)	63 件以 上	18 件	21 件	20 件													
国際共 著論文 数(編)		16 編	16 編	8 編													
海外か らの研 究・視 察等の 受入者 数(人)	1050 人以 上	349 人	790 人	810 人													
研 究 者・研 修生等 の海外		1 人	0 人	2 人													

への派遣者数(人)																	
国際協力の取決め数(件)		15件	17件	16件													
研究員・研修生・インターシップ等の受入数(人)	140人以上	30人	34人	34名													
教育機関・自治体等への講師派遣数(人)		246人	289人	278人													
協働大学院制度等を活用した人数(人)		6人	11人	12名													
災害調査の実施・支援等(件)		55件	31件	4件													
災害対応及び実証実験・訓		18件	25件	42件													

		<p>進し、防災科研のみならず、オールジャパンで成果が創出されるよう取組を推進しているか。</p> <p>○関係機関のニーズを踏まえた研究開発の推進や、知的財産の価値の最大化を図っているか。</p>		<p>研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p>
		<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官民共創の成果 ・知的財産等を活用した成果の社会実装に向けた取組の進捗 ・外部資金の獲得に向けた取組状況及びその成果 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報プロダクツの生成件数 ・共同研究・受託研究件数 ・知的財産の出願件数と規格等への反映件数 ・シンポジウム・ワー 		<p>(評定の根拠)</p> <p>○「中核的機関としての産学官民共創の推進」として、以下の実績等は、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p>

		クシヨップ等の開催数 ・プレスリリース等の件数 ・論文発表数・口頭発表件数 ・外部資金獲得額、件数		
1) 中核的機関としての共創の推進	1) 中核的機関としての共創の推進		1) 中核的機関としての共創の推進	1) 中核的機関としての共創の推進
我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、レジリエントな社会の実現に向け、ステークホルダーである産学官民の各主体との共創により、社会の期待とニーズを踏まえて、組織・分野横断型の防災科学技術の研究開発や、研究開発成果を主に情報プロダクツの形で社会実装するための取組を推進する。共創の推進に当たっては、以下のような仕組みを構築してステークホルダーとの幅広い連携を図り、連携に係る取組や成果を防災科研自ら分析・評価し、ステークホルダーに情報共有を行う。 ユーザーニーズの発掘等や防災・減災の市場の創出・拡大を図る産学官民の各主体との連携の仕組みを構築・運用すると	我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、レジリエントな社会の実現に向け、ステークホルダーである産学官民の各主体との共創により、社会の期待とニーズを踏まえて、組織・分野横断型の防災科学技術の研究開発や、研究開発成果を主に情報プロダクツの形で社会実装するための取組を推進する。 防災科学研究者と企業・自治体等の関係者によるセミナー等の開催を通じて、ユーザーニーズの発掘や防災・減災の市場の創出・拡大を図る産学官民の各主体との連携の仕組みを構築・運用する。さらに、地域や社会全体のニーズを明らかにして研究の種を生む取組を大学や高等専門学校等の外部研究機関と連携して		我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、防災科学技術に関するイノベーションを継続的に推進する仕組みの構築を目指し、産学官民の関係者とのパートナーシップを強化・発展させるための様々な取組を推進した。主な取組は以下のとおり。 ・様々なステークホルダーと防災科研の共創を目的に、人的ネットワークやコミュニティ形成に向けた種を生み育てる場である災害レジリエンス共創研究会を令和7年度は3回開催した。それぞれ『日・ASEANの防災力強化を目指した産学官連携の新たな展望～共創が拓く、レジリエントな地域社会の将来～』、『地震災害に負けない都市と建物を目指して～震動台実験と数値シミュレーションによる耐災工学的アプローチ～』、『自治体データ活用で拓く災害対応の未来』というテーマで開催し、多様な立場から延べ780名の参加があった。これにより人的ネットワークやコミュニティ形成が図られたほか、当該研究会をきっかけとした共同研究や国際ワークショップの開催が実現した。 ・平成30年度から毎年開催している（令和4年度にリニューアル）高専防災減災コンテストを令和7年5月～1月にかけて開催した。このコンテストは学生が防災減災に関する地域の社会課	我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、防災科学技術に関するイノベーションを継続的に推進する仕組みの構築を目指し、産学官民の関係者とのパートナーシップを強化・発展させるための取組が着実に進んでおり、顕著な成果の創出が認められるとともに、将来的な成果の創出にも大きな期待が寄せられる。 ・「災害レジリエンス共創研究会」により多様なステークホルダーとの共創のために不可欠な関係性構築を着実に進め、ASEAN地域の防災連携、企業や自治体との連携による共同研究への発展、国際ワークショップの開催及び人的ネットワークの構築に寄与したことは高く評価できる。また「高専防災減災コンテスト」では防災減災に関する地域課題の発見や解決策の学生の主体性や創造力の育成と、全国の高

<p>ともに、レジリエンスの向上に関する潜在的な社会の期待を明らかにする研究を推進する。</p> <p>また、ユーザーニーズや社会的期待を的確に捉え、社会のレジリエンスを向上させる研究開発を大学・研究機関、民間企業等と協働して企画・実施する仕組みを構築し実証的な研究など社会実装を見据えた研究開発を推進する。実施に当たっては、我が国が推進するプロジェクト等への参画による外部資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>さらに、社会実装の促進については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第34条の6に基づき出資・設立した法人に対して技術的協力等を行い、同法人と密に連携して、効果的に研究開発成果の社会実装を図ることで社会のレジリエンス向上に努める。</p>	<p>推進する。</p> <p>東北大学との研究、教育及び人材育成などの具体的な連携及び協力の推進、また、防災、減災に関わる国内の大学・研究拠点及び実務機関をメンバーとする防災減災連携研究ハブ（JHoP）の運営等を通じて、社会のレジリエンスを向上させる研究開発を大学・研究機関、民間企業等と協働して企画・実施する仕組みを構築・運用する。</p> <p>科学技術イノベーションの実現を目指す戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）において、防災科研が研究推進法人として指定された課題について、総合科学技術・イノベーション会議が策定する基本方針に基づき、研究推進法人業務を行う。</p> <p>出資・設立したIーレジリエンス株式会社に対して技術的協力等を行い、同社と密に連携して、効果的に研究開発成果の社会実装を図ることで社会のレジリエンス向上に努める。</p>		<p>題を取り上げ、その解決策と検証過程を発表するもので、令和7年度は全国の国公立の高等専門学校15校から34件のアイデアの応募があった。このうち書類審査を通過した10チームが防災科研の研究者などによるサポート受けながらアイデアの検証を行い、その過程を発表した。防災科研賞を受賞したチームについては令和8年度の雪氷防災実験棟の利用や雪氷防災研究センターとの共同研究を実施予定であるほか、他の受賞チームも製品化を目指して地元企業や自治体などとの連携に取り組んでおり地域の防災力向上に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北大学との協定に基づき、社会のレジリエンスを向上させる研究、教育及び人材育成を目的とした取組を協働して実施した。具体的には、両機関の研究者間の協働を促進し、外部資金獲得等への成果につなげることを目指して、4件の共同研究を企画・実施した。教育に関しては、東北大学の卓越大学院プログラム（SyDE）の学生と防災科研の若手研究者による共同プロジェクトの成果として、令和7年度一般公開においてクイズラリーを実施し、その結果を共著論文として発表した。また、防災減災連携研究ハブ（JHoP）においては中核的機関として日本学術会議土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会と協働し、令和8年4月に発出の提言「壊滅的災害が想定されるメガシティの防災力に向けた科学技術イノベーション」の取りまとめに貢献した。さらに、令和8年3月には筑波研究学園都市を中心とした研究機関（25機関）における有機的な連携の一層の強化を図るための覚書に参画し、新たな体制の形成に向けた協議に加わることとなった。 また、令和7年5月には青森県、弘前大学と3 	<p>等専門学校との連携を推進するとともに、活動に賛同する企業が協賛として加わったことで、協賛企業との連携も進められたことは高く評価できる。また、受賞チームが地元企業や自治体などと製品化を目指した連携を構築できたことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北大学との研究、教育及び人材育成に関する連携は着実に進んでいる。また、防災減災連携研究ハブ（JHoP）の中核的機関として、日本学術会議土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会における提言発出に貢献した。さらに、筑波研究学園都市を中心とした研究機関との連携強化に向けた覚書への参画や、自治体との新たな連携協力協定の締結など、防災科学技術に関する連携の推進や連携のための仕組み構築に尽力したことは高く評価できる。 Iーレジリエンス株式会社による防災科研の研究開発成果を活用した新たなサービス提供の開始は、同社への出資・設立の目的である「研究開発成果の社会実装の一層の促進」がまさに形になったものである。また、この取組は同社の経営安定化にも寄与しており高く評価できる。
--	---	--	--	---

			<p>者での包括的連携協力に関する協定を、12月には和歌山県白浜町との連携・協力に関する協定を新たに締結するなど、地域と連携を図る仕組みの構築を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発成果の社会実装の一層の促進を目的として令和3年11月に出資・設立したI-レジリエンス株式会社について、今中長期計画期間中の経営安定化を目指しながら技術的協力等を推進した。同社のさらなる事業展開につながる見込みのある研究開発成果について防災科研内聴取を行い同社に提供するなどの技術的支援を実施した。また、同社が令和7年12月に開始した積雪重量予測指数の情報提供、令和8年1月に開始した太陽光発電事業者向け積雪アラート配信はいずれも防災科研が開発・公開している雪おろシグナルを活用した新たなサービスである。同社では、これらのサービスの高付加価値化や、令和6年度に終了したBRIDGE事業「積乱雲危険度予測情報の研究開発と社会実装モデルの展開」の成果実装に向けた取組等を進めており、同社による研究開発成果の社会実装が着実に進捗した。一方、同社では選択と集中により収益性の見込みが高い事業へ人的リソースを注力する等の努力により経営の安定化を図り、令和7年度決算では、前年度に比べ収支が大きく改善する見通しである。また、令和7年度末に策定した新たな中期経営計画では令和11年度までの具体的な見通しが示されるなど、経営安定化に向けた取組が進捗した。 ・令和8年3月には、「日本版災害チャータ」の実運用などにより研究開発成果が広く社会に還元されるよう、衛星データサービス株式会社を防災科研ベンチャーに新たに認定し、支援するこ 	<p>また、防災科研ベンチャーとして新たに企業を認定したことは、民間企業での研究成果の社会実装推進に向けた取組として評価できる。</p>
--	--	--	---	--

			<p>とを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術イノベーションの実現を目指す戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) における課題「スマート防災ネットワークの構築」について、研究推進法人としてプログラムディレクターの活動支援及び研究推進業務を進め、その本格的な研究開発、社会実装への取組に係る業務を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術イノベーションの実現を目指す戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) における課題「スマート防災ネットワークの構築」について、研究推進法人としてプログラムディレクターの活動支援及び研究推進業務を積極的に推進したことにより、本格的な研究開発、社会実装への取組が進められ、内閣府における課題評価において上位の評価結果を得ている。
2) 研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用	2) 研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用	2) 研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用	2) 研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用	2) 研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用
<p>防災科研で得られた研究開発成果を広く普及させるため、国内外における学会・学術誌等で発表・公表を行う。特に、査読のある専門誌及び SCIE 対象誌等の重要性の高い専門誌での誌上発表や学会等での発表を積極的に行う。</p> <p>研究開発成果の普及に当たっては、海外展開も念頭に置き、広く成果が活用されるよう、情報・研究データを含む知的財産に係るポリシー等に基づ</p>	<p>防災科研で得られた研究開発成果を広く普及させるため、国内外における学会・学術誌等で発表・公表を行う。特に、査読のある専門誌及び SCIE 対象誌等の重要性の高い専門誌での誌上発表や学会等での発表を積極的に行う。</p> <p>研究開発成果の普及に当たっては、海外展開も念頭に置き、広く成果が活用されるよう、情報・研究データを含む知的財産に係るポリシー等に基づ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発成果の普及に当たって、知的財産ポリシーに基づき、研究開発成果の性格、活用場面等を踏まえ、特許権等の権利化、非権利化を判断した。知的財産担当者が研究の方向性や進捗状況を把握し、知的財産の適切な確保や出願に向けた助言を積極的に行い、特許権等の取得に当たっては、社会・産業界のニーズを把握し、網羅的・包括的な特許権の取得に努めた。また、 	<p>(評定の根拠)</p> <p>「中核的機関としての産学官民共創の推進」として、以下の実績等は、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許の出願に当たっては、社会・産業界のニーズを踏まえながら、丁寧に対応することに努めた。また、特許等の実施許諾に当たっては、出資法人へのプログラム著作物の提供をはじめ、新たな実施許諾がなされ、知的財産の活用が促進された。さら

<p>き、知的財産の取得・活用戦略・管理等を行う。その際、単に実施料収入の観点だけでなく、我が国の防災力の向上に資する戦略的な知的財産化等（特許化、ノウハウ化、規格化等）を行い、情報プロダクトを含む知的財産の利活用等に努める。</p>	<p>き、知的財産の権利取得・活用戦略・管理等を行う。その際、単に実施料収入の観点だけでなく、我が国の防災力の向上に資する戦略的な知的財産化等（特許化、ノウハウ化、規格化等）を行い、情報プロダクトを含む知的財産の利活用等に努める。</p>		<p>取得した特許については、防災科研ホームページをはじめ、独立行政法人工業所有権情報・研修館の外部機関ホームページに特許情報を掲載するなどして積極的な情報提供に努めた。</p> <p>その結果、2件の特許出願、3件の特許登録、51件の特許等の実施許諾（実施料収入 951万円）があり、研究データの有償による利用許諾や出資法人を通じた情報プロダクトの有償配信による利活用も行った。</p> <p>さらに、研究インテグリティの確保の観点から、特許権の取得に加えて、技術情報としてのノウハウを知的財産として管理運用するべく、全役職員を対象としたノウハウに関する知財勉強会を3回開催し、ノウハウに関する知識の周知を図るとともに、役職員が特許権の取得とともにノウハウの作成に積極的に取り組むことが出来るよう規程等を改正した。</p> <p>・査読のある専門誌及びSCI対象誌等の重要性の高い専門誌での誌上発表を122件、うち国際共著論文8編、国内外の学会等での発表を498件行い、科学的、科学的知見の発信レベルの維持・向上に努めた。</p>	<p>に、新たな取組として、研究インテグリティの確保の観点から、ノウハウを知的財産として管理運用するための規程整備等を行ったことにより、研究成果の社会実装が一層加速されることが期待できる。</p>
<p>(2) 災害情報のデジタルアーカイブ</p>	<p>(2) 災害情報のデジタルアーカイブ</p>	<p>○収集した防災科学技術に関する情報及び資料をデータベース化して整理・保管し、広く一般に活用可能な形で提供しているか。</p> <p>《評価指標》</p>	<p>(2) 災害情報のデジタルアーカイブ</p>	<p>(2) 災害情報のデジタルアーカイブ</p>
				<p>補助評定：B</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・防災科学技術に関する情報及び資料のデータベース化や、一般への提供の実施状況 		<p>成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。</p>
<p>我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、第6期科学技術・イノベーション基本計画等も踏まえ、独自の関連情報を保有する機関と連携して、収集した情報及び資料をデータベース化し整理するとともに、保管し提供を行う。</p> <p>具体的には、デジタルアーカイブ機能の構築の一環として、防災科研の研究開発成果のみならず、国内外の防災科学技術に関する研究や、災害時に得られる情報も含め収集・整理するとともに、災害情報アーカイブに関する様々なデータベースの接続を進め、国や地方公共団体、大学、研究機関、民間企業等、広く一般に活用可能な形で効果的に提供する。</p>	<p>我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、第6期科学技術・イノベーション基本計画等も踏まえ、独自の関連情報を保有する機関と連携して、収集した情報及び資料をデータベース化し整理するとともに、保管し提供を行う。</p> <p>デジタルアーカイブ機能の構築の一環として、防災科研の研究開発成果のみならず、国内外の防災科学技術に関する研究や、災害時に得られる情報も含め収集・整理するとともに、災害情報アーカイブに関する様々なデータベースの接続を進め、国や地方公共団体、大学、研究機関、民間企業等、広く一般に活用可能な形で効果的に提供する。</p>	<p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害アーカイブ機関連携イベントの実施数 ・NIED-IRの登録数と利用数 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災科研の研究活動に関する資料（永久保存）を含む、防災科学技術に関する資料のアーカイブ構築を目的として、関連する図書、災害記録、学術論文、地図、統計等の情報及び資料 3,214 点を受入した。受入した資料は、新聞等の一時保管資料を除き、自然災害情報室が独自に整備した防災科学技術に最適化された資料メタデータを付与して所蔵登録を行い、OPAC（オンライン蔵書目録）による所内外からの検索利用を可能としている。（令和7年度所蔵登録件数:1,248 点、総蔵書数 145,196 点） ・デジタルアーカイブに向けた資料の整備として資料取扱方針を作成し、貴重資料の補修とデジタル資料への置き換えを推進した。既存資料においても、永久保存の観点から、劣化防止対策を同時並行で行う必要があるため、永久保存資料の保管施設である資料管理棟を毎月巡回し、資料状態の確認および清掃を実施した。また、資料保存のための環境整備（温湿度管理・カビ防止対策）を継続して実施した。 ・令和7年度の年間利用状況について、入室者数は 2,115 名（所内者 302 名、所外者 1,813 名）、 	<p>（評定の根拠）</p> <p>「災害情報のデジタルアーカイブ」として、以下の実績等は、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時においては、資料の収集から発信に至るプロセスを標準化し、専門資料の体系的な保存と安定した提供を適切に実行した。また、独自情報を有する機関との重層的な連携体制を構築・維持することで、将来の災害対応に資する持続可能な情報アーカイブの形成を推進した。 ・災害時においては、消失リスクの高い公的記録や未流通の一次資料を迅速に捕捉・救出し、実効性の高いアーカイブを整備した。専門的知見に基づき体系化した情報を、研究や実務に資する形態で効果的に提供・発信することで、災害知の社会実装と研究開発成果の最大化に大きく寄与した。

			<p>見学対応 18 件（171 名）、貸出冊数は 460 冊、複写冊数は 86 冊であった。2025/4/19 の一般公開では 1,383 名（前年度+18 名）の利用があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Web サイト等で公開している画像・動画データ、所蔵資料やその他文献に関する問い合わせや提供は、232 件（所内 122 件、所外 110 件）であった。 ・ 防災科研の研究開発成果や国内外の防災科学技術に関する研究、災害時に得られる情報を広く社会へ提供するため、多様な層に向けた情報発信を展開した。一般市民向けには茨城新聞の取材やケーブルテレビでの紹介に対応したほか、「こども記者」による訪問取材を受け入れ、次世代への防災啓発に取り組んだ。また、自然災害情報室の取組が図書館司書養成の教科書で取り上げられるなど、教育の場を通じた認知拡大にもつながっている。 ・ 防災教育コレクションは、未就学児から専門家まで利用でき、防災教育に資する資料としておよそ 20 年にわたり重点的に収集を行っている。令和 7 年度に新たに 156 点を登録し、総蔵書数は 4,089 点となった。収集した資料は防災基礎力向上を目的とした一般向けのイベントに展示・貸出し（90 点）、自然災害情報室の室員が講師となって、防災教育での利活用を実施した。また、展示や提供手法の事例調査として、他機関視察を 3 件実施した。（「そのとき、どうする？ 展」、気象庁気象科学館、筑波大学図書館企画展示） ・ 災害知の活用モデル検証として、自然災害情報室閲覧室で研究員による科学的解説を加えた 	
--	--	--	---	--

「令和6年能登半島地震・奥能登豪雨特別展示」を実施した。発災直後から収集した243冊の一次資料を活用し、災害発生メカニズムや地形リスクを深く読み解く展示手法を試行した。また、筑波大学主催のイベントに共催して「防災ログゲイニング」を実施し、ハザードマップの監修や所蔵資料の解説を行うなど、体験を通じたアウトリーチ手法の構築に取り組んでいる。

- ・ 貴重な災害アーカイブ資料の散逸を防ぎ未来に継承していくため、国内の災害アーカイブ機関ネットワークの主幹機関として、災害アーカイブに関する知見・情報共有、資料連携を行う「災害資料アーカイブ機関メーリングリスト」(ホスト：自然災害情報室)を平成29年から運用している。メーリングリストに参加する図書館・研究機関等は令和7年度に13機関が新規加入したことで46機関となった。

- ・ 防災基礎力向上を目的とした一般市民向けのイベントを関係機関と連携して5件実施し、企画・参加を通じた平時からの連携・交流の強化を図った。イベントでは各部門の研究員と連携して制作した自然災害解説パネルと、そのテーマに沿った自然災害情報室の災害資料アーカイブ「防災教育コレクション」を活用した資料展示を行った。イベント5件(下記)の総来場者数は36,941人であった。連携イベント名称と連携機関は以下の通りである。

- 「平成30年7月豪雨災害を忘れない」：倉敷市立真備図書館
- 「歴史から学ぶ防災-未来へつなぐ災害の記憶-」：広島県立歴史博物館
- 「あなたの防災」：皇學館大学附属図書館

●第 27 回図書館総合展：図書館総合展運営委員会事務局、災害資料アーカイブ機関

●「これからの地震にそなえとう?」：神戸市（防災科研・神戸市包括連携協定の一環）

・自治体等による災害対応の改善には、災害時に行った災害対応業務の種類や内容、タイミングといった災害動態を分析し、実際の災害対応を振り返り、地域防災計画等をアップデートしていくことが必要である。一方で、発災直後から Web で公開される国や自治体等の災害対応資料は、時間とともに辿ることができなくなるため、これらをアーカイブできる仕組みの構築が求められる。そこで、都道府県・自治体等の公的機関が発行する被害報や会議資料等の資料をアーカイブし、研究報告において開発した資料の整理手法を公開した。アーカイブと災害動態の分析は防災情報研究部門に発展的に引き継いだ。

・災害の経年変化をアーカイブすることで、被災から復興までの詳細な記録を後世に残し、未来の防災対策の改善に貢献する。そこで、写真での記録を主とした災害現地調査と、アーカイブの構築を行なった。令和 7 年度は、「令和 6 年能登半島地震 1 年 6 ヶ月後調査（輪島市・珠洲市等）及び、令和 6 年 9 月 20 日からの大雨 7 ヶ月後調査（輪島市・珠洲市等）」、「平成 23 年東北地方太平洋沖地震 14 年後調査（青森県・岩手県・宮城県）」の調査を実施し、1,279 件の調査写真のアーカイブを行った。調査記録は所内での共有と、他機関との連携展示に参加し活用された。また、公的災害対応資料アーカイブおよび、災害現地調査写真アーカイブの成果報告として 2 件の講演を実施した（自然科学系アーカイブズ研究会(KEK)、第 27 回図書館総合展）。

- ・ 防災科研機関リポジトリ（以下、「NIED-REPO」という。）は、社会に対し防災減災に関する知識を還元することを目的として、防災科研刊行物の PDF 提供と、研究データ、所内情報プロダクトへの web 導線を提供し、成果の利活用に貢献した。令和 7 年度は NIED-REPO へ合計 392 件の研究成果登録を実施した。内訳は自然災害情報室で令和 7 年度発行の防災科研刊行物 133 件（研究報告 4 件、主要災害調査 8 件、研究資料 17 件、研究データ 104 件）を登録し、広報課で防災科研ニュース 30 件が登録された。NIED-REPO の利用について、公開された資料等の PV 数は今年度 464,237 回、PDF ダウンロード数は今年度 297,347 回である。NIED-REPO は、所内研究業績データベース NISE と連携し、全 4,142 点の所属研究者の論文メタデータを検索可能にしている。うち、令和 7 年度登録分は 229 点である。
- ・ 防災科研研究成果のオンライン公開として、研究報告 2 本 (90 号)、主要災害調査 5 本 (62 号)、研究資料 20 冊 (514 号～533 号) の 3 種の刊行物を編集・公開した。編集ページ数は研究報告が 57 ページ、主要災害調査が 123 ページ、研究資料が 1,855 ページであり、NIED-REPO による令和 7 年度刊行分のダウンロード数は、研究報告が 82 回、主要災害調査が 1,141 回、研究資料が 2,712 回となった。
- ・ 刊行物の頒布は NIED-REPO での提供に移行したが、NDL への納本や関係機関への送付用として冊子刊行も継続している。また、利用者の求めに応じて、研究報告 17 冊、主要災害調査 29 冊、研究資料 183 冊の計 229 冊を頒布した。
- ・ 編集委員会事務局の業務として、投稿・閲読・

公開に係る各種の調整や、刊行物の利用促進に向けた刊行情報周知用のメーリングリストを運営した。また、他部署発行の刊行物を集約し、国立国会図書館への納本も実施した。

- ・令和7年度の外国雑誌については、事務局による利用統計の分析を元に、図書資料委員会での検討、拡大役員会議での報告を受けて、年間購読洋雑誌（40タイトルと1パッケージ（168タイトル））を購入し、所内提供を実施した。また、多くの研究員に興味ある多様な論文を提供するとともに、閲覧の少ないタイトルを減らし全体コスト削減を実現するため、PPV による提供（Elsevier、Wiley、Nature 発行誌は利用者自身での論文ダウンロードが可能）も継続して実施した。利用状況は年間購読が 15,212 ダウンロード（集計期間：令和7年1月1日～令和7年12月31日）、PPV 提供が 782 件となっている。
- ・オープンサイエンスの世界的潮流及び政府の「第6期科学技術・イノベーション基本計画」に基づき、当所の研究成果を広く公開するオープンアクセス（OA）を推進するため、令和8年度からの本格運用を見据えた情報基盤の整備及び準備を行った。具体的には、Wiley 社との転換契約（Read & Publish 型）の導入に向け、令和8年度は詳細な情報収集と所内フローの検討に注力した。出版社の提示条件や他機関の導入事例を多角的に調査・分析することで、研究者が個別の APC 負担を意識することなく OA 出版を選択できる体制を、令和8年度から円滑に開始するための事務的・システムの基盤を構築した。
- ・研究活動に必要な論文が入手できるよう、外部機関との協力体制（文献等の相互利用、情報交

			換) を継続・維持した。 <ul style="list-style-type: none"> ●国立国会図書館：東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」へのデータ連携 ●国立情報学研究所：NACSIS-ILL 参加（図書館間相互貸借）（文献複写・相互貸借件数：70 件） ●防災専門図書館：文献複写・資料現物貸借、資料刊行情報やイベント等の情報共有 ●東日本大震災アーカイブワークショップ：震災記録のアーカイブに関する情報交換（2026/1/28 第 19 回 WS 参加） ●独立行政法人図書館コンソーシアム連絡会：研究機関内図書館との外国雑誌、図書館運営に関する情報交換（2026/3/6 第 44 回連絡会参加） ●国立研究開発法人協議会運営課題分科会：外国雑誌に関する情報交換 ●松代地震センター幹事会：気象庁、長野県、長野市との施設・資料の利用状況報告 	
(3) 研究開発の国際展開	(3) 研究開発の国際展開	○我が国ひいては国際的な防災力・レジリエンスの向上のため、国内外の機関との連携や、国際共同研究、研究者の国際交流の促進を図っているか。	(3) 研究開発の国際展開	(3) 研究開発の国際展開
				補助評定：A <補助評定に至った理由> 研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、グローバルな課題に	我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、グローバルな課題に	《評価指標》 ・海外の研究機関・国際機関等との連携による成果		(評定の根拠) ○「研究開発の国際展開」として以下の実績等は、「研究開発成

<p>向き合い、国際交流や共同研究を通じて研究開発成果の創出を図ることで、我が国ひいては国際的な防災力・レジリエンスの向上に資する。</p> <p>具体的には、我が国政府、国内外の学術・研究機関及び防災関連機関と連携・協力して国際的な発信を強化し、防災とSDGsや気候変動適応などを統合的に推進するために、国内においては防災減災連携研究ハブの活動を、国際的にはIRDR ICoE-Coherenceの活動を推進及び支援する。</p> <p>防災科研の先端的研究施設の活用、観測データの連携、各種センシング技術、総合知を活用した災害対応研究等における国際的な研究協力や防災科学技術の海外展開を推進する。また、これらの推進のために、研究環境の整備を進め研究者のネットワークの強化を図るとともに、国際シンポジウム等の開催や海外からの視察・研修の受け入れ等により、研究開発成果の共有、防災に関する国際協力及び人材育成等を通</p>	<p>向き合い、共同研究、人材育成や交流を通じて研究開発成果の創出を図ることで、国際的な防災力の向上に資する。</p> <p>我が国政府、国内外の学術・研究機関及び防災関連機関と連携・協力して、防災減災連携研究ハブの国際的な活動を支援し、対外的な発信を強化する。</p> <p>研究環境の整備とともに、各地域の防災・減災の潮流と課題を踏まえて国際的なネットワークの構築を進め、特にASEANとの国際共同研究を強化する。在外研究員等の派遣、国際シンポジウム等の開催、海外からの視察や研修の受け入れを積極的に実施し、研究成果の国内外への幅広い共有と人材交流を通じた国際頭脳循環に貢献する。</p>	<p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災科研が主催・参加した国際会合の数 ・国際会合での口頭発表件数 ・海外の研究機関・国際機関等との国際共同研究数 ・国際共著論文数 ・研究者・研修生等の海外からの受入者数、海外への派遣者数 ・国際協力の取決め数 	<p>国際的共同研究の促進については、主に次の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山防災研究部門では、イタリアの国立地球物理学火山学研究所(INGV)について、坂井内閣府特命担当大臣(防災・海洋担当)とイタリア政府ムスマーチ防災・海洋担当大臣の会談を経て、理事長がINGVを訪問し、地震・火山・環境分野における研究協力の覚書に署名し、研究成果や防災研究に係る情報交換、研究者の交流や共同プロジェクトの実施体制が整備された。また、Earth Science New Zealand (ESZN)とのJST戦略的国際共同研究プログラム(SICORP)である「日本-アオテアロアにおける破局的噴火対策手法の構築」(令和7年度~令和9年度)が採択され、本格的な共同研究を開始した。さらに、Earth Observatory of Singapore (EOS)とアジア太平洋地域の火山データベースの統合に向けた整備を進めた。 ・地震津波複合災害研究部門では、Global Earthquake Model (GEM)に参画し、日本の地震ハザードマップを次期世界地震ハザードモデルに実装した。また日米韓の国立研究所間の協力覚書に基づき、内閣府特定重要技術研究推進事業の助成を受け「日米韓の地震危険性が高い地域における地震ハザードモデリングと最新の記録・データ処理技術を用いた地震モニタリングに関する研究」(令和7年度~令和9年度)をローレンス・リバモア国立研究所および韓国地質資源研究院と開始した。これにより、地震ハザードモデリング技術と地震モニタリング技術の高度化が見込まれる。さらに、ニュージーランドのEarth Science New Zealand (ESZN)との合同ワークショップをはじめ、環太平洋の国・地 	<p>果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災減災連携研究ハブ(JHoP)については、理事長が代表を務め、事務局を担う防災科研が、20の参画組織や日本学術会議および海外機関との協力を推進し、壊滅的災害に対してレジリエントで持続可能な社会への変革の必要性やメガシティなどの都市防災に関し、戦略的提言の公表に向けた検討・取りまとめを主導するとともに、学術フォーラム等の開催・発信により国内外の防災科研に対する認識を高めた。ICoE-Coherenceについても、Integrated Research on Disaster Risk (IRDR) 第Ⅱ期の国際的な活動を促進し、特にアジア太平洋地域に重点をおいた科学技術協力を参画組織と取り組むための体制を形成した。これらにより、防災科研およびわが国の国際的な位置づけの大幅な向上が図られたと認められ、高く評価できる。 ・海外の研究機関等とは、我が国および国際社会の災害レジリエンスの向上に資するため、継続的な連携と協力を推進している。欧米やアジア太平洋
---	--	---	---	---

<p>じ、国際頭脳循環の活性化に貢献する。</p>			<p>域との研究交流を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫耐震工学研究センターでは、台湾の国家地震工程研究中心（NCREE）と双方が運用する震動台実験施設を活用し、都市空間での耐震性に係る研究開発を推進し、韓国の釜山大学校地震防災研究センター含めた3機関によるワークショップを開催するなど、耐震性に係る研究開発を前進させた。 ・水・土砂防災研究部門では、韓国気象庁レーダーセンターとの協力覚書を更新し、ワークショップの開催等により、気象レーダーの利活用にかかる協力を進めた。また、台湾、マレーシア、ベトナム等での斜面崩壊に関する地盤工学研究について、現地調査や研究者の招へいによる研究交流を進め、台湾の国家災害防救科技中心（NCDR）とは Natural Hazards に共同論文を発表した。 ・雪氷防災研究センターについては、スイス連邦雪・雪崩研究所（SLF）と雪崩防災に関するワークショップを実施し、国際共同研究事業 スイスとの国際共同研究プログラム（JRPs with SNSF）に応募するなど一層の協力関係を強化した。また、フランス国立農業・食料・環境研究所が新庄雪氷環境実験所を訪れ、共同で風洞施設を使った吹雪に関する実験を実施するなど研究協力が進展した。 ・研究部門・センター間（水・土砂防災研究部門、兵庫耐震工学研究センター、防災情報研究部門、災害過程研究部門）にまたがる包括的な協力として、台湾の NCDR と花蓮および能登半島地震の被害、復旧・復興に関する現地共同調査を実施した。その結果を踏まえて高齢化が進む地域での複合災害への対応について、課題を整理し、 	<p>地域の防災関連機関や主要な関係者とのネットワークの形成を進めるとともに、ASEAN との協力については、令和5年より継続している ASEAN 科学技術イノベーション委員会（ASEAN COSTI）との防災分野における取組に進展が見られた。ASEAN 主要地域機関の幹部と理事長との会談において、先方より本取組への期待と具体的な提案が示されるとともに、日 ASEAN の協力・連携内容を協議する国際ワークショップを日本で開催した。これら一連の活動を通じ、将来的な具体的成果の創出に向けた実効的な足掛かりが築かれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外機関との協力による教育プログラムの実施や JICA 研修受入れ、若手研究者が主体となる国際ワークショップの開催と参加、さらに研究者の海外派遣を積極的に推進したことにより、防災分野で国際的に活躍できる若手人材の育成に大きく貢献した。このような具体的な国際連携を基盤とした人材育成の取組は、我が国の防災研究の発展にとって重要であり、高く評価できる。
---------------------------	--	--	---	---

			<p>調査結果の共同レポートを国連防災機関のサイト (Relief Web) に公表した。</p> <p>防災、減災に関わる国内の大学・研究拠点及び実務機関をメンバーとする防災科学技術に関するネットワーク型の研究推進組織である防災減災連携研究ハブ (JHoP) の活動においては、主に次の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JHoP については、IRDR プログラムの下で国際展開を進める ICoE-Coherence に注力し、国内外の多分野の専門家により構成される International Advisory Board (IAB) 会議を開催し、ICoE の活動計画や戦略的提言「壊滅的災害発生が想定されるメガシティの防災力強化に向けた科学技術イノベーション」に対するコメントを収集した。 ・IRDR 第Ⅱ期の目標および令和8年に4月に日本学術会議から公表された前述の提言に関する議論の場として、日本学術会議 IRDR 分科会との合同タスクフォース会議を月次で開催し、公表に向けて提言のとりまとめを主導した。提言の内容については日本学術会議主催の学術フォーラム「世界の防災の未来」を企画・開催し、国内外の一般公衆への浸透を図るとともにフィードバックを収集した。 <p>国際的なネットワークの構築と強化については、次の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア諸国連合 (ASEAN) 地域における防災科学技術協力 (共同研究、人材交流、防災関連情報のナレッジマネジメント) については、理事長がインドネシアを訪問して ASEAN 事務局、インドネシア国立研究革新庁 (BRIN)、ASEAN 	
--	--	--	--	--

防災人道支援調整センター (AHA Centre) などと会談を実施した。その結果、ASEAN 科学技術イノベーション委員会 (ASEAN COSTI) が 2019 年に設立した「防災の科学技術イノベーション (STI) プラットフォーム」との協力・連携を通じた「ASEAN 防災 STI プログラム (仮称)」の構想について、助言を得ると共に、その基本事項についてコンセンサスを形成することができた。これらの活動は、JHoP/ ICoE-Coherence 等の関係者と協力し実施していく予定である。

- ・ 上記の防災 STI プラットフォームの主要な活動として、ASEAN 加盟国の行政・研究・民間等からの防災関連機関の専門家等が参加し開催されてきた Intervention Session (ワークショップ) を、防災科研の主催により、つくばにおいて「日 ASEAN 地盤に関する複合災害ワークショップ」として開催し、ASEAN の全 11 か国からの参加を得た。また ASEAN 域内の協力準備調査を実施し、その結果、JSPS 外国人招へい研究者制度によるマレーシア工科大学の研究者受入れなど具体的な取組を開始した。

- ・ 国際シンポジウムについては、災害レジリエンス共創研究会「日 ASEAN 防災の産学官連携」、筑波会議防災科研セッション「アジア太平洋地域のメガシティの防災力強化」、防災科研共催による Regional Action on Climate Change (RACC) での講演、STS フォーラム Young Leaders' Program への研究者参加等で、国内外のステークホルダーへ防災科研の国際的な研究活動・成果や研究ネットワークに関し、効果的に周知することができた。

人材交流・育成については、次の成果が見られた。

- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）などからの研修員、世界各国/地域から前年度を 134 名上回る 497 名（計 29 回）を受け入れ、水害、地震観測、地震工学、防災情報などに関する研修を実施した。
- ・若手研究者を対象とした、人材育成の一環として、火山防災研究部門では、アジア火山学コンソーシアム（ACV）第 8 回フィールドキャンプを雲仙で開催し、同コンソーシアム加盟機関からの招へい者を中心に、26 名が参加した。雪氷防災部門ではノルウェー地盤工学研究所と韓国地質資源研究院が参加する Climate-induced geohazards mitigation, management, and education in Japan, South Korea, and Norway (GEOMME) プロジェクトで雪崩等の斜面災害について若手研究者を中心としたワークショップをイタリアで開催した。この結果、次フェーズのプロジェクトの申請が検討されることになった。水・土砂防災研究部門および国際課では Malaysia-Japan International Institute of Technology (MJIT) の防災修士課程への講師派遣や共同研究活動を通して、日本の防災の知見をマレーシアおよび ASEAN に伝える取組を継続的に実行した。
- ・在外研究員については、長期的な人材育成の観点から、平成 29 年度以来となる派遣を再開し、ニュージーランドおよびイタリアの研究協力覚書締結先機関に、各 1 名を派遣した。ニュージーランドでの研究成果は Earth Planets Space 誌に掲載された。

(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	○防災・減災に携わる多様な人材の養成や資質の向上に資する取組を推進しているか。	(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成
		<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材育成のための取組の成果 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員・研修生・インターンシップ等の受入者数 ・教育機関・自治体等への講師派遣数 ・協働大学院制度等を活用した人数 		<p>補助評定：B</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。</p>
<p>我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、防災科学技術の発展を通じてレジリエントな社会の実現に貢献するため、防災科学技術に携わる人材の養成・資質向上に取り組む。</p> <p>具体的には、防災科研として主体的に人材育成を行うため、協働大学院制度を活用した防災科研職員による教育を行い、また、防災科研職員も業務を行いながら学位取得ができる仕組みの維持・運用を行う。連携大学院、インターンシップ等の制度を活用し、大学生・大学院生、若手研究者、防災に携わる人材を積極的に受</p>	<p>我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、防災科学技術の発展を通じてレジリエントな社会の実現に貢献するため、防災科学技術に携わる人材の養成・資質向上に取り組む。</p> <p>防災科研として主体的に人材育成を行うため、協働大学院制度を活用した防災科研職員による教育を行い、また、防災科研職員も業務を行いながら学位取得ができる仕組みの維持・運用を行う。連携大学院、インターンシップ等の制度を活用し、大学生・大学院生、若手研究者、防災に携わる人材を積極的に受け入れるとと</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学や国立研究開発法人、民間企業等が参画するレジリエンス研究教育コンソーシアム（会長：防災科研 理事長）が運営する筑波大学のリスク・レジリエンス工学学位プログラムにおいて、協働大学院教授として防災科研より3名の研究職員が筑波大学で授業を行うと共に、防災科研において12名の大学院生の研究指導および学位論文執筆に向けた教育を実施した。また、連携大学院制度により大学院生を3名、外来研究員制度により研修生を5名受け入れた。 	<p>(評定の根拠)</p> <p>○「レジリエントな社会を支える人材の確保・育成」として、以下の実績等は、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学、国立研究開発法人及び民間企業等で構成される「レジリエンス研究教育推進コンソーシアム」が令和2年に連携大学院制度の一環として筑波大学との間で構築した協働大学院のリスク・レジリエンス工学プログラムに、主要な運営メンバーとして参画し、防災科研の研究職員が指導教員として当該プログラムで指導を行い、持続可能なレ

<p>け入れるとともに、学協会の活動や国立高等専門学校機構とも連携する。また、クロスアポイントメント制度、人事交流、地方公共団体や地域の防災実務担当者の受入れを行うことにより、防災実務及び研究開発現場での協働の推進を図る。</p> <p>このほか、将来の防災科学技術を担う人材の裾野を広げるとともに、防災教育の推進及び国民全体の防災基礎力の向上を図るため、全国の教育機関や地方公共団体等を対象として、講師派遣・研修等を行う。</p>	<p>もに、学協会の活動や国立高等専門学校機構とも連携する。また、クロスアポイントメント制度、人事交流、地方公共団体や地域の防災実務担当者の受入れを行うことにより、防災実務及び研究開発現場での協働の推進を図る。</p> <p>このほか、将来の防災科学技術を担う人材の裾野を広げるとともに、防災教育の推進及び国民全体の防災基礎力の向上を図るため、全国の教育機関や地方公共団体等を対象として、講師派遣・研修等を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・クロスアポイントメント制度の活用により大学等から人材を9名受け入れるとともに、インターンシップを通じて大学から13名の若手人材の受入れを行った。また、地方自治体等との個別協定に基づき2名を受け入れ、実務に直結する研修を実施するなど、外部機関との人材交流を通じた人材育成を推進した。 ・教育機関及び地方公共団体等を対象として、防災教育の普及及び災害対応に係る実務支援等のための講師派遣を278件実施するなど、防災科学技術分野における人材育成への貢献を図った。 ・令和7年度から始まった文部科学省「科学技術教育アドバイザー」に防災科研より3名推薦し、任命された（文部科学省で任命したのは全14名）。 主な活動として、小中高校での探究学習支援（福島県、茨城県、東京都、神奈川県、静岡県）や、「防災科学教室」の講師を行った。また、文部科学省 令和8年度版学習資料「一家に1枚」防災科研 一家に1枚プロジェクトチームとして企画・監修を行った。さらに、「YOU@RISK」を活用した洪水に備えた身の安全を守る行動と避難を考える「ちびっこ博士」講義と演習を実施したほか、高等学校と災害時の安全な避難を誘導するアプリケーション開発に関する議論を行うなど、幅広く活動した。 ・防災科研では、将来の防災科学技術を担う人材の裾野を広げるとともに、防災教育の推進及び 	<p>ジリエンス社会の実現に貢献する高度専門人材の養成・資質向上に大きく貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスアポイントメント制度、インターンシップ、地方自治体等との連携による人材受入れに加え、講師派遣の実施により、防災科学技術分野における人材の流動性向上と多様な主体への人材育成に貢献した。 ・科学技術教育アドバイザーとしての取組により、学校・地域における教育環境の向上と科学技術分野への関心喚起、社会における防災意識と対応力の向上に大きく貢献した。防災科研の専門性を活かした教育支援を全国の教育機関等で実施し、将来の防災科学技術を担う人材の裾野を広げるとともに、防災教育の推進及び国民全体の防災基礎力の向上に寄与した。
--	--	--	--	---

			<p>国民全体の防災基礎力の向上を図るべく、全国規模での地域の実情に即した防災啓発を行うため、ベルマーク教育助成財団およびガールスカウト日本連盟との提携を継続し、児童・学生を対象にした「防災科学教室」を8回実施した。具体的には、火山噴火、土砂災害、地震被害をテーマとした実践的な教育支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうした外部人材との交流を支える基盤として、所内においても定年制職員枠の拡大と人事評価制度の見直し等の人事制度の見直しを通じた人材の確保・育成・活用に係る取組を進めることにより、防災科学技術の中核的機関としての機能強化に努めた。 ・これらの取組により、人材の流動性向上及び研究開発現場における協働の推進を図るとともに、防災科学技術分野における人材育成の推進及び知見の社会への展開を通じて、中核的機関としての役割の発揮に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これらの取組を通じて、大学・研究機関・行政機関等との連携の下、人材育成及び資質向上並びに知見の共有・融合が進み、研究開発成果の創出及び高度化に資する環境整備が進展した。 ・さらに、外部人材との交流を支える基盤として、人事制度の見直し等を通じた人材の確保・育成・活用に係る取組を進め、防災科学技術の中核的機関としての役割発揮に向けた体制整備を進めた。
(5) 防災行政への貢献	(5) 防災行政への貢献	○国、地方公共団体等への防災行政に貢献する取組を適切に行っている	(5) 防災行政への貢献	(5) 防災行政への貢献
				補助評定：A
				<補助評定に至った理由> 研究所の目的・業務、中長期目

		<p>か。</p> <p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や地方公共団体等との協力や支援等の取組の成果 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害調査の実施・支援等の件数 ・災害対応及び実証実験・訓練による情報共有の実施回数 		<p>標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p>
<p>災害対策基本法に基づく指定公共機関として、同法、関係法令、防災基本計画及び自らが定めた防災業務計画に基づきその責務を果たすとともに、社会から期待されている役割を果たす。</p> <p>災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、指定公共機関として対応するとともに、内閣府、文部科学省、その他の関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密な連携を図り、防災業務が総合的かつ効果的に行われるよう努める。そのため、新総合防災情報システム（SOB0-WEB）及び SIP4D 等を活用して ISUT をはじめとする関係機関等へ適切な災害対応のための情報提供を行うとともに、災害対応現場への職員の派遣及び後方支援を行う。また、災害時</p>	<p>災害対策基本法に基づく指定公共機関として、同法、関係法令、防災基本計画及び自らが定めた防災業務計画に基づき、その責務を果たすとともに、社会から期待されている役割を果たす。</p> <p>災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、指定公共機関として対応するとともに、内閣府、文部科学省、その他の関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密な連携を図り、防災業務が総合的かつ効果的に行われるよう努める。そのため、新総合防災情報システム（SOB0-WEB）及び SIP4D 等を活用して ISUT をはじめとする関係機関等へ適切な災害対応のための情報提供を行うとともに、災害対応現場への職員の派遣及び後方支援を行う。また、災害時</p>	<p>か。</p> <p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や地方公共団体等との協力や支援等の取組の成果 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害調査の実施・支援等の件数 ・災害対応及び実証実験・訓練による情報共有の実施回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法に基づく指定公共機関として、令和7年台風第22号においては企画部長を室長とする災害連絡室を、また、同年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震に際しては、理事長を本部長とする災害対策本部をそれぞれ設置し、情報集約等の対応を行った。 ・防災基本計画に位置付けられている ISUT（アイサット：Information Support Team、災害時情報集約支援チーム）の一員として、大規模災害時における状況認識の統一に資するよう、基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）の運用を行い、ISUT をはじめとする関係機関等へ適切な災害対応のための情報提供を行った。加えて、内閣府が主催する防災分野のデータ流通促進の 	<p>（評定の根拠）</p> <p>○「防災行政への貢献」として、災害対策基本法に基づく指定公共機関として取り組んだ以下の取組は、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な自然災害が発生した場合、または発生のおそれがある場合に災害対策本部又は災害連絡室を設置し、全所横断的な対応体制を整えた実績は、災害対策基本法に基づく指定公共機関としての責務と社会からの期待を着実に果たすものであり、評価できる。 ・SIP4D との接続を通じて実証を行ってきた都道府県の防災情報システムについて、接続先を新総合防災情報システム（SOB0-WEB）へ円滑に切替えるための支援を実施した実績は、新総合防災情報システム（SOB0-WEB）を中核とした災

<p>の被害拡大防止及び速やかな復旧・復興に向けて、災害時だけでなく平時においても地震調査研究推進本部及び火山調査研究推進本部をはじめとした関係機関等へ観測、調査及び研究の成果を提供する。火山調査研究推進本部の方針に基づき、関係機関と連携して機動的な調査観測や解析を実施する体制を構築するとともに、火山噴出物（火山灰・噴石・火山ガス等）の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点を整備する。加えて、関係機関等と連携・協働した研究開発を積極的に行い、国、地方公共団体、民間企業、コミュニティ、個人といった各主体の防災力の向上に資するための取組を行う。</p> <p>こうした取組の中で、常に関係機関等のニーズの把握に努め、それを研究開発に反映させるとともに研究開発成果が効果的に活用されるような枠組みや体制構築に努める。</p>	<p>の被害拡大防止及び速やかな復旧・復興に向けて、災害時だけでなく平時においても地震調査研究推進本部及び火山調査研究推進本部をはじめとした関係機関等へ観測、調査及び研究の成果を提供する。火山調査研究推進本部の方針に基づき、関係機関と連携して機動的な調査観測や解析を実施する体制を構築するとともに、火山噴出物（火山灰・噴石・火山ガス等）の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点を整備する。加えて、関係機関等と連携・協働した研究開発を積極的に行い、国、地方公共団体、民間企業、コミュニティ、個人といった各主体の防災力の向上に資するための取組を行う。</p> <p>こうした取組の中で、常に関係機関等のニーズの把握に努め、それを研究開発に反映させるとともに研究開発成果が効果的に活用されるような枠組みや体制構築に努める。</p>		<p>ための調査検討ワーキングに協力し、災害時基本共有情報（EEI）、防災情報システムを活用した訓練、情報基盤間の連携に関する議論を行った。また、SIP4D との接続を通じて実証を行ってきた都道府県等災害対応機関の情報システムは、接続先を円滑に新総合防災情報システム（SOBO-WEB）へ切替えるための支援を継続すると共に、組織間の情報統合機能に関する最適化手法について情報を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年12月8日23時15分頃に発生した青森県東方沖を震源とする地震において、内閣府と協働するISUT（災害時情報集約支援チーム）のメンバーとして研究員2名を地震発生翌日の12月9日から12月10日まで青森県庁に派遣した。青森県庁では、防災危機管理課の職員に対して被害認定調査の目安を立てることに利用するために、防災科研で解析している建物被害推定の情報を提供した。令和7年9月12日からの大雨では、四日市市役所と連携し、浸水建物被害推定の情報プロダクツを作成し、防災クロスビュー・ラボを通じて提供した。 内閣府が主催する政府現地災害対策本部運営訓練（合同庁舎等を会場とする北海道、東北、東京、中部、四国、九州の計6件のほか、都道府県庁舎を会場とする神奈川県、富山県、栃木県、京都府、宮崎県の計5件）、及び自治体等の訓練（令和7年度自衛隊統合防災演習（07JXR）、愛知県災害対策本部運営訓練、愛知県警察本部図上訓練、長野県令和7年度災害対応図上訓練、令和7年度大規模地震時医療活動訓練、令和7年度緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練、ICTを活用した愛知県実動機関合同救助訓練、令和7年度長野県総合防災訓練、令和7年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、中部 	<p>害対応機関の情報共有体制の推進に大きく貢献したものととして、高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震（ISUTとして派遣）、令和7年9月12日からの大雨では、自治体（青森県庁、三重県四日市市）に対して情報プロダクツを提供し、災害対応へ貢献すると共に、研究開発に向けた知見を得ることができている。 内閣府が主催する現地災害対策本部訓練（北海道、東北、東京、中部、四国、九州）、都道府県（計7件）及びDMAT、実動機関、JAEA等の訓練においては、研究開発の評価・検証に加えて、企画・検討段階、訓練後の振り返りにおいて情報利活用の知見等を提供するなど、防災行政への貢献が認められ、高く評価できる。
---	---	--	--	---

			<p>ブロック DMAT 実動訓練、令和 7 年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練、南知多町防災対策本部運用訓練、令和 7 年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練、関東防災連絡会情報共有訓練、SIP 防災 OKINAWA2025（防災科研が主催した訓練）、07 南海レスキュー、カムイガーディアン、四万十町 BCP 訓練、大分・佐賀広域連携訓練、衛星地球観測コンソーシアム主催の防災ドリル、令和 7 年度長野市災害対応図上訓練、JAEA 共同訓練、令和 7 年度神栖市総合防災訓練の計 23 件）に検討段階からに参画し、訓練の実施を支援することで防災行政へ貢献すると共に、研究開発の評価・検証に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国等の委員会への情報提供については、地震調査研究推進本部（毎月開催の地震調査委員会等）、南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会・地震防災対策強化地域判定会（毎月開催）、地震予知連絡会（年 4 回開催）のほか、災害発生時に開催されるそれぞれの臨時会等に MOWLAS 等で観測されたデータを活用した資料を提供しており、高度な解析情報を提供することで貢献している。 ・ 令和 7 年 7 月 3 日に発生したトカラ列島近海の地震の際には、翌 7 月 4 日に地震調査委員会臨時会が開催され、地震解析資料を提出し、評価に取り入れられるとともに、8 月 12 日の定例会にも資料を提出している。 ・ 令和 7 年 12 月 8 日に発生した青森県東方沖の地震（Mj7.6、最大震度 6 強）の際には、翌 12 月 9 日に地震調査委員会臨時会が開催され、地震解析資料を提出し、評価に取り入れられるとともに、12 月 25 日開催となった 12 月の定例会にも資料を提出している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震調査研究推進本部の地震調査委員会や気象庁が開催する南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会、また地震予知連絡会と火山噴火予知連絡会の定例会や被害地震が発生した場合や顕著な地殻活動が発生した場合等際に開催される臨時会に対して MOWLAS 等のデータを活用した資料提供を行い、観測及び研究の成果を提供することで防災行政に貢献していることは、高く評価できる。 ・ 新たに設置を終えた沖合システムを含め構築を完了した N-net の観測データを速やかに観測網運用に組み込み、気象庁への配信や国内外の研究機関での利活用を可能とした点は、南海トラフ巨大地震の切
--	--	--	---	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年1月から地震調査研究推進本部地震調査委員会の委員長を防災科研の職員が務めることとなり、また火山調査委員会の委員長と機動調査観測部会長も防災科研の職員が努めており、地震・火山調査分野において重要な立場で取り組んでいる。さらに委員会を構成する各部会やワーキンググループ及び分科会の委員として、今年度も当所の多くの職員が取り組んでいる。 ・火山活動に関しては、令和7年7月2日、9月26日、10月10日、および令和8年2月24日に開催された火山調査委員会では硫黄島、霧島山新燃岳、口永良部、十勝岳、樽前山、有珠山、北海道駒ヶ岳、岩手山、吾妻山、那須岳、浅間山、富士山、伊豆大島、三宅島、小笠原硫黄島、阿蘇山等の資料を提供した。 ・ ・陸域観測網のうちK-NETの観測データは、約200観測点で現地において自治体に直接分岐して防災上の活用がなされ防災行政に貢献している。 ・海域観測網の観測データは、S-netについては千葉県にDONETについては三重県・和歌山県・尾鷲市の防災業務に供されており、地元住民の安心安全に貢献している。 ・N-netについては、令和6年の沖合システムのデータの利用開始に続き、沿岸システムについても気象庁での利用が開始され、緊急地震速報や津波警報等の更新・津波情報の発表の迅速化や精度向上に貢献している。 ・防災意識の向上を目指す広報活動として、 	<p>迫性を踏まえて防災行政への貢献が認められ、高く評価できる。南海トラフ地震が発生した場合に、避難開始が5分早まることで、約75%の人的被害軽減が可能であるとの報告*)があり、津波警報の重要性を強く裏付けている。N-netの整備により、直ちに津波警報の発表が早まるわけではないものの、より精度の高い津波情報の提供が可能となることで、人的被害の軽減に寄与することが期待される。</p> <p>*)島田富美男、村上仁士、上月康則、杉本卓司、西川幸治：、津波による人的被害予測に関する一考察、土木学会、海岸工学論文集、第46巻(1999)、361-365</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は、令和7年7月のトカラ列島近海の地震及び令和7年12月の青森県東方沖の2度の地震に際して、地震調査委員会の臨時会が開催された。臨時会の対応に当たっては、昼夜・休日を問わず多くの職員が緊急参集を含む対応により観測データを解析して資料作成を行い、提出した資料は当該地震の評価に大きく貢献しており、このような取組は高く評価できる。 ・地震調査委員会や火山調査委
--	--	--	---	---

			<p>MOWLAS の観測に基づく全国各地での展示会や講演活動を多数実施した。</p> <p>・二年連続となった令和8年1月から2月の青森県の大雪災害をはじめ、東北、北陸地方の各地で発生した冬期の豪雪・雪氷災害について調査を実施し、調査結果を自治体へフィードバックした。また、国土交通省や県、地方自治体からの依頼に対応する形で道路雪崩点検などの雪氷調査を実施した。大雪災害時には報道を通じた注意喚起・啓発活動を積極的に実施し、雪氷防災研究の成果の周知を含めて合計160件の報道取材に対応した。日本海側の豪雪地帯の政令指定都市となる札幌市と新潟市をはじめ、青森県及び津軽地方の市町村、旭川市、新潟県などで</p>	<p>員会の委員長始めとして防災に関する国の機関において多くの委員を務めていることは、指定公共機関としての職責を果たす取組といえるものであり、我が国の防災行政への貢献として高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸域観測網の K-NET と海域観測網の S-net および DONET の観測データが、自治体の防災業務に今年度も継続的に供されて防災行政に貢献していることは高く評価できる。 ・各地に赴いて関係自治体と連携して講演会や展示を実施することで積極的に情報発信を行い、防災力の向上に資することができていることも評価できる。 ・国、地方自治体における雪氷災害対策の推進に貢献したほか、災害調査の公開および報道、オンライン会議、勉強会、講演会を通じた注意喚起・普及啓発を積極的に実施することで、冬期雪氷災害軽減のための情報発信および防災力向上に寄与している点は高く評価できる。
--	--	--	---	--

合計 200 台以上のスマホ AI 路面判定システムの試験運用を実施し、冬季の防災上重要な自治体の除排雪作業を支援した。青森県の大雪災害を受けて令和 7 年 5 月 30 日に青森県、弘前大学、防災科研の三者連携協定を締結し、雪国の特徴を活かした持続可能な社会の実現に向けて共同研究や雪の勉強会、講演会等を開始した。令和 5 年度に連携協定を締結した国土交通省国土政策局との連携の取組として、豪雪交付金 WEB 説明会に参加した豪雪地帯の 121 の自治体に雪氷防災研究センターの雪氷災害対策技術を紹介し、研究成果の普及に努めた。

- ・火山調査研究推進本部の方針のもと、防災科研に「機動的な調査観測・解析グループ」を令和 7 年 2 月に設置し、関係機関と連携して機動的な調査観測や解析を実施する体制の整備を進め、岩手山・霧島山・口永良部島など、全 9 か所の対象火山における機動観測を実施した。また、火山噴出物の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点として「火山噴出物分析センター」を整備するため、同センターのための新棟建設に係る業務を担う「火山噴出物分析センター新棟建設室」を設置するとともに、分析スキームや分析機器に関する検討、新棟の設計業務に着手した。

- ・火山調査研究推進本部の方針に基づき、防災科研に「機動的な調査観測・解析グループ」を設置し、関係機関と連携して機動的な調査観測や解析を実施する体制の整備を進めるとともに、実際に機動観測を実施した。これらの取組は、火山調査委員会における火山活動評価に貢献するとともに、それを踏まえた火山周辺自治体における火山防災行政への貢献につながる情報の提供として、高く評価できる。

- ・我が国では、火山噴火をはじめとする各種災害のリスクが高まっており、その備えは喫緊の課題となっている。こうした状況を踏まえ、平時および噴火発生時に火山噴出物を継続的に分析する中核拠点を早急な整備するため「火山噴出

				物分析センター新棟建設室」を速やかに設置するとともに、整備に向けた検討や新棟の設計業務に着手した実績は、防災・減災、国土強靱化に大きく寄与するものとして、高く評価できる。
(6) 情報発信と双方向コミュニケーション	(6) 情報発信と双方向コミュニケーション	○レジリエントな社会の実現のため、社会との双方向コミュニケーションを通じた、防災科研のブランディング活動を推進しているか。	(6) 情報発信と双方向コミュニケーション	(6) 情報発信と双方向コミュニケーション
		《評価指標》 ・研究活動・研究成果の情報発信・アウトリーチ活動の成果		補助評定：A
		《モニタリング指標》 ・シンポジウム・ワークショップ等開催数 ・プレスリリース等の件数		<補助評定に至った理由> 研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
防災科研の目的・活動などを社会と共有し、社会からの適切な認知・理解・フィードバックを獲得する取組、すなわちブランディングを推進することにより、研究開発成果の創出・普及や社会との共創と、防災科研への良好な認識（ブランド価値）の醸成を循環させることで、新たな課題発見や研究開発に繋げ、レジ	防災科研の目的・活動などを社会と共有し、社会からの適切な認知・理解・フィードバックを獲得する取組、すなわちブランディングを推進することにより、研究開発成果の創出・普及や社会との共創と、防災科研への良好な認識（ブランド価値）の醸成を循環させることで、新たな課題発見や研究開発に繋げ、レジ		Web サイト、SNS、動画を活用し、より効果的な情報発信を行うとともに、双方向コミュニケーションを積極的に実施した。主な取組としては次のようなものである。 ・防災科研 Web サイトの積極的な情報更新および SNS (X 等) の更新情報の随時発信を行い、防災	(評定の根拠) ○「情報発信と双方向コミュニケーション」として、積極的な双方向コミュニケーションを推進し、分かりやすく効果的な情報発信に努めた以下の実績等は、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 ・SNS のフォロワー数や Web サイトのセッション数といった

<p>リエントな社会の実現に資する。</p> <p>具体的には、職員一人ひとりが「生きる、を支える科学技術」というアイデンティティのもと、Web サイト、SNS、動画を重点的に活用しつつ、プレスリリース、広報誌、シンポジウム、アウトリーチを通じて、情報発信及び社会との双方向コミュニケーションを積極的に推進する。</p>	<p>リエントな社会の実現に資する。</p> <p>具体的には、職員一人ひとりが「生きる、を支える科学技術」というアイデンティティのもと、Web サイト、SNS、動画を重点的に活用することで、プレスリリース、広報誌、シンポジウム、アウトリーチ等をよりわかりやすい、より効果的な情報発信となるよう努め、所内外それぞれにおいて情報の受け手の求める情報を伝わりやすい形で伝える双方向コミュニケーションを積極的に推進する。</p>		<p>科研の取組の周知につながった。X フォロワー数は、昨年度から、約1割増加し、15,098人、フェイスブックフォロワー数は、昨年度から10割強(約2倍)に増加し、801人となった。また、防災科研サイトのアクティブユーザー数、セッション数ともに、昨年度よりも増加した。また、サイトへの流入経路が前年同時期に比べ直接アクセスが342,128→391,741と約1割増加している。直接アクセスにはSNSでURLを掲載して告知しているためSNSからの流入が含まれている、SNSのフォロワーが増えたことがサイトへの集客へつながった。</p> <p>本年度のSNSの活用促進に繋がったものとしては、JAXA 油井亀美也宇宙飛行士および衛星地球観測コンソーシアム(CONSEO)と連携し、地球観測の最新情報や防災に関する情報を発信することで大きくフォロワー数を伸ばした。宇宙から撮影・発信した地球のさまざまな情報と、防災科研の技術を連携し、令和7年年11月インドネシア豪雨では、豪雨前後の衛星データより、スマトラ島北部周辺の土砂流出を推定が行われた。</p> <p>研究所紹介動画について、令和6年10月の組織改編および各種研究施設のリニューアル等の最新情報を反映するため、内容の全面的な見直し、企画・構成の検討を行い、令和11年度までの第5期中長期目標・中長期計画に則り、防災科研の研究活動および社会的役割を適切に訴求する内容となるよう情報整理し、フルリニューアルを行った。これにより多様な場面での効果的な広報が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の発表、シンポジウム、実証実験や公開実験の案内などに関する報道発表・記者案内を36件実施した。なお、内容に応じて対面形式の記者説明会を開催するなど、報道関係者との 	<p>「量的指標」については着実な伸びを示しており、情報到達力のベースアップを実現した。</p> <p>SNSのフォロワー増加および継続的な情報発信が、直接アクセス数の増加に寄与し、SNS運用とWebサイト誘導の連動が効果的に機能した。SNSを通じた他機関との連携により広報効果の向上に貢献した。</p> <p>そのほか、動画制作を通じて、第5期中長期目標・中長期計画に沿った研究所の活動および社会的役割の理解を促進に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の取材対応に加え、報道関係者との対話の機会を積極的に設けたことにより、全国規模で紹介される機会の創出につながり、研究活動の理解促進に寄与し、社会に向けた情報発信の強化につながった。 災害発生時に限らず、防災全般に関する問い合わせや取材依頼が増加し、報道機関との関係構築を着実に推進することができた。 令和8年度版学習資料「一家に1枚」制作への参画を通じて、地球科学および自然現象に関する知見の社会への普及に寄与した。特にWEBサイトや動
--	---	--	---	---

			<p>対話を積極的に行った。 防災科研について報道機関への理解促進を図るために行った施策は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理事長と記者の懇談会を年間で3回開催し、今年度は延べ22社、31名が参加した。研究者が研究成果を紹介、発表し、質疑応答や意見交換を行った。 2. 報道発表に合わせ、全国各地の9記者会へ計10回訪問し、資料配布と共に防災科研が行う研究活動についての説明を行った（青森県政2回、高知県政、宮崎県政、北海道庁、沖縄県政、兵庫県政、石川県政、茨城県政、弘前市政各記者会）。 3. これまでに構築した報道関係者とのネットワークを基盤に、通常の取材対応に加えて、テレビ局や制作会社に対して情報提供を通じた番組企画の提案などのアプローチを行った。テレビ局との連携により、継続的な露出機会の創出につながった（NHK「明日をまもるナビ」防災科研特集2週放送、NHKワールド「BOSAI」、NHK「サイエンスZERO」、NHK「フロンティア」、NHK「ザ・バックヤード」、BSテレビ東京「いまからサイエンス」などでも実現）。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省制作の令和8年度版学習資料「一家に一枚」について企画提案を行い、「身近な現象から知る地球 自然と生きる列島」(#地球)のテーマで採択された。これに伴い、学習資料に加え特設Webサイトおよび実験・説明動画の企画・監修を行った。特に探究的な学びを支援するため、ポスターに加え、特設Webサイトや動画と連携し、体験学習につながるワークシートや身近な現象が再現できる実験解説動画の制作 	<p>画との連携、体験学習に繋がるしくみの構築、利用促進の取組により、科学技術の理解促進に貢献した。また、広報誌の発行配布、Web掲載を着実に実施するとともに、ニーズを可視化し、誌面改善と認知向上に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なイベント等の企画を継続的に実施し、研究成果の社会還元と普及促進に大きく貢献した。特に、参加者と研究者が直接コミュニケーションをとることができる場を創出したことで、研究者と来場者の相互理解を深め、研究活動への関心喚起および防災に関する理解促進に寄与した。 ・ 次世代層への防災教育の推進および研究機関としての地域連携強化に貢献した。防災科研の専門性を活かした教育支援として、社会的要請への対応強化および地域防災力向上に寄与した。 <p>ターゲットに合わせた展示内容の企画・実施により、民間企業や公的機関に対して実験施設の利用を効果的に紹介し、利用を増進し、防災科学技術の広範囲な活用に貢献した。</p>
--	--	--	--	---

に尽力した。ポスターは、主に令和8年度の科学技術週間以降、全国の小・中学校、高等学校、大学のほか、科学館、博物館、公立図書館等で約31万枚が配布される。

広報誌『防災科研ニュース』を年4回発行し、約1,700カ所の関係各所および施設見学・シンポジウム等で配布するとともに防災科研Webサイトにも掲載した。令和7年度は反響調査を実施し、約200名から回答を得て、概ね良好であることを把握するとともに、意見を分析することにより、読者ニーズを可視化し、令和8年度から誌面改善に向けた具体的な制作方針の策定につなげた。

- ・シンポジウム・ワークショップ等を74回開催した。大規模なイベントとしては、4月に一般公開(約2,000人参加)を、2月に成果発表会(約650人参加)を行った。また、研究紹介、成果発表、体験型ワークショップ等を企画・開催し、来場者と研究者が直接対話できる機会を創出した。さらに、大型イベントの際、ポスターセッションや意見交換会を行うことで、多くの来場者と研究者の良質なコミュニケーションを図る機会を設けた。そのほか、つくば市主催の「つくばちびっ子博士に」参加し、初めてワークショップ形式(サマーラボ)を実施した。
- ・アウトリーチ活動として、21の外部イベントに出展を行った。ターゲットに合わせた出展内容や訴求ポイントの明確化を意識した展示を行い、民間企業や公的機関の来場者に対して実験施設の利用に関する紹介を行い、対面のコミュニケーションを重視した。

II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
II-1 柔軟かつ効率的なマネジメント体制										

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—										

3. 中長期目標、中長期計画、評価軸、指数、業務実績に係る自己評価					
中長期計画	年度計画	評価軸、指標等	業務実績	自己評価	
				評定	A
1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制	1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制		1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制	1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制	
				<評定に至った理由> 中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	
業務の質の向上及びガバナンスの強化とともに、効率的なマネジメントを推進するため、業務運営の評価によりマネジメント体制の不断の見直し・改善を図る。また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ、適切な取組を行う。	業務の質の向上及びガバナンスの強化とともに、効率的なマネジメントを推進するため、業務運営の評価によりマネジメント体制の不断の見直し・改善を図る。また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ、適切な取組を行う。			(評定の根拠) ○「柔軟かつ効率的なマネジメント体制」として、以下の実績は、中長期計画における目標を上回る成果が得られていると認められる。	
(1) 研究組織及び事業の	(1) 研究組織及び事業の見	<評価の視点>	(1) 研究組織及び事業の見直し	(1) 研究組織及び事業の見直し	

見直し	直し	【体制の観点】		
		<p>○法人の長のマネジメントをサポートする仕組み、体制等が適切であるか。</p> <p>・経営企画体制の強化、統合的・分野横断的に研究開発を行う研究体制の再編を推進することができたか。</p>		<p>補助評定：A</p> <p><補助評定に至った理由> 国立研究開発法人の業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p>
<p>理事長のリーダーシップの下、研究開発成果の最大化に向けて、研究開発能力及び経営管理能力の強化に取り組む。</p> <p>経営に関する戦略立案、環境整備、業務体制、危機管理などをより一層効率的・効果的に行うため、関連部署が連携し、企画機能のさらなる強化を図るとともに、組織の在り方についても不断の見直しを行う。</p> <p>様々な自然災害に関して基礎研究から社会実装に至るまでの総合的な取組に対応し、統合的・分野横断的研究開発を行い、総合知を生み出せるよう、研究体制の見直しを進め防災科学技術の中核的機関として最適な研究を推進できる組織運営を行う。</p> <p>また、経営諮問会議等、外部からの客観的・専門的かつ幅広い視点での助</p>	<p>理事長のリーダーシップの下、研究開発成果の最大化に向けて、研究開発能力及び経営管理能力の強化に取り組む。</p> <p>経営に関する戦略立案、環境整備、業務体制、危機管理などをより一層効率的・効果的に行うため、事務部門と研究部門が参画する連絡調整会議により、企画機能のさらなる強化を図るとともに、組織の在り方についても不断の見直しを行う。</p> <p>様々な自然災害に関して基礎研究から社会実装に至るまでの総合的な取組に対応し、統合的・分野横断的研究開発を行い、総合知を生み出せるよう、研究体制の見直しを進め防災科学技術の中核的機関として最適な研究を推進できる組織運営を行う。</p> <p>また、経営諮問会議等、外部からの客観的・専門的かつ幅広い視点での助言・</p>	<p>・理事長のリーダーシップの下での業務の継続的改善、権限と責任を明確にした組織運営、国・関係機関と役割分担を考慮した研究開発を行ったか。</p> <p>【長としての資質の観点】</p> <p>○リーダーシップが発揮されているか。</p> <p>・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p>	<p>・理事長のリーダーシップの下、「研究開発成果の最大化」に向けて、研究開発能力及び経営管理能力の強化に取り組んだ。</p> <p>・4つの研究領域を中心とした組織体制の定着化を図り、研究領域内における会議やセミナー等での議論を踏まえて、複数の研究部門・センターが連携した新たな研究テーマの検討や外部資金プロジェクトへの参画、外部機関との共同研究の実施、国際連携等へと発展させた。</p> <p>・2名の研究主監と各研究領域長から構成される研究主監会議においては、国家的課題に対応する新たな研究プロジェクト構想の具体化に向けた検討を着実に進めるとともに、人事評価制度について検討し、制度の見直しと関連規程の改正につなげた。国家的課題に対応する研究プロジェクト構想については、今後10年程度を見据えた長期的構想案や国家プロジェクトとして取り組むべき重</p>	<p>(評定の根拠)</p> <p>○「研究組織及び事業の見直し」として、職員個々及び所全体としての研究開発能力及び経営管理能力の強化を図った以下の実績は、中長期計画における目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <p>・4つの研究領域を中心とする組織体制の定着化を図り、研究領域内で会議やセミナー等での議論を踏まえて、複数の研究部門・センターが連携した新たな研究テーマの検討や外部資金プロジェクトへの参画、外部機関との共同研究の実施、国際連携等につなげた点は、「研究開発成果の最大化」に向けて将来的な成果の創出への期待等が認められ、高く評価できる。</p> <p>また、研究主監会議において、国家的課題に対応する新たな研究プロジェクトの構想に向けた検討を着実に進めるとともに、その具体化、実現のためにフィージビリティスタディを実施した点は、大規模プロジェクトに向けた検討を着実に進め、将来的な成果を創出するうえで、高く評価できる。人事評価制度についても、</p>

<p>言・提言も踏まえ、現行事業運営の課題を把握し、継続的に見直しを進め、その解決を図る。</p>	<p>提言も踏まえ、現行事業運営の課題を把握し、継続的に見直しを進め、その解決を図る。</p>		<p>要課題の解決策を具体化、実現するため、フィージビリティスタディ（6件）を実施し、基礎的調査、技術実現性等調査、実施体制検討等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏を対象とした準リアルタイム強震波形データを用いた次世代地震被害推定システム構築 FS ○ 首都圏の超軟弱地盤地域の連鎖複合災害リスクの解明 FS ○ 空の気象観測プラットフォーム FS ○ 豪雨に起因する連鎖型災害リスク評価 FS ○ 大規模多層集積都市における鉛直移動システムの地震時機能維持および早期復旧技術の開発 FS ○ 地震・津波による構造物被害の災害連鎖解析 FS <p>・ 研究主監会議のもとに次期中長期計画の中心的役割を担うことが期待される各部門・センターの中堅研究者（原則 50 歳以下）等で構成する府省連携研究プロジェクト所内検討チームを設置し、令和 7 年度においては、「府省連携型研究開発プロジェクト検討チーム」を立ち上げ、各研究部門・センターから研究テーマ案や研究構想案を集約し、研究領域・研究部門を横断した検討を行いながら、府省連携を前提とした大規模プロジェクトの提案に向けた具体的検討に着手した。</p>	<p>同会議で検討を行い、制度の見直しと関連規程の改正が行われており、研究者の人事制度の見直しを戦略的に進める観点から高く評価できる。</p> <p>府省連携型研究開発プロジェクト検討チームの設置により、研究領域・研究部門・センター横断的な大規模プロジェクトの提案に向けた具体的検討に着手した点も、防災科学技術分野において重要な府省連携型研究プロジェクトへの参画を進める観点から、高く評価できる。</p>
---	---	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・防災科研自身が被災した場合の業務継続計画（BCP）については従前より整備していたものの、指定公共機関としての災害対応に関する各種計画等との関係が必ずしも整理されていなかったため、これらの体系を見直し整理した上で、自然災害、感染症、重大事故、武力攻撃その他に起因するあらゆる非常事態を対象とする基本計画として位置づけを明確化し、非常事態発生時の基本方針、優先業務及び実施体制等を定めた、全体をカバーする上位計画としての業務継続計画を新たに策定した。あわせて、当該計画に基づき、令和8年度以降に個別の業務継続計画の見直し及び整備を進めるための検討を行った。 ・内閣府「経済安全保障重要技術育成プログラム」を実施するための体制整備として、令和6年度に設置した研究共創推進本部のもとに「経済安全保障重要技術育成プログラム研究センター」を設置した。また、火山調査研究推進本部の方針のもと、火山噴出物の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点として「火山噴出物分析センター」を整備するため、同センターのための新棟建設に係る業務を担う「火山噴出物分析センター新棟建設室」を設置した。 ・経営に関する戦略立案、環境整備、業務体制、危機管理などをより一層効 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定公共機関としての災害対応と防災科研自身が被災した場合の業務継続との関係を整理し、既存の計画を踏まえつつ、研究所としての業務継続計画（BCP）の位置づけを明確化した上で、全体をカバーする上位計画として再構築したことは、利用可能な経営資源が制約される状況においても必要な業務の継続及び早期復旧を可能とする基盤を整備するとともに、計画体系全体の実効性向上を図る観点から高く評価できる。さらに、今後の個別業務継続計画の見直し及び整備の方向性を示した点は、指定公共機関としての責務を含む法人の業務を確実に果たすための取組を着実に進展させたものとして、評価できる。 ・内閣府「経済安全保障重要技術育成プログラム」を実施するため、研究共創推進本部のもとに経済安全保障重要技術育成プログラム研究センターを新設し、必要な体制整備を迅速に進めた点は高く評価できる。また、「火山噴出物分析センター新棟建設室」を速やかに設置した点は、国の方針である「火山噴出物分析センター」の早急な整備に大きく寄与するものであり、高く評価できる。 ・経営に関する戦略立案、環境整備、業務体制、危機管理などをより一層効
--	--	--	--	---

			<p>率的・効果的に行うため、企画機能を一体で行う企画部を引き続き運営し、企画機能の強化を続けた。柔軟かつ効率的なマネジメントを行うため、理事長直属で特命事項を担当する審議役を1名配置し、理事、研究主監、連携研究フェロー、企画部、審議役が連携して理事長を支える体制にて運営を継続した。</p> <p>・防災科研の経営に係る重要事項等については、自ら議論する拡大役員会議及び役員会議を開催しているほか、外部から助言及び提言を受けるために経営諮問会議を開催し、事業運営の効率性、透明性の確保に努めた。</p>	<p>率的・効果的に進めるため、企画機能を一体的に担う企画部を引き続き運営し、その強化に取り組んでいる点は評価できる。また、理事、研究主監、連携研究フェロー、企画部、審議役が連携して理事長を支える体制は、法人の長のマネジメントを支える仕組みとして適切に機能しており、評価できる。</p>
(2) 内部統制	(2) 内部統制	<評価の視点>	(2) 内部統制	(2) 内部統制
		【体制の観点】		補助評定：A
		○法人の長のマネジメントをサポートする仕組み、体制等が適切であるか		<補助評定に至った理由> 中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえ、理事長のリーダーシップの下、業務に係る戦略を策定し、PDCAサイクルに基づき、その継続的改善を推進する。その際、国の政策との	「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえ、理事長のリーダーシップの下、業務に係る戦略を策定し、PDCAサイクルに基づき、その継続的改善を推進する。その際、国の政策との関係、他機関	<p>・理事長のリーダーシップの下での業務の継続的改善、権限と責任を明確にした組織運営を行ったか。</p> <p>・監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p>	<p>・内部統制に関しては、毎年度、(拡大)役員会議において、前年度の内部統制活動の状況を点検・評価し、残さ</p>	<p>(評定の根拠)</p> <p>○「内部統制」として、既存の取組を着実に推進するとともに、以下のとおり職員個々及び所全体としての経営管理能力及び統制機能の強化を図った実績は、中長期計画に照らして顕著な進展を実現した。</p> <p>・リスク管理に関しては、毎年度のリスク管理計画表に基づき各部署で日常的なリスク管理活動を行い、その結果</p>

<p>関係、他機関との連携強化の取組、研究の成果が活用されるまでの道筋等を明らかにする。</p> <p>理事長のリーダーシップにより、ブランディングを通じたビジョンの構築と共有、所内コミュニケーションの活発化を行い、よりよい職場環境及び研究環境の形成に取り組む。</p> <p>中長期目標の達成を阻害し得るリスクを、リスク管理基本計画に基づきリスク管理計画表を毎年度作成することにより適切に把握し、組織として対応を行う。また、経営諮問会議等により、外部からの客観的・専門的かつ幅広い視点での助言・提言を得ることで、現行事業運営の課題を把握し、その解決を図る。さらに、事業運営の効率性、透明性の確保に努めるとともに、法令遵守等、内部統制の実効性を高めるため、グループウェア等を活用することにより運営方針等の周知を行うなど、日頃より職員の意識醸成を行うなどの取組を継続的に実施する。</p> <p>監事による監査機能を</p>	<p>との連携強化の取組、研究の成果が活用されるまでの道筋等を明らかにする。</p> <p>理事長のリーダーシップにより、4つの研究領域を中心とする組織運営の最適化と戦略的な意思決定、ブランディング、所内コミュニケーションの活発化を行い、よりよい職場環境及び研究環境の形成に取り組む。</p> <p>中長期目標の達成を阻害しうるリスクを、リスク管理基本計画に基づきリスク管理計画表を作成することにより適切に把握し、組織として対応を行う。また、経営諮問会議等により、外部からの客観的・専門的かつ幅広い視点での助言・提言を得ることで、内部統制に関わる課題を把握し、その解決を図る。さらに、事業運営の効率性、透明性の確保に努めるとともに、法令遵守等、内部統制の実効性を高めるため、グループウェア等を活用することにより運営方針等の周知を行うなど、日頃より職員の意識醸成を行うなどの取組を継続的に実施する。</p> <p>監事による監査機能をより充実させるために、内</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 <p>【長としての資質の観点】</p> <p>○リーダーシップが発揮されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 ・ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役員に周知徹底しているか。 ・ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題（リスク）のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 ・ 法人の長は、内部統制 	<p>れた課題等を明確にするとともに、当該年度における内部統制活動の重点に関し審議し、決定している。前年度内部統制活動の状況に関する報告についてはグループウェアに掲載し、全ての職員が閲覧できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年頭挨拶等の場において、理事長から全職員に対して新年の重点取組事項を示すとともに、研究所の基本目標や理念について再周知することで、組織の方針に関する職員の意識醸成を図った。また、令和7年9月には、令和6年度の年度評価を踏まえた理事長メッセージを発信し、令和7年度の年度評価を見据えた対応方針を明確に示した。 ・ 研究部門ごとに研究職員と役員との意見交換会を実施し、令和6年度の年度評価で示された課題や、研究領域・研究部門を横断するプロジェクト等について、研究現場が抱える課題や意見を役員が把握するとともに、今後の取組に向けた意見交換を行った。経営陣が有する将来ビジョンや防災科研のあり方に関する意義の伝達・共有を行うと共に、職員の意見を適切に把握し、組織運営に適宜反映させるよう努めている。 ・ 拡大役員会議を原則月2回開催し、各部署の業務の遂行状況を把握するとともに、部門長等に対し、理事長としての意思を伝え意見交換を行っ 	<p>を点検して翌年度のリスク管理計画表に反映させるよう PDCA サイクルとなっているところ、令和7年度に各部署における日常的なリスク管理と PDCA の運用の関連性を高め、その定着を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度から公的研究費に関する研修受講報告提出にあわせて、全役員から不正防止に関する誓約書を徴収する運用を開始し、毎年度、役員全員を対象に不正防止に係る確認を行う仕組みを導入し、全役員における公的研究費の適正執行の一層の徹底を図った。 ・ 内部統制推進規程に基づく不備事象の報告体制について、発生後直ちに推進担当部署へ報告される仕組みを明確化し迅速な情報共有と初動対応を強化したり、委員会の頻度を年1回から年2回へ増やしたりするなどして、定期的な点検・評価の仕組みを強化し、組織全体として内部統制の実効性を向上させた。 ・ ①情報セキュリティ・個人情報インシデント連絡窓口を一本化し、インシデント発生時の初動対応の迅速化を図った他、②通報窓口・行動規範を明示したコンプライアンスカードを6年ぶりに全面改訂し全職員へ配布したり、③グループウェア上に散在していた相談・通報窓口を集約掲載したりするなどして、相談・通報体制の認知向上及び迷わず相談できる環境の整備を実現し
---	--	--	---	---

<p>より充実させるために、内部監査等により内部統制が有効に機能しているかを確認し、適正、効果的かつ効率的な業務運営に資する助言を理事長等に提示する。また、職員を対象とした内部統制に関する研修を実施するなど、職員の意識醸成及び意識向上を進める。</p>	<p>部監査等により内部統制が有効に機能しているかを確認し、適正、効果的かつ効率的な業務運営に資する助言を理事長等に提示する。また、職員を対象とした内部統制に関する研修を実施するなど、職員の意識醸成及び意識向上を進める。</p>	<p>の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>ている。役員会議・拡大役員会議について、審議の実効性との両立を図るべく公開パートを設定した上で、全職員による公開パートのウェブ傍聴を認めることで、業務実施上の重要事項についての議論を全職員と共有できるようにし、所内の情報共有の活性化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理に関しては、理事長を委員長とするリスク管理委員会において、毎年度、リスク管理計画表を作成し、これに基づいてリスク管理活動を行っている。 ・それぞれの部署ごとにリスク管理推進担当者を任命。毎年度のリスク管理計画表に基づき、各部署のリスク管理推進担当者がそれぞれの部署の対応リスク項目に関する計画を作成して実施、年度後半には実施状況を点検し、措置した事項、残された課題及びリスク対応の中で新たに発生したリスクを報告。これらの報告を踏まえて、翌年度リスク管理計画表を作成して前年度課題とされた事項に取り組むこととしており PDCA サイクルに沿った手順が整備されている。 ・リスク管理計画表の作成にあたり、リスク管理委員会において、リスク管理推進担当者からの実施状況の点検報告等を基に、当該年度研究所全体として重点的に取り組むべきリスク項目を選定している。 	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の重点事項である「研究インテグリティ・セキュリティの確保」については、「研究活動の国際化、オープン化に伴うリスクに対応した研究インテグリティ確保のための実施事項について」(理事長達)の制定や類似性(剽窃)チェックツールの導入をはじめとする環境整備など、規程及び運用の両面から、防災科研における研究インテグリティ・セキュリティの確保に関する取組の抜本的強化を図るなど、通報、不正防止、利益相反マネジメント、研究インテグリティ等に係る関連規程の整備・見直しを進め、コンプライアンス体制を強化した。 ・年度評価を見据えた対応方針を明確に示した理事長メッセージの発信等、職員が直接理事長の考えに触れる機会を増大させた。 ・令和7年度の事務職員と役員との意見交換会は対象を係員に絞り、役員との意見交換に先立ち、事務職員(係員)同士による議論の場を新たに設置した。係員同士の議論において、日常業務や働き方に関する気づきや意見を共有し、その内容を役員と共有することで、係員と役員の相互理解を深化させるとともに、所内コミュニケーションの活性化が図られた。
--	--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス関連の状況変化等を踏まえて適宜規程類を整備しグループウェア等を通じた周知徹底を行うこととしており、令和7年度は、「防災科学技術研究所内部通報及び外部通報に関する規程」、「防災科学技術研究所研究活動の不正防止に関する規程」、「利益相反マネジメント規程」の改正ならびに、令和6年度制定した「研究インテグリティに関する当面の対応」についての理事長達を全面的に見直しするなどした。 ・役員による経営管理と職員の意識醸成に資するため、予算の配分・執行状況をグラフ等でわかりやすく「見える化」した資料を作成し、定期的に拡大役員会議で報告を行っている。また、「財務会計システム」により、職員誰もがアクセスした日の前日時点における執行状況を一覧で把握できるようにしている。 ・経理課においては、一定の執行残等が生じている部署等を対象に執行状況調査を実施し、具体的な執行案件、不用見込額の有無を確認している。調査結果は企画課及び契約課に共有しており、調査で確認された不用見込額は予算の再配分に活用している。また、契約課が作成する契約案件リスト（各部署等が作成、提出する一定金額以上の契約案件のリスト）は、高額な執行案件の起票状況の確認等、執行状況の把握に活用さ 	
--	--	--	--	--

			<p>れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務業務支援システム（ガルーン）、勤怠管理システム、財務会計システム、研究者業績の総合的利活用システム（NISE）、人事給与システム、仕様書データベースなど業務の合理化、効率化のための各種システムの導入、更新、また、テレワーク、テレコミュニケーション、ウェブ会議等のための物的環境の整備、ビジネスチャットツール「チャットワーク」、ペーパーレス会議、Web 会議の定常化、所内手続きの電子化及び SOP（標準作業手順書）を推進し、業務効率化に役立っている。 ・SOP は部内の内規的位置づけであるが、他部署においても有用と考えられるものについては適宜マニュアル（経理業務マニュアル、契約事務マニュアル等）に反映させ、グループウェアを通じて公開している。また、公的研究費に関する研修において、制度の全体像及び外部資金執行上の留意事項の説明とともに、契約、検査、物品管理、旅費、雇用管理等ごとに担当部署が資料を作成して説明しており、さらに、当該資料を取りまとめ、研修終了後も全職員がいつでもマニュアルとして参照できるように束ねてグループウェアに掲載した。 ・研究部門及び事務部門の双方から構成される連絡調整会議を開催し、業務の円滑な遂行に向けた議論を行っ 	
--	--	--	--	--

			<p>た。会議で共有された内容は、関係部署で検討を行い、事務手続きの見直しや業務運営の改善につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長に提出した監事監査実施計画書に基づき、中長期計画に定められた業務が円滑に運ばれているかという観点から、監事により内部統制の推進状況、研究業務および事務業務の状況ならびに組織の運営状況などに重点を置いた、書面監査、実地監査、アンケート、ヒアリング等により監査を実施。内部監査実施計画等に基づき、会計、契約、資産管理、公的研究費の執行等の項目について、書面監査、ヒアリング、実地監査などにより毎年度内部監査を実施している。 ・ 内部統制推進規程に基づく、各組織の内部統制推進責任者による不備事象等に関する推進担当部署への報告を受けるとともに、半年ごとの内部統制委員会において、必要に応じた最高責任者までの報告を含めて、是正措置等の検討及び対応が適切に取られたことを点検し、評価を実施した。 ・ 研究インテグリティ・セキュリティの確保に関し、内部統制における令和7年度の重点取組事項として、新たに「研究活動の国際化、オープン化に伴うリスクに対応した研究インテグリティ確保のための実施事項について」(理事長達)を制定し、研究 	
--	--	--	---	--

			<p>インテグリティ確保のための制度の見直し・強化、類似性（剽窃）チェックツールの導入、職員のリテラシー向上策の充実等に取り組むなど、規程及び運用の両面から研究インテグリティの確保の抜本的強化を図った。具体的には、理事をリーダーとする研究インテグリティタスクフォースにおいて最新の状況を踏まえ検討事項（優先度）及び役割分担を明確化し、国際的活動に伴う新たなリスクに組織として対応するための全所横断的な推進体制を強化するとともに、研究インテグリティに関する理事長達の改正、文書管理及び情報セキュリティ関連規程の改正、自己申告制度の見直し及び対象拡充、外為法に基づく事前確認制度の合理化等を進めるとともに、研修の充実を通じた職員のリテラシー向上に積極的に取り組んだ。</p>	
(3) 研究開発等に係る評価の実施	(3) 研究開発等に係る評価の実施	<p><評価の視点> 【体制の観点】 ○法人の長のマネジメントをサポートする仕組み、体制等が適切であるか</p>	(3) 研究開発等に係る評価の実施	(3) 研究開発等に係る評価の実施
		<p>・理事長のリーダーシップの下での業務の継続的改善、外部からの意見や社会における活用を考慮した研究評価を行ったか。</p>		<p>補助評定：B <補助評定に至った理由> 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
「国の研究開発に関する大綱的指針」(平成28年12月21日内閣総理大臣決定)、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(平成14年	「国の研究開発に関する大綱的指針」(平成28年12月21日内閣総理大臣決定)、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(平成14年6月20			<p>(評定の根拠) ○「研究開発等に係る評価」として、研究開発の特性等を踏まえて国の施策との整合性、社会的ニーズ、研究マネジメント、アウトカム等の視点から自己評価等を実施し、各事業の計画・進捗・</p>

<p>6月20日文科科学大臣決定)、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)及び「文科科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文科科学大臣決定)に基づき策定した「防災科学技術研究所における業務の実績に関する評価実施要領」により、業務の実績に関する自己評価を行うとともに、研究開発課題についての評価を行う。その評価結果は研究計画、予算・人材等の資源配分に反映させ、研究開発成果の最大化並びに適正、効果的かつ効率的な業務運営を図る。</p>	<p>日文科科学大臣決定)、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)及び「文科科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文科科学大臣決定)に基づき策定した「防災科学技術研究所における業務の実績に関する評価実施要領」により、業務の実績に関する自己評価を行うとともに、研究開発課題についての評価を行う。その評価結果は研究計画、予算・人材等の資源配分に反映させ、研究開発成果の最大化並びに適正、効果的かつ効率的な業務運営を図る。</p>	<p>【長としての資質の観点】 ○リーダーシップが発揮されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 ・中長期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着手しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に基づく業務の実施状況を踏まえた今後の計画については、研究統括・センター長等からヒアリングを行って確認するとともに、共用施設の利用計画については、関係機関や外部有識者を含めた運用委員会又は利用委員会での審議を経て決定した。これらの業務の実施状況については、前述のヒアリングのほか、研究職員及び事務職員の業績評価等を通じて適宜把握を行うとともに、毎年の評価委員会で評価している。 ・文科科学大臣による「国立研究開発法人防災科学技術研究所の令和6年度における業務の実績に関する評価」における評価結果は、令和8年度の各部署等の予算配分を決定する際の参考として活用するとともに、当該評価で示された今後の課題については、「研究職員と役員との意見交換会」において、役員を含めて意見交換を行った。 ・各年度における業務実績の自己評価業務を抜本的に見直すため、理事長から自己評価に関する方針を示すとともに、研究主監による研究部門・センターの業務実績レビューや、事務部門における各課室長と役員との意見交換など、各種施策の検討を進めた。 	<p>成果等の妥当性の評価を行った以下の実績は、中長期計画における目標を達成していると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に基づく業務の実施状況について、研究統括やセンター長等へのヒアリングを通じて適切に把握して必要な確認が行うとともに、評価委員会において当該年度の自己評価を実施しており、研究開発成果の最大化や適正・効果的かつ効率的な業務運営を図るための評価の仕組みが引き続き維持されている。また、文科科学大臣による「国立研究開発法人防災科学技術研究所の令和6年度における業務の実績に関する評価」における評価結果は次年度の予算配分の参考として活用されるとともに、今後の対応については役員を含めた意見交換も行っており、評価結果を踏まえた着実な業務運営が図られている。 <p>共用施設の利用計画についても、関係機関や外部有識者を含む委員会での審議を経て決定されており、運営の透明性と客観性が確保されている。</p>
---	---	---	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報
 II-2 業務運営の効率化

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費 (百万円)		318	321	311					
効率化(%)	毎年度平均 で前年度比 3%以上	3.3%	3.2%	3.2%					
業務経費 (百万円)		5,923	6,196	7,066					
効率化(%)	毎年度平均 で前年度比 1%以上	18.3%	9.3%	1.7%					

3. 中長期目標、中長期計画、評価軸、指数、業務実績に係る自己評価					
中長期計画	年度計画	評価軸、指標等	業務実績	自己評価	
				評定	B
2. 業務運営の効率化	2. 業務運営の効率化		2. 業務運営の効率化	2. 業務運営の効率化	
				<評定に至った理由> 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。	
				(評定の根拠) ○「業務運営の効率化」として、以下の実績は、中長期計画における目標を	

				達成していると認められる。
(1)業務の合理化・効率化	(1)業務の合理化・効率化	<評価の視点> 【電子化の推進】 ・電子化の促進を図っているか。 ・情報共有体制を整備しているか。	(1)業務の合理化・効率化	(1)業務の合理化・効率化 補助評定：B <補助評定に至った理由> 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
業務における電子化を推進するなどにより、防災科研における業務の合理化・効率化を図る。 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)を踏まえ、決裁や文書保存における電子化、会議のオンライン化を促進し、事務手続きの簡素化・標準化を図ることで、迅速性・利便性の向上に努める。 また、テレワーク、フレックス制、裁量労働制といった多様な働き方に関し検討を進め、合理化・効率化に資するものの利用拡大・運用を進めるほか、グループウェアを活用した所内における情報共有等により即時性を高めるなど、業務の合理化・効率化に継続して取り組む。	業務における電子化を推進するなどにより、防災科研における業務の合理化・効率化を図る。 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)を踏まえ、決裁や文書保存における電子化、会議のオンライン化を促進し、事務手続きの簡素化・標準化を図ることで、迅速性・利便性の向上に努める。 また、テレワーク、フレックス制、裁量労働制といった多様な働き方に関し検討を進め、合理化・効率化に資するものの利用拡大・運用を進めるほか、グループウェアを活用した所内における情報共有等により即時性を高めるなど、業務の合理化・効率化に継続して取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> ・会計システムについて、当該年度と翌年度の連携機能を追加することで所内経理担当者が行う予算の設定登録作業を効率化した。具体的には、当該年度の配算体と紐づくユーザー等の設定情報を変更した際に翌年度の配算体も連動して反映させることで、一度の設定登録作業で済むようにシステム改修を行った。これにより翌年度の配算体の設定情報を早期に変更することが可能となり、円滑な執行に寄与した。 ・グループウェアを活用した情報共有等の合理化・効率化の効果を高めるため、職員の声を受け、グループウェアのトップページの掲載方法を見直すことにより、事務手続きの利便性を高める改善を行った。 ・業務の合理化・効率化に向け、多様な働き方の推進に取り組み、子の看護 	(評定の根拠) ○以下の実績により、業務運営の効率化に資する環境整備及び制度検討を段階的に進めており、中長期計画に沿った取組が着実に実施されている。 ・グループウェアの運用の見直しを随時行ったことにより、業務の合理化・効率化が促進された。 ・多様な働き方の推進として子の看護等休暇の適用拡大やベビーシッター

			<p>等休暇について、法定の範囲を超えて適用対象を拡大した運用を開始した。また、ベビーシッター利用支援制度について、令和8年度からの導入に向けた検討及び制度設計を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制については、既に導入している制度の運用を踏まえつつ、事務系職の一部未整備部分への適用拡大に向け、管理職員及び対象となる職員へのアンケートを実施し、ニーズや課題の把握を行うなど、制度導入に向けた具体的な検討を進めた。 ・人事手続の効率化の観点から、発令に係る運用の見直しを行い、イントラへの掲載による発令へ一本化することで、所属長における発令伝達及び人事課への報告業務の削減並びに人事課における手続の簡素化を図るとともに、職員への情報伝達の迅速化・確実化を図った。なお、この見直しは、所属長等から寄せられた改善要望を踏まえ、従前の運用の目的や必要性を精査した上で、より合理的な方法として導入したものである。 	<p>利用支援制度の導入準備を進めるとともに、一部未整備の事務系職員のフレックスタイム制の導入に向けた検討を具体的に進めるなど、職場環境の整備に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事手続の効率化の観点から、発令に係る運用の見直しを行い、手続の簡素化及び業務負担の軽減を図るなど、業務の合理化・効率化に資する取組を進めた。
(2) 経費の合理化・効率化	(2) 経費の合理化・効率化	<主な定量的指標>	(2) 経費の合理化・効率化	(2) 経費の合理化・効率化
		・ 一般管理費の効率化 (数値目標：毎年度平均で前年度比3%以上)		補助評定：B
				<補助評定に至った理由> 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<p>管理部門の組織の見直し、調達の合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化を図る。</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、一般管理費(公租公課を除く。)については毎年度平均で前年度比3%以上、業務経費は毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を図る。新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から同様の効率化を図ることとする。</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき調達等合理化計画を毎年度策定した上で、契約については一般競争入札を原則とした透明性・競争性を確保した取組を着実に実施し、調達については茨城県内の研究機関等で構成する茨城県内8機関共同調達</p>	<p>管理部門の組織の見直し、調達の合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化を図る。</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、一般管理費(公租公課を除く。)については毎年度平均で前年度比3%以上、業務経費は毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を図る。新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から効率化を図ることとする。</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき調達等合理化計画を策定し、契約については一般競争入札を原則とした透明性・競争性を確保した取組を着実に実施し、調達については茨城県内の研究機関等で構成する「茨城県内8機関共同調達連絡協議会」に引き続き参画し共同調達に取り組</p>	<p>・業務経費の効率化(数値目標:毎年度平均で前年度比1%以上)</p> <p><その他の指標></p> <p>・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」への取組</p>	<p>・運営費交付金を充当して行う事業は、新規拡充分等に係る経費を除き、前年度比で一般管理3.2%、業務経費1.7%の効率化となり、目標を達成した。</p> <p>・令和7年3月の「予算決算及び会計令」(昭和22年勅令第165号)の少額随意契約及び指名競争契約の基準額の変更改正に伴い、「防災科学技術研究所契約事務規程」について、上記同様の変更を行うとともに、随意契約をすることができる項目の見直しを行い、令和7年9月25日に改正した。</p>	<p>(評定の根拠)</p> <p>○以下の実績により、中長期計画における目標を達成した。</p> <p>・一般管理費の効率化については、新規拡充分等に係る経費を除き、前年度比で3.2%減(※)であった。</p> <p>・業務経費の効率化については、新規拡充分等に係る経費を除き、前年度比で1.7%減(※)であった。</p> <p>※一般管理費及び業務経費ともに、令和7年度は電力調達の入札の結果、供給業者の変更によって基本料等の契約単価が低下したことが主な要因である。</p> <p>一方、業務経費においては、研究開発等の遂行に必要な機器等の調達を進めたことによる増加も含まれる。</p>
---	---	---	--	---

<p>連絡協議会に引き続き参画し共同調達に取り組む。本取組においては契約監視委員会において点検するなどにより適正性を確保するとともに、その結果を公表する。</p>	<p>む。本取組においては契約監視委員会において点検するなどにより適正性を確保するとともに、その結果を公表する。</p>			
<p>(3) 人件費の合理化・効率化</p>	<p>(3) 人件費の合理化・効率化</p>	<p><評価の視点> 【総人件費改革への対応】</p>	<p>(3) 人件費の合理化・効率化</p>	<p>(3) 人件費の合理化・効率化</p>
		<p>・取組開始からの経過年数に応じ取組が順調か。また、法人の取組は適切か。</p>		<p>補助評定：A <補助評定に至った理由> 中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p>
<p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、防災科研の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。また、適切な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、その際には、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。</p>	<p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、防災科研の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。また、適切な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、その際には、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。</p>	<p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準については、国家公務員の給与水準を踏まえつつ適正な水準の維持に努めた。 ・令和7年度の防災科研の国家公務員に対するラスパイレス指数は、下記のとおりであった。 事務系職員：100.6 年齢・地域・学歴勘案：101.4 研究職員：99.4 年齢・地域・学歴勘案：100.6 ・有期雇用職員の俸給について、人事院勧告を踏まえた見直しを行うこと 	<p>(評定の根拠)</p> <p>○以下の実績により、人件費の合理化・効率化を図りつつ、人材基盤の強化を一体的に推進し、中長期計画に照らして顕著な進展を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準については、国家公務員の給与水準を踏まえた適正な水準の維持に努めるとともに、有期雇用職員の俸給について人事院勧告を踏まえた見直しに向けた制度整備を行うなど、社会情勢の変化を踏まえた柔軟かつ適切な対応を行った。また、無期労働契約転換職員の再雇用時における給与水準の見直しを実施し、人件費の合理化・効率化に資する制度運用の適正化を図った。 ・一方で、研究活動を支える基盤の強化及び優秀な人材の確保・定着の観

		<p>性に関して検証されているか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。 	<p>とし、令和8年4月からの適用に向けた制度整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の合理化・効率化の観点から、無期労働契約転換職員の再雇用時における給与水準の見直しを行い、制度の適正化を図った。 ・一方で、研究活動を支える基盤強化の観点から、研究支援・専門業務を担う定年制技術職の制度を新設し、安定的な人材確保に向けた体制整備を行った。 ・また、有期雇用職員について、所内選考制度を活用した常勤職員（定年制）への登用を実施するなど、優秀な人材の確保・定着に向けた制度運用を進めた。 <p>※定年制職員常勤職員（研究職）を10名、常勤職員（技術職）を8名採用</p> <p>以上の実績により、人件費の適正化を図るとともに、持続的な研究実施体制を支える人材基盤の強化を進め、着実な成果を上げた。</p>	<p>点から、常勤職員（定年制）技術職の制度を新設するとともに、所内選考制度を活用した有期雇用職員から常勤職員（定年制）への登用を進めるなど、人材確保に向けた戦略的な取組を実施した。</p>
--	--	---	---	---

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 当事務及び事業に関する基本情報
Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—										

3. 中長期目標、中長期計画、評価軸、指数、業務実績に係る自己評価					
中長期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	
				評定	B
				<評定に至った理由> 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。	
競争的研究資金等の外部資金の積極的な獲得や施設利用等による自己収入の増加等に努め、より健全な財務内容の実	競争的研究資金等の外部資金の積極的な獲得や施設利用等による自己収入の増加等に努め、より健全な財務内容の実			(評定の根拠) ○「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」として実施した以下の実績は、中長期計画における目標を達成していると認められる。	

<p>現を図る。特に、防災科研が保有する先端的研究施設については、ニーズ把握・外部への積極的な働きかけを行い、研究利用の観点から適当な稼働率目標及び利用料等を設定し、自己収入の確保に取り組む。</p> <p>また、運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。必要性がなくなったら認められる保有財産につ</p>	<p>現を図る。特に、防災科研が保有する先端的研究施設については、ニーズ把握・外部への積極的な働きかけを行い、研究利用の観点から適当な稼働率目標及び利用料等を設定し、自己収入の確保に取り組む。</p> <p>また、運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。必要性がなくなったら認められる保有財産につ</p>			
---	---	--	--	--

<p>いては適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。</p>	<p>いては適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。</p>																																																																																																																
<p>1. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画</p>	<p>1. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画</p>	<p><評価の視点> 【収入】 【支出】 【収支計画】</p>	<p>1. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画</p>	<p>1. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画</p>																																																																																																													
<p>(1) 予算</p>	<p>(1) 予算</p>	<p>【資金計画】 【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失)) ・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。 ・また、当期総利益</p>	<p>(1) 予算 令和7年度 (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="633 786 1814 1439"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 別</th> <th colspan="5">予 算</th> <th colspan="5">実 績</th> </tr> <tr> <th>研究開発の推進</th> <th>運用・利活用の促進</th> <th>中核的機関の形成</th> <th>法人共通</th> <th>合計</th> <th>研究開発の推進</th> <th>運用・利活用の促進</th> <th>中核的機関の形成</th> <th>法人共通</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>2,516</td><td>4,091</td><td>3,478</td><td>777</td><td>10,862</td> <td>2,516</td><td>4,091</td><td>3,478</td><td>777</td><td>10,862</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> <td>36</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>37</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>0</td><td>3,112</td><td>2,697</td><td>721</td><td>6,530</td> <td>0</td><td>3,168</td><td>0</td><td>0</td><td>3,168</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>0</td><td>403</td><td>0</td><td>0</td><td>403</td> <td>117</td><td>297</td><td>34</td><td>683</td><td>1,132</td> </tr> <tr> <td> 受託事業収入等</td> <td>662</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>662</td> <td>956</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>956</td> </tr> <tr> <td> 補助金収入</td> <td>519</td><td>5,549</td><td>0</td><td>0</td><td>6,068</td> <td>464</td><td>5,044</td><td>0</td><td>0</td><td>5,508</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,697</td><td>13,154</td><td>6,175</td><td>1,498</td><td>24,524</td> <td>4,089</td><td>12,600</td><td>3,513</td><td>1,461</td><td>21,662</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	予 算					実 績					研究開発の推進	運用・利活用の促進	中核的機関の形成	法人共通	合計	研究開発の推進	運用・利活用の促進	中核的機関の形成	法人共通	合計	収入											運営費交付金	2,516	4,091	3,478	777	10,862	2,516	4,091	3,478	777	10,862	寄附金収入	0	0	0	0	0	36	0	0	0	37	施設整備費補助金	0	3,112	2,697	721	6,530	0	3,168	0	0	3,168	自己収入	0	403	0	0	403	117	297	34	683	1,132	受託事業収入等	662	0	0	0	662	956	0	0	0	956	補助金収入	519	5,549	0	0	6,068	464	5,044	0	0	5,508	計	3,697	13,154	6,175	1,498	24,524	4,089	12,600	3,513	1,461	21,662	<p>・令和7年度の運営費交付金のうち、科学技術イノベーション創造推進費を除く執行率は92.7%に達している。 ・当期総利益は、受託研究収入等により取得した固定資産の影響によるものであり、独立行政法人会計基準に基づき行った処理により生じたもので、法人の業務運営に問題等があるものではない。</p>
区 別	予 算					実 績																																																																																																											
	研究開発の推進	運用・利活用の促進	中核的機関の形成	法人共通	合計	研究開発の推進	運用・利活用の促進	中核的機関の形成	法人共通	合計																																																																																																							
収入																																																																																																																	
運営費交付金	2,516	4,091	3,478	777	10,862	2,516	4,091	3,478	777	10,862																																																																																																							
寄附金収入	0	0	0	0	0	36	0	0	0	37																																																																																																							
施設整備費補助金	0	3,112	2,697	721	6,530	0	3,168	0	0	3,168																																																																																																							
自己収入	0	403	0	0	403	117	297	34	683	1,132																																																																																																							
受託事業収入等	662	0	0	0	662	956	0	0	0	956																																																																																																							
補助金収入	519	5,549	0	0	6,068	464	5,044	0	0	5,508																																																																																																							
計	3,697	13,154	6,175	1,498	24,524	4,089	12,600	3,513	1,461	21,662																																																																																																							

	<p>(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p> <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <p>・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実</p>	支出												<p>・令和7年度の利益剰余金は、積立金29百万円、前中期目標期間繰越積立金81百万円、当期総利益309百万円の合計419百万円であったため、過大な利益とはなっていない。</p>
		一般管理費	0	0	0	598	598	0	0	0	606	606		
		(公租公課、特殊経費を除いた一般管理費)	0	0	0	593	593	0	0	0	602	602		
		うち、人件費	0	0	0	285	285	0	0	0	291	291		
		(特殊経費を除いた人件費)	0	0	0	281	281	0	0	0	288	288		
		物件費	0	0	0	312	312	0	0	0	314	314		
		公租公課	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1		
		事業費	2,516	4,493	3,478	180	10,667	3,089	4,312	3,222	313	10,937		
		(特殊経費を除いた事業費)	2,510	4,491	3,475	179	10,655	3,085	4,311	3,220	313	10,930		
		うち、人件費	554	239	278	22	1,093	548	230	308	14	1,100		
		(特殊経費を除いた人件費)	548	236	275	21	1,081	544	228	306	14	1,093		
		物件費	1,962	4,254	3,200	158	9,574	2,541	4,082	2,914	299	9,837		
		受託研究費	662	0	0	0	662	723	80	13	94	910		
		寄附金	0	0	0	0	0	44	0	0	0	45		
		補助金事業	519	5,549	0	0	6,068	458	5,038	0	0	5,495		
施設整備費	0	3,112	2,697	721	6,530	0	3,082	0	0	3,082				
計	3,697	13,154	6,175	1,498	24,524	4,314	12,513	3,235	1,013	21,075				

施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。

・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。

(参考) 運営費交付金債務の推移は以下のとおり。

(単位：百万円)

	令和5年度末 (初年度)	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末 (最終年度)
当期の運営費交付金交付額 (a)	10,882	15,097	10,862				
当期の運営費交付金債務残高 (b)	946	5,686	6,140				
当期の運営費交付金残存率 (b÷a×100)	8.7%	37.7%	56.5%				

(2) 収支計画

(2) 収支計画

(2) 収支計画

令和7年度

(単位：百万円)

区 別	予算					実績				
	研究開発の推進	運用・利活用の促進	中核的機関の形成	法人共通	合計	研究開発の推進	運用・利活用の促進	中核的機関の形成	法人共通	合計
費用の部										
経常経費	4,344	12,325	3,683	806	21,158	3,923	11,465	3,076	1,021	19,486
一般管理費	0	0	0	779	779	0	0	0	904	904
うち、人件費	0	0	0	567	567	0	0	0	528	528
物件費	0	0	0	211	211	0	0	0	375	375
公租公課	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
業務経費	2,712	3,976	3,517	0	10,205	2,910	3,982	3,042	0	9,934
うち、人件費	1,195	513	557	0	2,265	1,229	485	679	0	2,392
物件費	1,517	3,463	2,960	0	7,940	1,681	3,497	2,364	0	7,541
施設整備費	0	1,566	0	0	1,566	0	297	0	0	297

			受託研究費	662	0	0	0	662	486	15	0	96	597		
			補助金事業費	519	2,749	0	0	3,268	318	1,951	0	0	2,269		
			減価償却費	452	4,033	165	27	4,678	210	5,221	34	22	5,486		
		<p>(運営費交付金債務)</p> <p>・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p>	財務費用	0	11	0	0	11	0	1	0	0	1		
			雑損	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	
			臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			計	4,344	12,335	3,683	806	21,169	3,925	11,466	3,076	1,021	19,488		
			収益の部												
		<p>・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p>	運営費交付金収益	2,662	3,561	3,481	746	10,450	2,260	3,798	2,963	801	9,821		
			施設費収益	0	1,566	0	0	1,566	0	297	0	0	297		
			受託収入	662	0	0	0	662	496	15	0	96	607		
			補助金収益	519	2,749	0	0	3,268	318	1,812	0	0	2,130		
			その他の収入	0	403	0	0	403	681	190	239	68	1,178		
			賞与引当金見返に係る収益	27	12	20	18	78	42	19	19	21	101		
			退職給付引当金見返に係る収益	23	10	17	15	65	40	1	24	14	79		
			資産見返運営費交付金戻入	134	307	49	26	516	159	207	29	22	416		
			資産見返物品受贈額戻入	314	718	115	0	1,148	0	101	0	0	101		
			資産見返補助金戻入	0	3,001	0	0	3,001	12	4,908	0	0	4,920		
			資産見返寄附金戻入	3	7	1	1	13	17	4	0	0	21		
			臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

		(溜まり金) ・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。	<table border="1"> <tr> <td>計</td> <td>4,344</td> <td>12,335</td> <td>3,683</td> <td>806</td> <td>21,169</td> <td>4,025</td> <td>11,351</td> <td>3,274</td> <td>1,021</td> <td>19,671</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100</td> <td>△115</td> <td>198</td> <td>△0</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>前中長期目標期間繰越積立金取崩額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>115</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>110</td> <td>△0</td> <td>198</td> <td>0</td> <td>309</td> </tr> </table>										計	4,344	12,335	3,683	806	21,169	4,025	11,351	3,274	1,021	19,671	純利益	0	0	0	0	0	100	△115	198	△0	182	前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	11	115	0	0	126	目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	総利益	0	0	0	0	0	110	△0	198	0	309																																																							
計	4,344		12,335	3,683	806	21,169	4,025	11,351	3,274	1,021	19,671																																																																																																															
純利益	0	0	0	0	0	100	△115	198	△0	182																																																																																																																
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	11	115	0	0	126																																																																																																																
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																
総利益	0	0	0	0	0	110	△0	198	0	309																																																																																																																
(3) 資金計画	(3) 資金計画		(3) 資金計画																																																																																																																							
			令和7年度 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区別</th> <th colspan="5">予算</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> <tr> <th>研究開発の推進</th> <th>運用・利活用の促進</th> <th>中核的機関の形成</th> <th>法人共通</th> <th>合計</th> <th>研究開発の推進</th> <th>運用・利活用の促進</th> <th>中核的機関の形成</th> <th>法人共通</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>3,697</td> <td>13,154</td> <td>6,175</td> <td>1,498</td> <td>24,524</td> <td>3,698</td> <td>12,794</td> <td>3,231</td> <td>1,852</td> <td>21,575</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>2,696</td> <td>6,520</td> <td>3,111</td> <td>580</td> <td>12,907</td> <td>3,549</td> <td>6,371</td> <td>3,021</td> <td>936</td> <td>13,878</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>968</td> <td>6,558</td> <td>3,052</td> <td>912</td> <td>11,489</td> <td>149</td> <td>6,396</td> <td>210</td> <td>916</td> <td>7,670</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>33</td> <td>76</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>128</td> <td>0</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td> 翌年度への繰越金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12,138</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>3,697</td> <td>13,154</td> <td>6,175</td> <td>1,498</td> <td>24,524</td> <td>4,134</td> <td>12,738</td> <td>3,508</td> <td>802</td> <td>21,182</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>3,697</td> <td>10,042</td> <td>3,478</td> <td>777</td> <td>17,994</td> <td>4,134</td> <td>9,570</td> <td>3,508</td> <td>802</td> <td>18,014</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>2,516</td> <td>4,091</td> <td>3,478</td> <td>777</td> <td>10,862</td> <td>2,516</td> <td>4,091</td> <td>3,478</td> <td>777</td> <td>10,862</td> </tr> </tbody> </table>										区別	予算					実績					研究開発の推進	運用・利活用の促進	中核的機関の形成	法人共通	合計	研究開発の推進	運用・利活用の促進	中核的機関の形成	法人共通	合計	資金支出	3,697	13,154	6,175	1,498	24,524	3,698	12,794	3,231	1,852	21,575	業務活動による支出	2,696	6,520	3,111	580	12,907	3,549	6,371	3,021	936	13,878	投資活動による支出	968	6,558	3,052	912	11,489	149	6,396	210	916	7,670	財務活動による支出	33	76	12	7	128	0	27	0	0	27	翌年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,138	資金収入	3,697	13,154	6,175	1,498	24,524	4,134	12,738	3,508	802	21,182	業務活動による収入	3,697	10,042	3,478	777	17,994	4,134	9,570	3,508	802	18,014	運営費交付金による収入	2,516	4,091	3,478	777	10,862	2,516	4,091	3,478	777	10,862	
区別	予算					実績																																																																																																																				
	研究開発の推進	運用・利活用の促進	中核的機関の形成	法人共通	合計	研究開発の推進	運用・利活用の促進	中核的機関の形成	法人共通	合計																																																																																																																
資金支出	3,697	13,154	6,175	1,498	24,524	3,698	12,794	3,231	1,852	21,575																																																																																																																
業務活動による支出	2,696	6,520	3,111	580	12,907	3,549	6,371	3,021	936	13,878																																																																																																																
投資活動による支出	968	6,558	3,052	912	11,489	149	6,396	210	916	7,670																																																																																																																
財務活動による支出	33	76	12	7	128	0	27	0	0	27																																																																																																																
翌年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,138																																																																																																																
資金収入	3,697	13,154	6,175	1,498	24,524	4,134	12,738	3,508	802	21,182																																																																																																																
業務活動による収入	3,697	10,042	3,478	777	17,994	4,134	9,570	3,508	802	18,014																																																																																																																
運営費交付金による収入	2,516	4,091	3,478	777	10,862	2,516	4,091	3,478	777	10,862																																																																																																																

受託収入	662	0	0	0	662	980	0	0	0	980
補助金収入	519	5,549	0	0	6,068	464	5,044	0	0	5,508
その他の収入	0	403	0	0	403	174	436	30	25	664
投資活動による収入	0	3,112	2,697	721	6,530	0	3,168	0	0	3,168
施設整備費による収入	0	3,112	2,697	721	6,530	0	3,168	0	0	3,168
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無利子借入金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,532

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 短期借入金の限度額	2. 短期借入金の限度額	<評価の視点>	2. 短期借入金の限度額	2. 短期借入金の限度額
短期借入金の限度額は、17億円とする。短期借入れが想定される事態理由としては、運営費交付金の受入れの遅延、受託業務に係る経費の暫時立替等がある。	短期借入金の限度額は、17億円とする。短期借入れが想定される事態理由としては、運営費交付金の受入れの遅延、受託業務に係る経費の暫時立替等がある。	・短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	・短期借入はなかった。	・該当無し
3. 不要財	3. 不要財	<評価の視点>	3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計	3. 不要財産又は不要

産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	点> ・不要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	画 ・不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はなかった。	財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
なし。	なし。			・該当無し
4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	<評価の視点> ・重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
なし。	なし。		・重要な財産の譲渡、又は担保に供することはなかった。	・該当無し
5. 剰余金の使途	5. 剰余金の使途	<評価の視点>	5. 剰余金の使途	5. 剰余金の使途
決算に	決算に		・剰余金は、中長期計画に定める重点的に実施すべき研究開発業務への充当、職員教育・福利厚生	・該当無し

<p>において剰余金が生じた時は、重点的に実施すべき研究開発業務への充当、人材育成の拡充、研究環境の整備、業務の電子化、広報の拡充等に充てる。</p>	<p>において剰余金が生じた時は、重点的に実施すべき研究開発業務への充当、人材育成の充実、研究環境の整備、業務の電子化、広報の拡充等に充てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 ・目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか。 	<p>の充実、業務の情報化、防災科研の行う広報の充実に充てることとなっているが、令和7年度の決算においては、これらに充当できる剰余金は発生しなかった。</p> <p>(参考) 積立金の状況は以下のとおり。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="609 359 1848 813"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度末 (初年度)</th> <th>令和6年度末</th> <th>令和7年度末</th> <th>令和8年度末</th> <th>令和9年度末</th> <th>令和10年度末</th> <th>令和11年度末 (最終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期中(長期)目標期間繰越積立金</td> <td>352</td> <td>207</td> <td>81</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目的積立金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>0</td> <td>45</td> <td>29</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち経営努力認定相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の積立金等</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度末 (初年度)	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末 (最終年度)	前期中(長期)目標期間繰越積立金	352	207	81					目的積立金	0	0	0					積立金	0	45	29					うち経営努力認定相当額								その他の積立金等	0	0	0					
	令和5年度末 (初年度)	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末 (最終年度)																																													
前期中(長期)目標期間繰越積立金	352	207	81																																																	
目的積立金	0	0	0																																																	
積立金	0	45	29																																																	
うち経営努力認定相当額																																																				
その他の積立金等	0	0	0																																																	

IV. その他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報
IV. その他業務運営に関する重要事項

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—										

3. 中長期目標、中長期計画、評価軸、指数、業務実績に係る自己評価

中長期計画	年度計画	評価軸、指標等	業務実績	自己評価	
				評定	A
				<評定に至った理由> 中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	
				(評定の根拠) ○以下の実績により、中長期計画における目標を上回る成果が得られていると認められる。	
1. 国民からの信頼の確保・向上	1. 国民からの信頼の確保・向上		1. 国民からの信頼の確保・向上	1. 国民からの信頼の確保・向上	
(1) 研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進	(1) 研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進	<評価の視点> 【適正性の観点】 ○コンプライアンス体制は整備されているか ・法令順守の徹底と社会的信頼性の維持向上に資する業務の遂行、情報の公開が推進されたか。	(1) 研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進 研究開発活動の信頼性確保及び科学技術の健全性の観点から、理事長のリーダーシップの下、研究費不正及び研究不正行為の防止を含む所内業務全般の適正性確保に向け、関係規程等に基づき、以下の取組を実施した。 ・研究費不正、研究不正行為への対応	(1) 研究の確立及びコンプライアンスの推進 「研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進」として、研究倫理の確立に向けた、類似性チェックツールの導入や研修の充実をはじめとした以下の実績は、中長期計画における目標を上回る成果が得られていると認められる。 ・研究費不正及び研究不正行為への対応	

<p>実にコンプライアンス業務を推進する。</p> <p>「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文科科学大臣決定）に基づき策定した「不正防止計画」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）に基づき策定した「防災科学技術研究所研究活動の不正防止に関する規程」等により、研究倫理の確立に向け、説明会、e-ラーニング等を活用した研修等を実施する。</p>	<p>実にコンプライアンス業務を推進する。</p> <p>「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文科科学大臣決定）に基づき策定した「不正防止計画」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）に基づき策定した「防災科学技術研究所研究活動の不正防止に関する規程」等により、研究倫理の確立に向け、説明会、e-ラーニング等を活用した研修等を実施する。</p>	<p>【適正な体制の確保の観点】</p> <p>○研究不正に対応するための規定や組織としての責任体制の整備及び運用が適切になされているか</p>	<p>等に加え、研究セキュリティ・研究インテグリティなどの新たなコンプライアンス事項を含むコンプライアンスガイドブックについて、全役職員が日常業務において参照できるよう配布し、周知徹底を図った。また、通報窓口を明示したコンプライアンスカードの内容を更新し全職員へ配布するとともに、情報セキュリティ・個人情報インシデント連絡窓口の一本化や、グループウェア上の分かりやすい場所への各種連絡・通報窓口の集約掲載を行い、相談・通報体制の認知向上及び利用しやすい環境整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・啓発の面では、「不正防止計画」に基づき策定した教育・啓発活動実施年度計画に沿って、四半期ごとの普及啓発活動を計画的に実施した。この中で、研究活動の不正防止に関する研修（eAPRIN）及び公的研究費の不正使用防止に関する説明を実施し、研究倫理及び研究費適正使用に関する職員の理解向上を図った。また、研究職員・事務職員共通のハラスメント研修についてもコンプライアンス研修の一環と位置づけ、人事課及び研究インテグリティ・法務・コンプライアンス室の連名で実施した。受講報告はグループウェア上のワークフローを用いて管理し、受講実績を把握するとともに、受講者からの意見を関係部署と共有することで、次回研修内容の改善に活用している。さらに、研究活動の不正防止 	<p>応に加え研究セキュリティ・研究インテグリティ等を含むコンプライアンスガイドブックについて、全役職員が日常業務において参照できるよう配布・周知を継続し、コンプライアンス意識の定着を図った。また、通報窓口を明示したコンプライアンスカードの更新・全職員へ配布、情報セキュリティ・個人情報インシデント連絡窓口の一本化、グループウェア上での各種連絡・通報窓口の集約掲載等を通じて、相談・通報体制の認知向上及び利用しやすい環境整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・啓発の面では、「不正防止計画」に基づく教育・啓発活動実施年度計画に沿って、四半期ごとの啓発活動を計画的に実施した。研究活動の不正防止に関する研修（eAPRIN）及び公的研究費の不正使用防止に関する研修を実施するとともに、受講管理、受講者からの意見収集、研修内容の改善までを一体的に行う運用を定着させた。 ・研修の実効性確保の観点から、各研修の受講状況をグループウェア等により管理し、拡大役員会議において部署別の受講状況を報告した。未受講者に対する個別督促や、部門長等を通じた受講指導を行った結果、研究活動の不正防止に関する研修、公的研究費不正使用防止研修及びハラスメント研修において、高い受講率
---	---	--	--	--

			<p>に関する研修、公的研究費不正使用防止に関する研修及びハラスメント研修に関して、拡大役員会議において部署別の実施状況を報告し、未受講者に対する個別督促や、部門長等に当該部門内の未受講者のリストを送り受講指導を要請した結果、高い受講率を維持した。(公的研究費不正使用防止研修令和5年度 94%、令和6年度 99%、令和7年度 99%/研究活動の不正防止に関する研修令和5年度 98%、令和6年度 100%、令和7年度 99%/ハラスメント研修令和6年度 91%、令和7年度 99%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正防止計画については、担当部署毎に実施すべき課題を記した実施計画書を作成し、毎年度、実施状況を点検し、その結果を拡大役員会議で報告している。 国際的な研究活動に伴うリスクに対応として、研究インテグリティ確保に関する新たな理事長達を制定し、所としての基本的な実施事項と情報収集に関する方針と体制を明確化した。併せて、国際的な研究活動に伴うリスクマネジメントに関する所内研修の実施新たな課題である生成AI利用への対応を含む論文の類似性(剽窃)チェックツールの全所的導入、研究倫理教育(eAPRIN)への研究セキュリティ単元の追加等を行い、規程及び運用の両面から、防災科研 	<p>を維持することができ、教育・啓発の取組を組織全体へ定着させるとともに、研究倫理及び研究費適正使用に関する職員の理解向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「不正防止計画」については、担当部署ごとの実施課題を明確化した実施計画書に基づき実施状況の点検を行い、その結果を拡大役員会議で報告することにより、PDCAサイクルを通じた不正防止体制の継続的改善を図った。 国際的な研究活動に伴うリスクに対応については、研究インテグリティ確保に関する新たな理事長達を制定し、所としての基本的な実施事項及び情報収集体制を明確化するとともに、新たな課題である生成AI利用への対応を含む類似性(剽窃)チェックツールの導入をはじめとする環境整備など、規程及び運用の両面から、防災科研における研究セキュリティ・インテグリティの確保に向けた取組みの抜本的強化を図った。
--	--	--	--	---

			<p>における研究セキュリティ・研究インテグリティ確保に向けた取組みの抜本的強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス意識の一層の向上を目的として、コンプライアンス推進月間の取組みを大幅に充実し、初めてニュースレター「コンプライアンス通信」を12月中、毎週1回グループウェア上で発信するとともに、ハラスメント研修や、外部講師を招いた「利益相反・研究インテグリティ研修」を実施した。 ・令和7年10月には、全役職員を対象として警察関係者による技術流出防止に関する講話を実施し、研究セキュリティに対する意識向上を図った。 ・令和6年9月に、全役職員を対象とした一斉アンケート調査を実施し、研究不正、研究費不正使用及び秘密情報の管理等に関する意識調査を行い、結果を拡大役員会議で報告した。これらの取組を通じて、組織としてのガバナンス確立を図るとともに、所内研修等を通じた職員のコンプライアンスに関するリテラシー向上を推進し、研究不正の未然防止に資する取組を充実させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進月間における継続的な情報発信、外部講師を招いた利益相反・研究インテグリティ研修の実施、警察関係者による技術流出防止講話の実施、国際的な研究活動に伴うリスクマネジメントに関する所内研修など、多様な手法による啓発活動を行ったほか、全役職員を対象とした意識調査の実施及び拡大役員会議での結果共有等を通じて、研究不正の未然防止に向けた取組を一層充実させた。 <p>以上のことから、令和7年度計画に基づくコンプライアンスの推進については、概ね計画どおり実施され、特に教育・啓発の実効性確保や、国際的研究活動に伴うリスクへの対応強化の面において、研究開発活動の信頼性確保に資する成果が得られたと評価できる。今後も取組の継続的な改善と定着を図ることで、より実効性の高いコンプライアンス体制の構築に努めていく。</p>
(2) 情報セキュリティ対策の推進	(2) 情報セキュリティ対策の推進	<評価の視点> 【適正性の観点】	(2) 情報セキュリティ対策の推進	(2) 情報セキュリティ対策の推進
情報システムの整備・管理にあたっては、「情報シ	情報システムの整備・管理にあたっては、「情報シ	○情報セキュリティ対策は整備されているか		以下の実績により、中長期計画における目標を上回る成果が得られていると

<p>システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本部決定)を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るほか、e-ラーニング等を活用した情報セキュリティ対策に関する職員の意識向上を図るための取組を継続的に行う。</p>	<p>システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(令和5年7月4日サイバーセキュリティ戦略本部決定)を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、情報セキュリティ委員会を開催するなど対策の実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。このほか、e-ラーニング等を活用した情報セキュリティ対策に関する職員の意識向上を図るための取組を継続的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報セキュリティ対策が推進されたか。 <p>【適正な体制の確保の観点】</p> <p>○情報セキュリティに対応するための規定や組織としての責任体制の整備及び運用が適切になされているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理事を委員長とする「防災科学技術研究所情報セキュリティ委員会」の体制のもと情報セキュリティ対策に継続して取り組んだ結果、令和6年度に続き令和7年度も情報セキュリティインシデント発生件数は「ゼロ」という成果を得た。 ・情報システムの管理に関しては、情報システムの整備及び管理の基本的な方針に従い整備した情報システム管理台帳の棚卸しを実施した。 ・「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)等、改めて研究セキュリティ・インテグリティの取組が徹底されるよう求められている中、秘密文書の管理について再整理するため「国立研究開発法人防災科学技術研究所文書管理規則」等を一部改正し、「秘密文書管理要領」を新規制定した。 また、上記改正との整合性を図るため、「国立研究開発法人防災科学技術研究所情報セキュリティポリシー」における機密性3情報の定義、管理、取扱い等を見直し改定した。 ・重要なセキュリティ情報は、イントラネットを通じ、全役職員に周知徹底するとともに、継続的なセキュリ 	<p>認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策に継続して取り組んだ結果、令和6年度・令和7年度に情報セキュリティインシデントは発生していない。 ・「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」にのっとり、情報システム管理台帳を更新した。 ・「国立研究開発法人防災科学技術研究所文書管理規則」等の一部改正、「秘密文書管理要領」の新規制定を行うとともに、「国立研究開発法人防災科学技術研究所情報セキュリティポリシー」における機密性3情報の定義・管理・取扱い等についても整合性を図り見直し改定した。 ・全役職員を対象に情報セキュリティ教育と点検を実施しセキュリティ意識の向上を図った。また、インシデント対応訓練を毎年度実施している。 ・PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図り、情報セキュリティ機器の適切な運用と EDR の新規導入により、外部からの攻撃への防御力、端末の不審な動作の検知能力を強化した。また web サーバの脆弱性診断を昨年度に引き続き実施するなど、サイバー攻撃への防御力を強化した。
--	--	---	--	---

			<p>ティ意識の向上策として、e-ラーニングによるセキュリティ教育と自己点検、標的型攻撃メールの模擬訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から引き続き、防災科学技術研究所 CSIRT によるインシデント対応訓練、公開 web サーバおよび所内利用 web サーバに対する脆弱性診断を実施した。 令和7年度には、端末等の活動を監視し、不審な動作の検知・対処や大量データのダウンロード監視等を行う EDR システムを導入した。 	
(3) 安全衛生及び職場環境への配慮	(3) 安全衛生及び職場環境への配慮	<p><評価の視点> 【適正性の観点】 ○安全衛生及び職場環境への配慮が十分に図られているか</p>	(3) 安全衛生及び職場環境への配慮	(3) 安全衛生及び職場環境への配慮
<p>業務の遂行に伴う事故及び災害等の発生を未然に防止するとともに、業務を安全かつ円滑に遂行できるよう労働安全衛生管理に取り組む。</p> <p>実験施設を利用した業務においては、その都度、安全管理計画書等を作成するなど、安全管理の徹底、事故等の発生防止に一層努める。</p> <p>職員の健康管理を経営的な視点で考え、「健康経営」に積極的に取り組む。職員の健康管理における課題把握・解決や実現目標の設定を行い、職員が安心</p>	<p>業務の遂行に伴う事故及び災害等の発生を未然に防止するとともに、業務を安全かつ円滑に遂行できるよう産業医も参画する安全衛生委員会を開催し、所内の労働安全衛生管理に取り組む。</p> <p>実験施設を利用した業務においては、その都度、安全管理計画書等を作成するなど、安全管理の徹底、事故等の発生防止に一層努める。</p> <p>職員の健康管理を経営的な視点で考え、「健康経営」に積極的に取り組む。職員の健康管理における</p>		<p>職場内での事故及び災害等の発生を未然に防止するため、産業医や衛生管理者等による各居室の安全衛生巡視を定期的実施し、安全面の改善を行った。また、安全衛生委員会を毎月開催し、職員が業務を安全かつ円滑に遂行出来るための基本となる対策について、調査審議を行い、所内の労働安全衛生管理に取り組んだ。なお、安全衛生委員会における産業医による健康講話の資料は、会議後にグループウェアに掲載することにより、職員の誰もがいつでも確認できるようにした。</p>	<p>以下の実績により、中長期計画における目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業医や衛生管理者等による安全衛生巡視や安全衛生委員会を実施し、職員の危険又は健康障害を防止するための対策を行い、所内の労働安全衛生管理に取り組んでいる。 実験研究や危険が伴う現地派遣の際の安全管理計画書等の作成や、安全衛生に関する教育としての AED の救急法講習会を実施したことは、職員の安全管理の徹底、事故等の発生防止に繋がっている。 健康経営に取り組み、令和7年度も「健康経営優良法人認定制度」で認

<p>して職務に専念できる職場環境づくりを進める。</p>	<p>課題把握・解決や実現目標の設定を行い、職員が安心して職務に専念できる職場環境づくりを進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 実験施設を利用した実験研究や、危険が伴う現地派遣においては、その都度、安全管理計画書や作業安全基準書を作成し、安全管理の徹底、事故等の発生防止に努めた。また、職員への安全衛生に関する教育としては、新たに採用された職員を中心に、所轄消防署員を講師に招き、AED (Automated External Defibrillator) の取扱方法を含めた救急法講習会を実施した。 ・ 健康経営は、ワークライフバランス向上とともにリスクマネジメントという観点からも重要である。健康経営に関する取組を行うための目標設定を行い、各種取組を実施し、令和5年からは国が推進する「健康経営優良法人認定制度」に毎年度申請を行い、令和7年度も令和8年3月に認定を得られた。なお、認定の際に確認できた課題については、解決に向けた取組を検討し、職員が安心して職務に専念できる職場環境づくりを進めている。また、茨城県が従業員の健康づくりを経営的な観点から戦略的に取り組む事業所を評価する認定制度である「いばらき健康経営推進事業所」には令和3年9月から継続認定されている。 ・ 健康経営の取組の一環として、職員の健康保持・増進施策に関する教育のためのeラーニング（メンタルヘルスケアや喫煙、女性の健康に関するもの等）の実施、セルフケアに関 	<p>定された。また、「いばらき健康経営推進事業所」には令和3年9月から継続認定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康経営の取組の一環として、職員に健康に関する対策を学ぶ環境を提供し、職員の健康に寄与している。
-------------------------------	---	--	--	---

			<p>する動画（肩こりや腰痛の予防等）をグループウェアで視聴できるようにする等、職員が健康に関する対策を自主的に学ぶことができる環境を提供した。</p>	
<p>(4) 研究セキュリティ・研究インテグリティの確保</p> <p>政府方針等を踏まえ、機微技術・情報の流出防止措置などの研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を徹底するための適切な対応を講じるものとし、その際には、情報セキュリティ対策をはじめとする各関連業務の担当部署と連携して取り組む。</p>	<p>(4) 研究セキュリティ・研究インテグリティの確保</p> <p>政府方針等を踏まえ、機微技術・情報の流出防止措置などの研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を徹底するための適切な対応を講じるものとし、その際には、情報セキュリティ対策をはじめとする各関連業務の担当部署と連携して取り組む。</p>	<p><評価の視点> 【適正性の観点】</p>	<p>(4) 研究セキュリティ・研究インテグリティの確保</p> <p>国の方針及び研究活動の国際化・オープン化の進展を踏まえ、研究インテグリティを内部統制上の重点事項として明確に位置付け、理事をリーダーとする研究インテグリティタスクフォースが中心となり、以下の通り、研究インテグリティ及び研究セキュリティの確保に向けた全所横断的な取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の国際化・オープン化に伴うリスクに組織として対応するため、「研究活動の国際化、オープン化に伴うリスクに対応した研究インテグリティ確保のための実施事項について（令和8年3月12日制定 理事長達）」を新たに制定し、所として講ずべき基本的な実施事項並びに所内の研究インテグリティに関する情報収集の体制及び方針を明確化した。具体的には、国際的な研究活動においては、研究インテグリティ及び研究セキュリティの観点から、必要に応じてリスクマネジメントを実施し、所内で相談・情報共有を行う体制を整備し、研究活動の円滑な実施と組織としての適切な対応を図る基盤を構築した。また、所内の研究イ 	<p>(4) 研究セキュリティ・研究インテグリティの確保</p> <p>「研究セキュリティ・研究インテグリティの確保」として、制度面と運用面から実効性の高い施策を実施した以下の実績は、中長期計画における目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の国際化・オープン化に伴うリスクへの対応については、研究所として講ずべき基本的な実施事項及び情報収集の体制・方針を明確化することで、研究インテグリティ確保に関する判断や対応を、リスクの内容に応じて組織として一貫性をもって行うための基盤を整備した。併せて、自己申告制度の見直しにより、研究セキュリティ上のリスクが高い事項への着目を強めつつ、職員の負担にも配慮した運用とした点は、制度の実効性向上の観点から評価できる。さらに、デュー・ディリジェンスを想定した関係部署間の情報収集・共有体制を構築するとともに、研究インテグリティ相談窓口の機能を見直し、通報を前提とした有事対応に

			<p>ンテグリティに関する自己申告制度を見直し、研究セキュリティ上のリスクが高い項目について新たに情報収集を行う一方、所内の既存手続と重複する内容については申告を省くなど、情報収集の強化と簡素化を同時に実施した。併せて、デュー・デリジェンスを想定した関係部署間の情報収集・共有体制を構築し、特定研究開発プログラム応募時等にとどまらず、平時より研究セキュリティ上のリスクへ対応を図る体制を構築した。さらに、研究インテグリティ相談窓口の在り方を見直し、通報含む有事に関わる相談にとどまらず、懸念・不明点等を前広に相談できる形とし、所内に周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済安全保障上の重要技術情報等の流出防止の観点から、秘密文書管理要領の制定、文書関連規程等の改正及び情報セキュリティポリシーの見直しを行い、所内の情報管理体制を体系的に見直し、整備した。また、不正競争防止法における営業秘密の保護を目的として、所内で創出される研究ノウハウを適切に管理するためのノウハウ制度を導入した。併せて、ノウハウ管理に関する研修を3回実施し、ノウハウやその管理の意義に対する理解の醸成を図った。 ・ 所内の研究セキュリティ・研究インテグリティに関するリテラシー向上の取組として、研究セキュリティ・研究インテグリティの項目を含む研 	<p>限らず、懸念事項や不明点を平時から相談・共有できる体制としたことにより、研究セキュリティ上のリスクを早期に把握し、組織的な対応につなげる仕組みを整備した点は、研究セキュリティ確保を継続的に行う上で有効であると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報管理については、経済安全保障上の重要技術・情報、営業秘密及び秘密保持契約等に基づき取得した秘密情報等を、適切に管理する枠組みを整理・明確化したことにより、情報流出リスクへの対応力を組織的に高めた。特に、ノウハウ制度の導入により、特許化しない研究成果を含めた情報管理の在り方を制度として位置付けた点は、研究活動の実態を踏まえた対応として評価できる。 ・ 研究セキュリティ・研究インテグリティに関するリテラシー向上の取組については、研究倫理研修(e-APRIN)や各種ガイドブックの整備に加え、
--	--	--	---	--

			<p>究倫理研修（e-APRIN）を実施したほか、各種ガイドブックの作成・周知した。また、外部から講師を招いての研修として、安全保障輸出管理に関する研修、警察関係者による技術流出に関する研修、利益相反の専門家による研究インテグリティ研修を実施するとともに、国際的な研究活動に関する研究セキュリティ上のリスクマネジメントの考え方について、研究職員向けに3回、事務職員向けに1回所内講師による研修を実施した。</p> <p>・剽窃等の研究不正防止、また、生成AIによる新たな不正防止の観点から、生成AIにより作成された文書検知にも対応した論文の類似性（剽窃）チェックツールを全所的に導入し、公正な研究活動を支える環境整備を推進した。</p> <p>これらの取組により、制度整備、職員の意識向上、実効的な運用を一体的に進め、研究セキュリティ及び研究インテグリティの確保を組織的に強化した。</p>	<p>外部講師による専門性の高い研修を実施することで、制度理解および研究活動を取り巻くリスクに関する基礎的知識の向上が図られたと評価できる。その上で、国際的な研究活動に伴う研究セキュリティ上のリスクマネジメントについての所内研修により、リスクマネジメントの考え方と実務上の判断・対応力の向上が図られたことは、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を実効的に支える基盤づくりとして有効であったと評価できる。</p> <p>・研究不正防止の観点から、類似性チェックツールを全所的に導入したことにより、研究者が自ら研究公正を確認できる環境を整備したほか、生成AIによる新たなリスクに対応した支援をし、研究不正の未然防止に向けた実務的な支援体制を構築した点は、研究インテグリティの確保に資する取組として評価できる。</p> <p>以上のとおり、制度整備、運用の改善、職員のリテラシー向上及び研究環境の整備を相互に関連付けながら進めることで、研究インテグリティ及び研究セキュリティの確保に関する取組を組織的に深化させたと認められる。</p>
2. 人事に関する事項	2. 人事に関する事項	<評価の視点> 【人事に関する計画】 ・人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	2. 人事に関する事項	2. 人事に関する事項
研究開発成果の最大化と効率的な業務遂行を図るため、「科学技術・イノベーション創出の活性化	研究開発成果の最大化と効率的な業務遂行を図るため、「科学技術・イノベーション創出の活性化			以下の実績により、防災科学技術の中核的機関としての研究力の維持・向上に資する人材基盤の強化に向け、採用・育成・評価・処遇を通じた人事施策を

<p>に関する法律」第24条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」を踏まえ、若手・女性・外国人を含む優秀かつ多様な人材の確保に努める。そのため、職場環境の整備、充実した職員研修、適切な人事評価、多様な人材の採用や育成を進める。また、クロスアポイントメント制度や客員研究員制度等を活用し外部機関からの人材の流動性を高め、防災科学技術の中核的機関として研究力の維持・向上を図る。なお、これらの取組については、健康経営、人材育成及び多様な働き方に係る取組と協調して実施する。これらを実施するため、人事・能力開発の重要課題を検討するとともに効果的に進めるための体制を検討する。</p>	<p>に関する法律」第24条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」を踏まえ、若手・女性・外国人を含む優秀かつ多様な人材の確保に努める。そのため、職場環境の整備、充実した職員研修、適切な人事評価、多様な人材の採用や育成を進める。また、クロスアポイントメント制度や客員研究員制度等を活用し外部機関からの人材の流動性を高め、防災科学技術の中核的機関として研究力の維持・向上を行う。なお、これらの取組については、健康経営、人材育成及び多様な働き方に係る取組と協調して実施する。これらを実施するため、人事・能力開発の重要課題を検討するとともに効果的に進めるための体制を検討する。</p>	<p>・人事管理は適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究支援・専門業務を担う人材の安定的確保を図るため、常勤（定年制）技術職の制度を新設した。 ・人材確保の観点から、常勤（定年制）の研究職員及び技術職員の採用において、公募に加え所内選考制度も活用可能とするなど採用手法の多様化を図るとともに、常勤（定年制）職員の採用枠の拡大により有期雇用職員から常勤（定年制）職員への早期登用を実施し、研究職員10名、技術職員8名を登用した。 ・若手・中堅層の常勤（定年制）職員を確保するため、年齢構成の是正を意識した計画的な採用を実施した。 【令和7年度常勤（定年制）職員採用時における40歳以下の割合】 研究職：62%、技術職：38%、事務職：100% ・人事評価制度については、研究主監会議等において目標設定及び振り返りを重視した評価への見直しを行い、制度改正を実施した。また、所内表彰制度等を活用し、若手の挑戦的な取組を促進するとともに、中堅以上の動機付けや人材育成につなげる仕組みの整備を進めた。 ・多様な働き方の推進に取り組み、子 	<p>一体的かつ戦略的に推進し、中長期計画における目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用手法の多様化、常勤（定年制）職員の採用枠の拡大及び有期雇用職員から常勤（定年制）職員への登用の推進により、人材確保機能の強化と年齢構成の是正を一体的に進めた。 ・常勤（定年制）の技術職員制度の新設により、研究支援・専門業務を担う人材の安定的確保に向けた基盤整備を進めた。 ・人事評価制度の見直し及び表彰制度の活用整理に加え、階層別研修を継続的に実施し、対象階層や内容の工夫を行うなど、人材育成や職員の能力発揮につながる仕組みの整備を進めるとともに、多様な働き方の推進として子の看護等休暇の適用拡大やベビーシッター利用支援制度の導入準備を進めるなど、職場環境の整備を図った。 ・クロスアポイントメント制度や地方自治体との個別協定等を通じた外部機関との人材交流により、人材の流動性向上と研究力の維持・向上に資する環境整備を進めた。また、防災科学技術分野における人材育成の観点から、講師派遣を通じた防災教育及び実務人材の育成を実施した。
---	---	--------------------------	--	---

			<p>の看護等休暇について、法定の範囲を超えて適用対象を拡大した運用を開始した。また、ベビーシッター利用支援制度について、令和8年度からの導入に向けた検討及び制度設計を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修については、令和6年度に導入した階層別研修を継続して実施するとともに、年度ごとに対象階層を設定し、管理職については新任者を中心に実施するなど、研修内容及び対象の工夫を行いながら実施した。 ・クロスアポイントメント制度（9名）や客員研究員制度（151名）に加え、地方自治体等との個別協定に基づく人材受入れ（2名）を行うとともに、講師派遣（278件）を通じた防災教育及び実務人材の育成を実施するなど、外部機関との人材交流及び人材育成を実施した。 	
3. 施設・設備に関する事項	3. 施設・設備に関する事項		3. 施設・設備に関する事項	3. 施設・設備に関する事項
<p>性能維持・効率化・円滑化に資するため、対象とする施設・設備について毎年度リスト化を行い、施設・設備の老朽化対策、省エネルギー化等の更新・整備を計画的に行う。</p>	<p>性能維持・効率化・円滑化に資するため、対象とする施設・設備についてリスト化を行い、施設・設備の老朽化対策、省エネルギー化等の更新・整備を計画的に行う。</p>	<p><評価の視点> 【施設・設備に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 <p><評価の視点> 【中長期目標期間を超え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法、建築基準法、電気事業法、水道法等に基づく法令点検、その他機能維持を保つための定期点検及び不具合箇所の修繕を行い、施設・設備の維持管理に努めた。 	<p>以下の実績により、中長期計画における目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の維持管理、老朽化対策については、品質管理・向上検討チームによる調査や計画的な老朽化対策事項の検討見直しを行い、老朽化施設等の改修に必要な設計業務を実施するとともに、改修工事に着手した。

		<p>る債務負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の現状把握や老朽化対策検討ため、施設の品質管理・向上検討チームを開催して老朽化状況を調査し、その整備・更新計画の点検見直しを進めるとともに、優先度・緊急性が高い改修対策を実施した。令和7年度は、昨年度から引き続いて特別高圧受変電設備更新工事（施設整備費）、データセンター棟空調設備改修設計及び第2地震調査棟屋上防水工事を計画的に実施した。 ・地球温暖化対策の推進のため温室効果ガスの排出削減のため、「地球温暖化対策計画」及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」が令和7年2月に閣議決定された。これら計画に準じて「国立研究開発法人防災科学技術研究所がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を令和8年3月に策定し、計画に基づき2040年度までの目標達成に向けた取組に着手した。 ・火山噴出物の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点として「火山噴出物分析センター」を整備するため、新棟の設計業務に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府が定める計画に準じ、2040年までに達成すべき個別対策の目標（太陽光発電・電動車・LED照明導入、新築建築物のZEB化）を含む具体的措置を計画として明確に定め、取組を推進した。 ・国の方針である「火山噴出物分析センター」の早急な整備に対応するため、令和8年3月から新棟設計業務に着手した。
4. 中長期目標期間を超える債務負担	4. 中長期目標期間を超える債務負担		4. 中長期目標期間を超える債務負担	4. 中長期目標期間を超える債務負担
中長期目標期間を超える債務負担については、防	中長期目標期間を超える債務負担については、防	<評価の視点> 【中長期目標期間を超え	・中長期目標期間を超える債務負担はなかった。	・該当無し

<p>災科学技術等の研究開発に係る業務の期間が中長期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p>	<p>災科学技術等の研究開発に係る業務の期間が中長期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p>	<p>る債務負担】 <ul style="list-style-type: none"> ・中長期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。 <p><評価の視点> 【積立金の使途】 <ul style="list-style-type: none"> ・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中長期計画と整合しているか。 </p> </p>		
<p>5. 積立金の使途</p>	<p>5. 積立金の使途</p>		<p>5. 積立金の使途</p>	<p>5. 積立金の使途</p>
<p>前中長期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、国立研究開発法人防災科学技術研究所法（平成11年法律第174号）に定める業務の財源に充てる。</p>	<p>前中長期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、国立研究開発法人防災科学技術研究所法（平成11年法律第174号）に定める業務の財源に充てる。</p>	<p><評価の視点> 【積立金の使途】 <ul style="list-style-type: none"> ・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中長期計画と整合しているか。 </p>	<p>5. 積立金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積立金の支出はなかった。 	<p>5. 積立金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当無し

中長期目標期間(7年間)における数値目標の達成状況

項目	数値目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	達成状況
○レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進									
➢論文発表数	770 編以上	115 編	147 編	122 編					
➢学会等での口頭発表件数等	2100 件以上	378 件	533 件	498 件					
○レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・共用の促進									
➢観測網の稼働率	95%以上	97.9%	98.3%	98.6%					
○中核的機関としての産学官民共創の推進									
➢共同研究件数	791 件以上	157 件	149 件	168 件					
➢受託研究件数	161 件以上	29 件	30 件	35 件					
➢知的財産の出願件数と規格等への反映件数	28 件以上	8 件	9 件	2 件					
➢シンポジウム・ワークショップ等の開催数	245 回以上	51 回	37 回	74 回					
➢プレスリリース等の件数	175 件以上	23 件	28 件	36 件					
○災害情報アーカイブ機能									
➢災害アーカイブ機能連携イベントの実施数	20 件以上	4 件	3 件	5 件					
○研究開発の国際的な展開									
➢国際会合での口頭発表件数等	770 件以上	182 件	79 件	112 件					
➢海外の研究機関・国際機関等との国際共同研究数	63 件以上	18 件	21 件	20 件					
➢海外からの研究・視察等の受入者数	1050 人以上	349 人	790 人	810 人					
○人材育成									
➢研究員・研修生・インターンシップ等の受入数	140 人以上	30 人	34 人	34 人					